

## 1月定例教育委員会 次第

1 日時 令和8年1月22日(木) 15時00分～

2 場所 5階 庁議室

3 内容

(1) 教育長報告

(2) 令和7年11月分 議事録確認

(3) 議題

- ① 鹿町地区統合に係る新設予定校の校名案決定の件 (新しい学校推進室)
- ② 佐世保市教育委員会職員服務規程の一部改正の件 (学校教育課) 【当日配付】
- ③ 佐世保市通学区域審議会に付議する西地区における諮問事項の件 (学校教育課)
- ④ 佐世保市通学区域審議会に付議する鹿町地区における諮問事項の件 (学校教育課)
- ⑤ 学校教育審議会にかかる諮問内容等の件 (学校保健課)

(4) 協議事項

- ① 佐世保市第4次教育の情報化推進計画 (スマート・スクール・SASEBO 構想NEXT) (案) 策定について  
(スマート・スクール・SASEBO 推進室)

(5) 報告事項

- ① 学校教育審議会答申について (学校教育課) 【当日配付】
- ② 令和7年度市立小・中学校及び義務教育学校卒業式 (教育委員会答辞) への出席について (学校教育課)
- ③ 特別な教育的支援を必要とする就学予定児、学齢児童及び学齢生徒の就学の件 (学校教育課) 【当日配付】

(6) その他

- ① 次回開催予定について

以上

(総務課)

差替

# 1 月定例教育委員会 (議 題)

- ① 鹿町地区統合に係る新設予定校の校名案決定の件（新しい学校推進室） . . . P 1～P 4
- ② 佐世保市通学区域審議会に付議する西地区における諮問事項の件（学校教育課） . . . P 5～P 6
- ③ 佐世保市通学区域審議会に付議する鹿町地区における諮問事項の件（学校教育課） . . . P 7～P 9
- ④ 学校教育審議会にかかる諮問内容等の件（学校保健課） . . . P 10～P 13



令和 8 年 1 月 定例教育委員会議題

鹿町小学校、歌浦小学校及び鹿町中学校の統合に係る新設予定校の校名案決定の件  
上記の件について、次のとおり提案する。

令和 8 年 1 月 2 2 日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

(提案理由)

鹿町小学校、歌浦小学校及び鹿町中学校を統合し、令和 1 1 年 4 月に新たに開校を予定している新設義務教育学校の新校名案を教育委員会において決定するため提案するものです。

(提案内容)

鹿町小学校、歌浦小学校及び鹿町中学校の統合に係る校名検討委員会において別紙のとおり選出された校名候補の中から新たな校名案を決定していただくもの。

# 鹿町小学校、歌浦小学校及び鹿町中学校統合に係る校名案について

## 1 校名検討委員会への依頼事項

- (1) 公募の対象範囲に関すること。
- (2) 公募の方法に関すること。
- (3) 応募された案からの新設校名の候補の選定に関すること。  
→校名候補を3つ程度選定し、優先順位を付けて教育委員会に提出。

## 2 校名検討委員

参考資料1参照

## 3 校名案決定までの流れ

- ① 第1回校名検討委員会（令和7年8月8日）  
協議事項 「新設校名の公募の対象・方法について」
- ② 公募  
期間 令和7年9月1日～10月31日  
対象 児童生徒・学校PTA・地域住民・鹿町出身者  
応募総数 212
- ③ 第2回校名検討委員会（令和7年11月10日）  
協議事項 「新設校名の候補の選定」

## 4 校名応募集計結果

参考資料2参照

## 5 校名検討委員会委員からの意見

- ・「鹿町にある学校だから」「鹿町の名前を残したいから」という理由が多いので、応募してくださった思い、特に児童生徒の思いを大切にしたい。
- ・小中学校もよいが、学園とすることで9年間のまとまり（一体感）を感じる。
- ・学園の方が新しいものという思いを抱きやすい。
- ・「鹿鳴」という名前は鹿町の学校の歴史の始まりであることから、歴史を大切にするという点で取り入れたらどうか。

## 6 校名検討委員会から選出された校名候補（優先順）

- 第1候補 鹿町学園
- 第2候補 鹿町小中学校
- 第3候補 鹿町鹿鳴館

## 7 今後の校名に係る予定

- ① 臨時教育委員会（2月予定）へ条例改正についての議案提出
- ② 3月定例市議会へ条例改正についての議案提出

## 地域代表

職名等	氏名
鹿町地区自治協議会 会長	新立 幸市
鹿町地区自治協議会 副会長	内野 正実
鹿町地区自治協議会 副会長	前田 勝弥
鹿町地区自治協議会 監査役	中野 篤司
鹿町地区自治協議会 監査役	太田 淳
鹿町地区自治協議会子育て部会長	豊嶋 健治
鹿町地区自治協議会 有識者	相原 康平
鹿町地区自治協議会 事務局長	中村 徹哉

## 学校代表

職名等	氏名
佐世保市立鹿町小学校 校長	松田 禎治
佐世保市立歌浦小学校 校長	堤 祐子
佐世保市立鹿町中学校 校長	桃坂 靖

## PTA代表

職名等	氏名
佐世保市立鹿町小学校PTA会長	小田 千尋
佐世保市立歌浦小学校PTA会長	金崎 法子
佐世保市立鹿町中学校PTA会長	桃野 匡清

教育委員会  
事務局

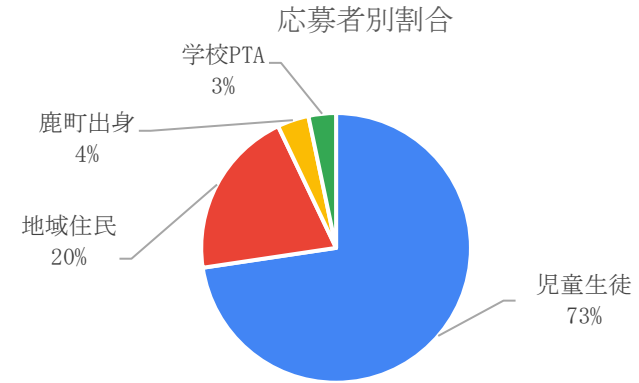
職名等	氏名
佐世保市教育委員会教育総務部長	井上 泰典
佐世保市教育委員会学校教育部長	鳩山 正彦

# 鹿町地区校名応募集計結果

## ○応募総数

立場	人数
児童生徒	154
地域住民	43
出身	8
学校PTA	7
計	212

2次元コード	93
応募用紙	119
計	212



## ○応募された校名

1	鹿町小中学校	64
2	鹿町学園	10
3	歌鹿小中学校	7
4	自然学園	6
5	鹿町鹿鳴館	6
6	鹿町義務教育学校	6
7	鹿町歌浦小中学校	5
8	鹿歌小中学校	5
9	鹿浦学園	4
10	鹿ヶ浦小中学校	3
11	鹿浦小中学校	3
12	鹿歌町小中学校	2
13	歌町小中学校	2
14	うたまち学校	1
15	かがやき学園	1
16	かがやく学園	1
17	きらきらひかる学校	1
18	しおのか学園 鹿町小中学校	1
19	しかまちのわ小中学校	1
20	しか小うた小しか中学校	1
21	ししまち学園	1
22	しぜんいっぱい学校	1
23	しぜん小中学校	1
24	ちどり小中学校	1
25	つつじの丘小中学校	1

26	つつじヶ丘小中学校	1
27	なかよし学園	1
28	なぐし小中学校	1
29	ひるがお学園	1
30	みどりきらきら学園	1
31	みどりのしま小中学校	1
32	キラキラ学園	1
33	スマイル小中学校	1
34	ヒルガオ学園	1
35	ピカピカ小中学校	1
36	フェニックス学園	1
37	九十九島小中学校	1
38	佐世ヶ浦小中学校	1
39	佐世保小中学校	1
40	佐世保小中楽校	1
41	佐世保市しか歌小中学校	1
42	佐世保市光学園	1
43	佐世保市立鹿町小中学校	1
44	佐世保教育学校	1
45	佐世保桜小中学校	1
46	佐世保義務教育学園	1
47	佐世保鹿町合同学校	1
48	佐世保鹿町学園	1
49	佐世保鹿町小中学校	1
50	光洋小中学校	1

4

51	北九十九島小中学校	1
52	北部鹿町小中学校	1
53	夕焼けの園小中学校	1
54	夕陽丘学園	1
55	夢色学園	1
56	天花学園	1
57	希望が丘学園	1
58	平和学園	1
59	彩花小中学校	1
60	心のふるさと鹿町小中学校	1
61	楽しい小中学校	1
62	歌浦小中学校	1
63	歌鹿小学校	1
64	歌鹿統合学校	1
65	汐音小中学校	1
66	海ヶ丘しかまち義務教育学校	1
67	海友学園	1
68	海波学園	1
69	潮の香学園	1
70	緑の丘小中学校	1
71	緑風ヶ丘鹿町小中学校	1
72	自然豊か小中学校	1
73	藤町小中学校	1
74	長さき義務教育学校	1
75	鹿の子義務教育学校	1

76	鹿ヶ浦	1
77	鹿子百合小中学校	1
78	鹿学園	1
79	鹿歌学園	1
80	鹿歌小学校学園	1
81	鹿歌義務教育学校	1
82	鹿浦歌町小中学校	1
83	鹿然学園	1
84	鹿町、歌鹿小中学校	1
85	鹿町つつじ学園	1
86	鹿町つつじ小中学校	1
87	鹿町スクール	1
88	鹿町パール学校	1
89	鹿町修学館	1
90	鹿町小中学園	1
91	鹿町小中学校～鹿町鹿鳴館～	1
92	鹿町歌浦義務教育学校	1
93	鹿町町小中義務教育学校	1
94	鹿町町民学校	1
95	鹿町立小中学園	1
96	鹿町統合学校	1
97	鹿町総合義務教育学校	1
98	鹿町自然の森小中学校	1
99	鹿鳴学園	1
100	鹿鳴義務教育学校	1

令和 8 年 1 月 定例教育委員会議題

佐世保市通学区域審議会に付議する西地区における諮問事項についての件  
上記の件について、次のとおり提案する。

令和 8 年 1 月 2 2 日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

(提案理由)

佐世保市学校再編計画第 1 期対象地区の西地区における金比良小学校と光海中学校を廃校とし、新設予定の義務教育学校の通学区域の設定について、佐世保市教育委員会の諮問機関である通学区域審議会に諮問するため提案するものです。

(提案内容)

別紙の通り、通学区域審議会に付議する諮問事項を決定していただくもの。

令和8年1月 日

佐世保市通学区域審議会長 様

佐世保市教育委員会  
教育長 陣内 康昭

佐世保市通学区域審議会に付議する西地区における諮問事項について

標記のことについて、下記事項を諮問しますので、審議くださいますようお願いいたします。

## 記

### ○諮問事項

「金比良小学校、光海中学校統合に係る新設義務教育学校の通学区域の設定について」

### (理由)

佐世保市学校再編計画に基づき、第1期対象地区である西地区において、金比良小学校、光海中学校を廃校とし、新たな義務教育学校を新設するため、通学区域を新たに設定することについて諮問するものです。

令和8年1月 定例教育委員会議題

佐世保市通学区域審議会に付議する鹿町地区における諮問事項についての件  
上記の件について、次のとおり提案する。

令和8年1月22日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

(提案理由)

佐世保市学校再編計画第1期対象地区の鹿町地区における鹿町小学校、歌浦小学校及び鹿町中学校を廃校とし、新設予定の義務教育学校の通学区域の設定について、佐世保市教育委員会の諮問機関である通学区域審議会に諮問するため提案するものです。

(提案内容)

別紙の通り、通学区域審議会に付議する諮問事項を決定していただくもの。

令和8年1月 日

佐世保市通学区域審議会長 様

佐世保市教育委員会  
教育長 陣内 康昭

佐世保市通学区域審議会に付議する鹿町地区における諮問事項について

標記のことについて、下記事項を諮問しますので、審議くださいますようお願いいたします。

### 記

#### ○諮問事項

「鹿町小学校、歌浦小学校及び鹿町中学校統合に係る新設義務教育学校の通学区域の設定について」

#### (理由)

佐世保市学校再編計画に基づき、第1期対象地区である鹿町地区において、鹿町小学校、歌浦小学校及び鹿町中学校を廃校とし、新たな義務教育学校を新設するため、通学区域を新たに設定することについて諮問するものです。

# 西地区・鹿町地区における通学区域の設定について

## 現在の通学区域

### 西地区

金比良小学校	神島町、鶺渡越町、今福町、金比良町、御船町、矢岳町、平瀬町(一部を除く。)
光海中学校	神島町、鶺渡越町、今福町、金比良町、御船町、矢岳町、平瀬町(一部を除く。)



## 再編により新設する通学区域の設定

新たな義務教育 学校	
---------------	--

### 鹿町地区

鹿町小学校	鹿町町深江、鹿町町新深江、鹿町町深江潟、鹿町町土肥ノ浦、鹿町町鹿町、鹿町町口ノ里(一部を除く。)
歌浦小学校	鹿町町中野、鹿町町船ノ村、鹿町町上歌ヶ浦、鹿町町下歌ヶ浦、鹿町町長串、鹿町町九十九島、鹿町町大屋、鹿町町口ノ里の一部
鹿町中学校	鹿町町深江、鹿町町新深江、鹿町町深江潟、鹿町町土肥ノ浦、鹿町町鹿町、鹿町町口ノ里、鹿町町中野、鹿町町船ノ村、鹿町町上歌ヶ浦、鹿町町下歌ヶ浦、鹿町町長串、鹿町町九十九島、鹿町町大屋



新たな義務教育 学校	
---------------	--

令和8年1月 定例教育委員会議題

学校教育審議会にかかる諮問内容等の件  
上記の件について、次のとおり提案する。

令和8年1月22日提出

佐世保市教育委員会  
教育長 陣内 康昭

(提案理由)

学校教育審議会にかかる諮問内容等について提案するもの。

(提案内容)

別紙のとおり

## 学校教育審議会への諮問について

### 1 諮問内容について

#### (1) 諮問事項

佐世保市における部活動改革等について

～学校部活動の教育的意義の継承・発展と地域クラブ活動の推進による新たな価値の創出～

#### (2) 理由

令和4年12月に国は、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応等についての考え方を示しました。また、令和7年12月には、「部活動改革の基本的な考え方・方向性」、「地域クラブ活動の在り方及び認定制度」等、6項目において構成される「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し公表いたしました。

本市においては、令和7年5月現在、約7割程度の生徒が部活動に所属しており、また、校外での活動を行っている生徒も多く、自ら選択し多様な活動に取り組んでいます。このように、中学生の時期に、学級や学年の枠を超えて同じ目的を持った生徒が自主的・自発的に集い切磋琢磨することは、身体的、精神的、社会的にバランスの取れた成長を促し、社会で生きていくための資質・能力の育成に大きな役割を果たしています。

一方で、少子化に伴う部活動数の減少や学校単位のチーム編成ができないといった部活動運営上の課題や、教員の専門外種目の指導負担や働き方の問題、諸事情により顧問を引き受けることができない教員の増加など、部活動という形で学校が活動の中心を担う現状には様々な課題があります。

そこで、本市としては、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させるためにも、まずは、学校教育活動としての部活動の在り方を捉え直していく必要があると考えます。将来の予測が困難な時代において、どのような部活動の在り方が求められるのか。それを踏まえつつ、将来にわたって全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる部活動以外を含めた総合的な環境整備の在り方を模索していきます。それが、本市の目指す子どもの「好き」を育み「得意」を伸ばす教育の推進になり、ひいては本市教育大綱にも掲げている生徒や教職員のウェルビーイングの向上につながります。

ついては、このような状況を踏まえ、「佐世保市における部活動改革等について～学校部活動の教育的意義の継承・発展と地域クラブ活動の推進による新たな価値の創出～」について取りまとめることといたし、貴審議会に諮問するものです。

## 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（趣旨・全体構成）

令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、**部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの**

※公立中学校等が主な対象（「Ⅳ 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）

### Ⅰ 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
  - (1) 基本的方針
  - (2) 改革期間及び取組方針（休日・平日）
  - (3) 留意事項

### Ⅱ 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度 ※詳細は別冊資料①を参照
  - (1) 趣旨
  - (2) 想定される認定の効果
  - (3) 認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
  - (4) 認定されていない地域クラブ活動の取扱い

### Ⅲ 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
  - (1) 地方公共団体における体制整備
  - (2) 国・都道府県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
  - (3) 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
  - (4) 関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
  - (1) 運営団体・実施主体の整備等
  - (2) 指導者の確保・育成
  - (3) 活動場所の確保
  - (4) 活動場所への移動手手段の確保
  - (5) 生徒の安全・安心の確保
  - (6) 障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

### Ⅳ 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
  - (1) 学校部活動に関する方針の策定等
  - (2) 指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導及び安全・安心の確保
  - (1) 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
  - (2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
  - (3) 競技ごとの指導手引きの普及・活用
- 3 適切な活動時間・休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

### Ⅴ 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
  - (1) 大会等への参加の引率
  - (2) 大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 全国大会をはじめとする大会等の在り方

### Ⅵ 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

### 別冊資料

- ①地域クラブ活動に関する認定制度（指導者登録制度を含む。）
- ②部活動の地域展開等に関する参考資料

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）	
改革の理念等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●急激な少子化が進む中でも、<b>将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実</b></li> <li>●障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、<b>全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備</b></li> <li>●地域クラブ活動においては、<b>学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出</b></li> </ul>
改革期間	<p style="text-align: center;">【中間評価】</p> <p>令和5年度～7年度 「改革推進期間」</p> <p style="text-align: center;">➔</p> <p>令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期）</p> <p style="text-align: center;">┆</p> <p>令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）</p>
取組方針	<p><b>休日</b> 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）</p> <p><b>平日</b> 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）</p> <p>※学校部活動をベースとした地域との連携など、<b>地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要</b></p>
認定制度	<p>競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、<b>国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築</b></p> <p>【呼称】「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等</p> <p>【主な要件】 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内） / 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか） / 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等） / 安全確保 / 学校等との連携</p>
地域展開の円滑な推進に当たっての対応	<p><b>推進体制</b> 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等</p> <p><b>各種課題への対応</b> ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等) ④移動手手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理</p> <p><b>ニーズ反映・参画促進等</b> 生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等） / 生徒のクラブ運営等への参画（生徒同士の話し合いなど）</p>
部活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）</li> <li>●適切な指導及び安全・安心の確保（暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）</li> <li>●適切な活動時間・休養日等の設定 ●生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備</li> </ul>
大会等の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ●大会等への引率や運営に係る体制整備（教師以外の関係者の参画促進等）</li> <li>●生徒の安全確保（熱中症対策等） ●大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）</li> </ul>
関連制度	<p>従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む） 教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど</p>

当日配付

# 1 月定例教育委員会 (議 題)

- ① 佐世保市教育委員会職員服務規程の一部改正の件 (学校教育課) . . . P 1～P 2



令和 8 年 1 月 定例教育委員会議題

佐世保市教育委員会職員服務規程の一部改正の件

佐世保市教育委員会職員服務規程（昭和 4 0 年教育委員会規則第 4 号）の一部改正について、次のとおり提案する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

令和 8 年 1 月 2 2 日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

改正後				改正前			
（勤務時間、休憩時間及びその割り振り）				（勤務時間、休憩時間及びその割り振り）			
第 2 条 職員の勤務時間は、次のとおりとする。				第 2 条 職員の勤務時間は、次のとおりとする。			
勤務場所	区分		勤務時間	勤務場所	区分	勤務時間	
（略）				（略）			
幼稚園	月曜日から	通常勤務の日	8 : 15 ~ 17 : 00	幼稚園	月曜日から金曜日まで		8 : 15 ~ 17 : 00
	金曜日まで	遅出勤務の日	9 : 15 ~ 18 : 00				
（略）				（略）			
2・3 （略）				2・3 （略）			

附 則

この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

佐世保市立幼稚園（白南風幼稚園）の園児数確保の取組として預かり保育時間を1時間延長することに伴い、遅出勤務を導入するため提案するものです。

# 1 月定例教育委員会 (協 議)

- ① 「佐世保市第4次教育の情報化推進計画(スマート・スクール・SASEBO  
構想NEXT)(案)策定について(スマート・スクール・SASEBO推進  
室) . . . P 1~P 2  
および別添



# 佐世保市第4次教育の情報化推進計画

## スマート・スクール・SASEBO構想 NEXT

### 佐世保市の「教育の情報化」を取り巻く環境

#### 児童生徒を取り巻く環境の変化

現代の児童生徒は、デジタル化やグローバル化、急速な少子高齢化が進む予測困難な社会（Society 5.0）を生きており、AIなどの先端技術が発展しています。また、不登校児童生徒の増加など、教育的ニーズは多様化・複雑化しています。

### 佐世保市第3次教育の情報化推進計画の総括

#### 第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO構想）総括

すべての児童生徒が既存の様々な制約から解放され、個別に最適化された学びを実現することにより、新しい時代を生き抜く創造性や社会性を育成することを目的として1人1台端末とLTE通信を整備しました。あわせて、整備された環境を最大限に活用する「エンジンとなる組織」として「スマート・スクール・SASEBO推進室」を新設し、「スマート・スクール・SASEBO推進室」を中心に、研修の充実、「Eduポータル」（児童生徒ポータルサイト）開設等に取り組みました。授業では主体的・対話的で深い学びの実現のために、児童生徒の端末を活用した個別最適な学びや、協働的な学びが実践されるようになり、教職員のICT活用指導力と児童生徒の情報活用能力が向上しました。

#### “教職員の働き方改革に向けた校務DX”総括

教職員の働き方改革のため令和4年度に統合型校務支援システム「C4th」を導入し、教務、保健、学籍、事務など多岐にわたる学校業務に関する情報が一元管理となりました。このことにより、名簿や通知表、指導要録などの作成における情報転記作業の負担が解消されるなど業務の効率化が図られ、児童生徒の指導にあたる時間が生み出されました。

その他、学校・家庭間連絡システムを導入することで、保護者との連絡事項にかかる電話対応が大幅に軽減され、円滑な連携を実現しました。また、職員会議のデジタル化により、会議資料の準備にかかる時間とコストを削減し、会議の効率と質を向上させるとともに、教育委員会からの照会やアンケートのデジタル化を推進し、紙ベースの手作業による集計業務を自動化することで、教職員が児童生徒の指導や授業準備に集中できる環境整備を多角的に整備しました。

#### “安心・安全なICT利活用”総括

「学校情報セキュリティポリシー対策基準」を策定し、研修、監査、自己点検を実施しました。ハード面では、校務系と学習系のネットワーク分離、USBメモリー等電磁的記録媒体の利用制限、フィルタリングソフト、振る舞い検知システム、利用者履歴保存などのネットワーク強硬化対策を進め、セキュリティ水準を向上させました。

## 第4次教育の情報化推進計画の基本方針

協議

### 目指す“児童生徒像”

児童生徒一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現するために、「指導の個別化」と「学習の個性化」を一体的に推進する個別最適な学びと、多様な他者との対話・協力する協働的な学びの実現を重視しています。また、Society 5.0時代に求められる問題発見・解決能力や創造性などの学習の基盤となる資質・能力の育成を目指します。

### 目指す“教師像”

児童生徒のウェルビーイングを育む「学びの高度専門職」として、従来の教育実践の蓄積と最先端のICTを「ベストミックス」させながら、学習の「伴走者」となることを目指します。教師は客観的な学習進捗データ（進度、到達度、つまずき）を用いて、個別最適な指導（指導の個別化）を行い、学びの基盤を確実なものにします。あわせて不登校や外国籍児童生徒など特別な支援を必要とする児童生徒にもきめ細やかな支援を提供します。

### 目指す“学びの姿”

**一人ひとりの可能性を引き出し”ウェルビーイング”を育む学び（個別最適な学び）**  
AI型教材等を活用した学習の個性化と、教員によるきめ細やかな指導の個別化を両立させ、各自の教育的ニーズ、特性、習熟度等に応じた学習を推進します。

**多様な他者と協働し”ウェルビーイング”を高める学び（協働的な学び）**  
ICTとクラウドを活用し、児童生徒がリアルタイムで意見を共有し、多様な考えに触れることを可能にします。教師は「伴走者」として学び合いを促進し、学校外の多様な人々との連携も図ります。

**自らの問いを深く創造し”ウェルビーイング”につながる学び（主体的・対話的で深い学び）**  
児童生徒が自らの興味・関心に基づき、粘り強く探究し、知識を深く理解し、問題解決や新たな価値創造に取り組むことを目指します。ICTが情報収集・整理・表現を容易にし、学びの楽しさを実感できる教育へと転換を図ります。

青：第3次教育の情報化推進計画から継続して取り組む学び

赤：第4次教育の情報化推進計画から発展して取り組む学び

### 目指す“教職員の働き方改革に向けた校務DX”

教員の過度な業務負担を軽減し、「すべての児童生徒へよりよい教育を実現」するため、従来業務の見直しや汎用クラウドツールの活用など、今の環境でできる校務DXを進めつつ、生成AIの利活用による業務効率化・高度化、次世代型校務支援システムの導入検討を進めます。また、ICT支援員の授業支援、校務支援、環境整備、校内研修、相談役としての多角的な活用により、働き方改革とICT活用促進を図ります。

### 目指す“安心・安全なICT利活用”

情報資産の明確化、脅威の認識を踏まえ、物理的、人的、技術的セキュリティ対策を講じます。また、目の健康（画面距離、休憩、明るさ調整）や姿勢への配慮、ヘッドフォンの音量など、健康に留意したICT活用を実践します。

## 第4次教育の情報化推進計画実現のための環境整備

### “GIGA第2期”による環境整備

- 令和8年度（2026年度）に、児童生徒1人1台端末を更新するよう検討しています。更新台数は令和8年5月1日時点の児童生徒数に準じ、予備機も導入する予定です。
- 通信環境については、LTE通信量を現在の月5GBから増加させることを検討しています。理由としては、AIドリル、動画教材、プレゼンテーションツール、デジタル教科書、オンラインウェブ会議ツールなどの利用増を見込んでいます。

### “GIGA第2期”以外の環境整備

- 令和7年度より、AI搭載型ドリル「ミライシード」を新たに導入しました。これにより、児童生徒は「いつでも」「どこでも」個別最適な学習が可能となり、「できた!」や「わかった!」という実感を伴いながら、主体的な学びを深めることができます。教員にとっては、課題配信機能による印刷・配布・回収などの業務の削減やAIによる正確で迅速な自動採点、学習データの可視化により、教師の負担軽減だけでなく、指導の個別化による指導の質向上を推進します。
- 生成AIについては、各学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応を講じたうえでの活用を検討しています。学校でのAI活用は、「AIの答えはあくまで参考の一つ」という考え方を基本に、情報の正しさを見極める力やプライバシー保護などの注意点を学びながら、最後は人間が責任を持って判断するという「人間中心の原則」で慎重に進めていくことが大切です。

### “教職員の働き方改革に向けた校務DX”環境整備

- 長崎県が検討を進める次世代型統合型校務支援システムの導入について、佐世保市もその動向を注視し、導入を検討します。このシステムは「ゼロトラスト」を基盤とし、指紋認証やパスワードなど複数の鍵（多要素認証）を組み合わせた、一度のログインで全てのアプリが使える仕組み（シングルサインオン）を取り入れることで、強固なセキュリティを確保しつつ、校務系・学習系ネットワークの統合やクラウド上での安全な校務環境を実現することを目指しています。

### “安心・安全なICT利活用”環境整備

- 次期学校教育ネットワーク構築時には、「常に厳重な本人確認を行う」というゼロトラストの考え方を含め、ネットワーク構築について検討します。これは指紋認証やパスワードなど、複数の鍵（多要素認証）や継続的な監視・制御を徹底することで、セキュリティ水準の向上、運用効率化を図るものです。一方で、校務系情報の誤表示などのリスク、児童生徒による重要情報への不正アクセス、端末紛失・盗難による情報漏洩リスクといった新たな課題についても、学校情報セキュリティポリシー対策基準の改正を行い、最新のセキュリティ対策を行ってまいります。

※ゼロトラストとは、一切の情報アクセスを信頼せず、権限を持つ利用者からの適正なアクセスかを常に確認（アクセス制御）することで、不正アクセスを防止するセキュリティの考え方です。

## 第4次教育の情報化推進計画のKPI

【表 6-1 第7次佐世保市総合計画のKPI（重要業績評価指標）】

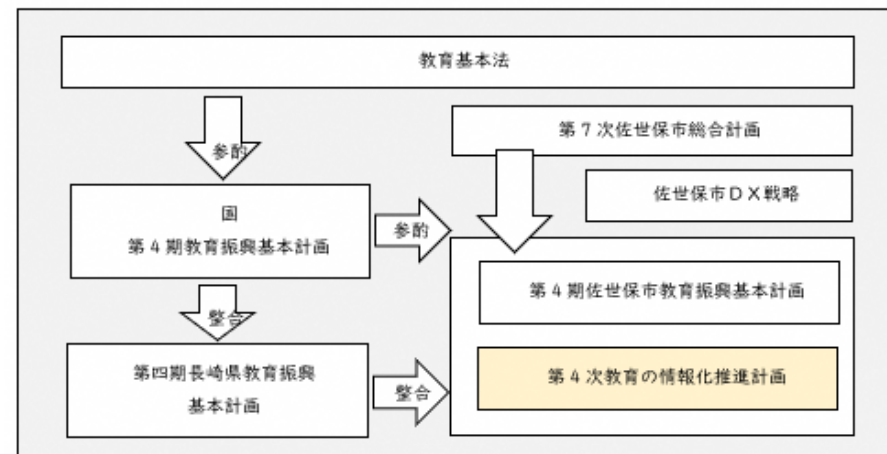
KPI (重要業績評価指標)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果(学習意欲)	実施なし	81.8%	84.0%

【表 6-2 第3次教育の情報化推進計画のKPI（重要業績評価指標）】

KPI (重要業績評価指標)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
①授業で毎日ICTを活用している割合	51.5%	93.7%	100.0%
②教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力(%)	88.3%	95.6%	100.0%
③授業にICTを活用して指導する能力(%)	71.4%	89.4%	100.0%
④児童生徒のICT活用を指導する能力(%)	74.4%	90.0%	100.0%
⑤情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力(%)	86.3%	94.9%	100.0%

## 第4次教育の情報化推進計画の位置づけ

【図 1-1 指針の位置づけ】



**佐世保市第4次教育の情報化推進計画  
(スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT)**

令和●年●月

スマート・スクール・SASEBO 推進室

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

改訂履歴

版数	改訂日	改訂理由
第1.0版	令和 年 月 日	初版

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

### 目次

1. 概要	3
1.1. はじめに	3
1.2. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）の位置づけ	5
1.3. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）の期間	6
2. 佐世保市の「教育の情報化」を取り巻く環境	7
2.1. 児童生徒を取り巻く環境	7
2.2. 国の動向	8
2.3. 長崎県の動向	12
3. 佐世保市第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）の総括	14
3.1. 第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）総括	14
3.2. “教職員の働き方改革に向けた校務 DX” 総括	27
3.3. “安心・安全な ICT 利活用” 総括	30
4. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）の基本方針	35
4.1. 目指す “児童生徒像”	35
4.2. 目指す “教師像”	36
4.3. 目指す “学びの姿”	38
4.4. 目指す “教職員の働き方改革に向けた校務 DX”	40
4.5. 目指す “安心・安全な ICT 利活用”	45
5. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）実現のための環境整備	48
5.1. “GIGA 第2期”による環境整備	48
5.2. “GIGA 第2期”以外の環境整備	48
5.3. “教職員の働き方改革に向けた校務 DX” 環境整備	53
5.4. “安心・安全な ICT 利活用” 環境整備	55
6. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）の KPI	58
7. おわりに	61
8. 用語集	62

## 1. 概要

### 1.1. はじめに

本計画は、激変する社会情勢と未来を担う児童生徒に求められる資質・能力の変化に対応するため、GIGA（ギガ）スクール構想<sup>1</sup>を基盤とした教育の情報化を推進し、「個別最適な学び<sup>2</sup>と協働的な学び<sup>3</sup>の一体的充実」を実現することを目指します。

社会はデジタル化、グローバル化、そして急速な少子高齢化の進展により、複雑で予測困難な時代へと加速的に変化しています。このような時代において、児童生徒が社会で価値を創造し、一人ひとりが多様な幸せ（well-being<sup>4</sup>）を実現できる「Society 5.0<sup>5</sup>」の実現に貢献するためには、教育・人材育成システムの転換が必要不可欠です。従来の教育実践だけでは対応が難しい課題が山積しており、児童生徒の好奇心に基づいた探究力の育成や、試行錯誤しながら主体的に課題解決に取り組む人材の輩出が強く求められています。

こうした背景の中、文部科学省は「GIGA スクール構想」を打ち出し、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を目指しました。この構想は、令和元年度および2年度の補正予算において、児童生徒一人ひとりに1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するものであり、これにより日本の教育 ICT 環境の整備は一気に加速しました。中央教育審議会の「令和答申」（令和3年1月）では、これらの学びを実現するために ICT が学校教育の基盤的なツールとして不可欠であると明言されています。端末の整備はわずか1～2年で完了し、G7 教育大臣会合でも最大の関心事となるなど、世界に先駆けたデジタル学習基盤が確立されました。

一方で、日本の学校教育はこれまで、世界トップレベルの学力の育成や、知・徳・体にわたる全人的な教育の提供など、国際的にも高く評価されてきました。これは、教師の献身的な努力によって支えられてきた成果であると認識されています。しかし、社会構造の変化に伴い、学校が対応すべき課題は複雑化・困難化の一途を辿っています。具体的には、不登校児童生徒の増加、いじめの重大事態、特別な支援を要する児童生徒や外国籍児童生徒への対応、児童生徒の貧困問題、ヤングケアラー<sup>6</sup>の存在など、多岐にわたります。さらに、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、学校が「学習機会と学力の保障」だけでなく、児童生徒にとっての「全人的な発達・成長の保障」や「安全・安心につながる居場所・セーフティネット」としての福祉的な役割を大いに担っていることを再認識させました。

<sup>1</sup> GIGA スクール構想とは、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が育成できる教育 ICT 環境の実現を目指す国家プロジェクトです。

<sup>2</sup> 個別最適な学びとは、一人ひとりの児童生徒が、それぞれの興味・関心、特性、学習進度、学習到達度などに応じ、最適な方法で学習を進めることを目指す教育の考え方です。

<sup>3</sup> 協働的な学びとは、児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、さらには先哲の考え方などを手掛かりに、自己の考えを広げ深めることを目指す学習活動です。

<sup>4</sup> Well-being（ウェルビーイング）とは、幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）であると OECD（経済協力開発機構）によって定義されています。

<sup>5</sup> Society 5.0（ソサエティ5.0）とは、「一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」を目指す、人間中心の超スマート社会です。

<sup>6</sup> ヤングケアラーとは、病気や障害のある家族の介護、家事、幼い兄弟の世話などを日常的に担っている子供を指す言葉です。

#### 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

このような状況下で、教師たちは教育に対する使命感を持ちつつも、長時間勤務、教師不足、メンタルヘルス課題といった深刻な問題に直面しており、疲弊している現状があります。また、GIGA スクール構想が進む中でも、地域ごと、学校ごとに ICT 活用状況の格差が存在し、これが教育 DX<sup>7</sup>を加速させる上で大きな阻害要因となっています。

本計画は、「円滑なクラウド活用を前提とした1人1台端末をはじめとする学校の ICT 環境が、従来の指導や学習の単なる効率化のための付加的な整備ではなく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等を図る上で必要不可欠な学習基盤である」という基本方針に基づき、教育 DX の更なる深化の実現を図るものです。

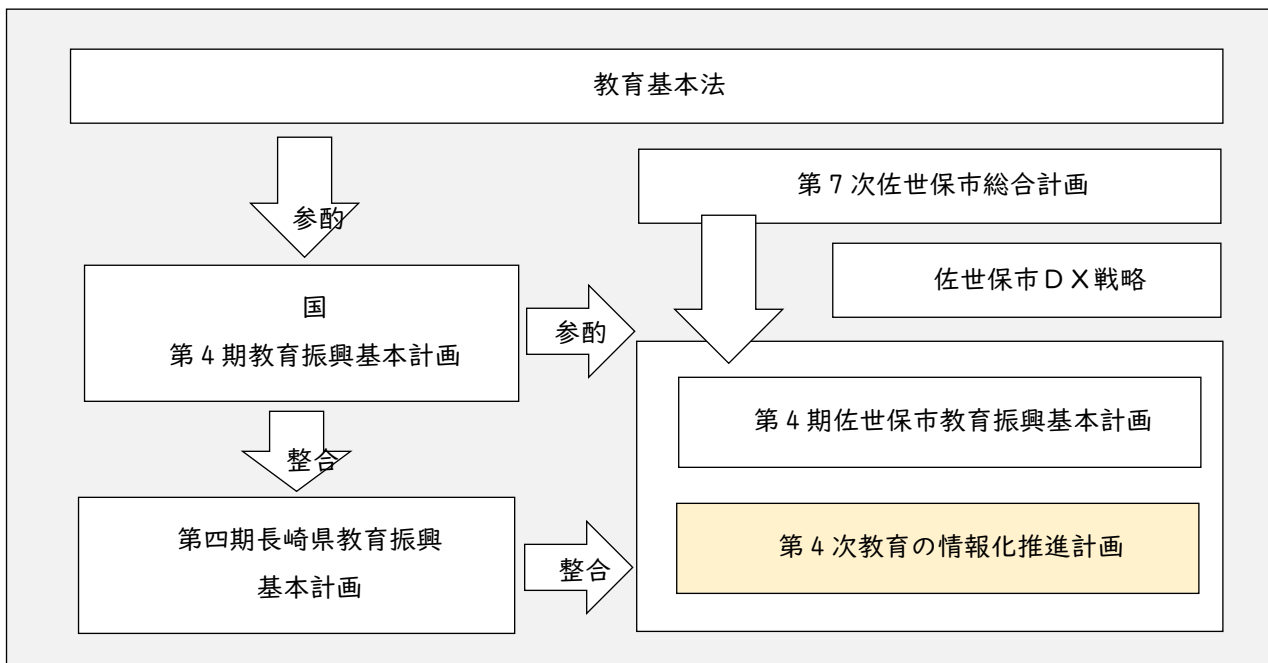
---

<sup>7</sup> DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、企業や組織がデジタル技術を活用して、ビジネスモデルや組織文化、業務プロセスなどを変革し、競争優位性を確立することです。単に IT ツールを導入するだけでなく、デジタルによって新たな価値を創造し、顧客体験の向上や生産性の向上を目指します。

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

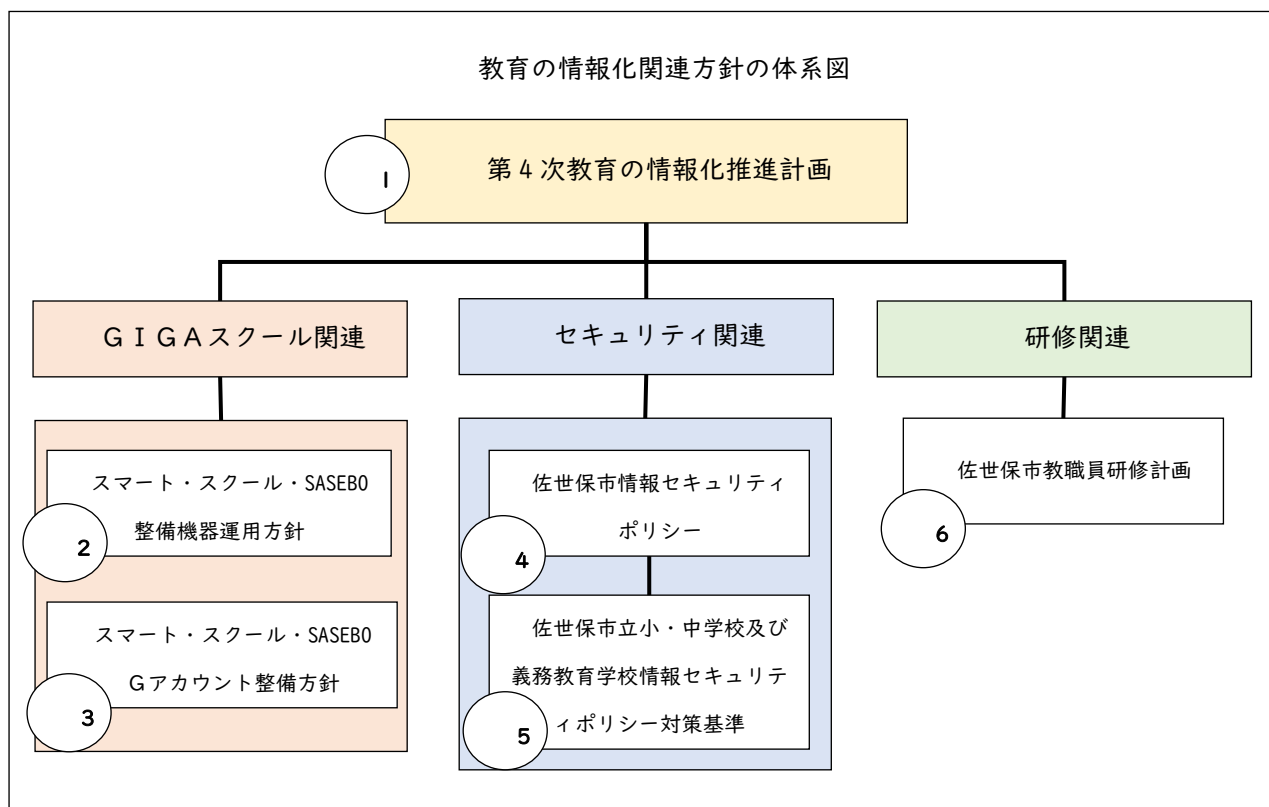
1.2. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）の位置づけ  
 本計画の位置付けは以下の基本計画との参酌・整合を取っています。

【図 1-1 指針の位置づけ】



本市の教育の情報化関連の方針との位置づけは以下のとおりです。

【図 1-2 教育の情報化関連方針の体系図】



#### 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

- ① 第4次教育の情報化推進計画：佐世保市の教育の情報化のための施策に関する基本的な計画
- ② 「スマート・スクール・SASEBO」整備機器運用方針：GIGA スクール構想で整備した環境の管理等に関する方針
- ③ 「スマート・スクール・SASEBO」G アカウント整備方針：GIGA スクール構想で整備したG アカウントの運用等に関する方針
- ④ 佐世保市情報セキュリティポリシー：本市の情報セキュリティの運用ルールを定めた基本的な要綱
- ⑤ 佐世保市立小・中学校及び義務教育学校情報セキュリティポリシー対策基準：本市の学校の情報セキュリティの運用ルールを定めた実務的な要綱
- ⑥ 佐世保市教職員研修計画：本市の教職員に対する情報教育を含む研修計画

#### 1.3. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）の期間

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）の期間は、令和8年4月1日（令和8年度）から令和13年3月31日（令和12年度）までの5か年とします。また、社会の情勢変化や計画の進捗等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 2. 佐世保市の「教育の情報化」を取り巻く環境

### 2.1. 児童生徒を取り巻く環境

現代の児童生徒は、デジタル化、グローバル化、そして急速な少子高齢化という劇的な社会環境の変化の中に生きています。特に、AI<sup>8</sup>、ビッグデータ<sup>9</sup>、IoT<sup>10</sup>、ロボティクス<sup>11</sup>等の先端技術が高度化し、社会のあり方そのものが大きく変化する超スマート社会（Society 5.0）を生き抜き、2040年には生産年齢人口比率が約54%まで低下する<sup>12</sup>人口減少社会で活躍することが求められています。

このような社会環境の変化は、児童生徒を取り巻く学習環境や生活環境にも大きな影響を与えています。

#### (1) ICT利用の実態と課題

- 学校外でのICT利用は学習面に比べて「学習外」に比重が大きく、例えば高校生の「コンピュータで宿題をする」は3.0%に留まる一方、「ネット上でチャットする」は87.4%に達しています。<sup>13</sup>
- 子供専用のスマートフォン保有率は、小学生で41.0%、中学生で84.3%、高校生で99.1%と非常に高い水準です。<sup>14</sup>
- これにより、フィルターバブル現象<sup>15</sup>のリスクも指摘されています。

#### (2) 多様化する教育的ニーズ

- 不登校児童生徒は増加の一途を辿り、約29万人に達し、約30人に1人が長期欠席している状況です。<sup>16</sup>
- 特別な支援を要する児童生徒（発達障害の可能性のある児童生徒やギフテッド<sup>17</sup>の可能性のある児童生徒を含む）も増加しており、個別の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援が不可欠です。
- 外国人児童生徒も増加しており、日本語指導が必要な児童生徒は5万人を超え、約2万人の外国人の子供が就学していない可能性も指摘されています。<sup>18</sup>
- 相対的貧困の子供は18歳未満で13.5%（7人に1人）におよび、経済的困窮が教育や体験の機会の格差を生む傾向にあります。<sup>19</sup>
- 児童生徒の心身の健康課題も多様化・複雑化しており、自殺者数も減少に至っていません。

<sup>8</sup> AI（人工知能：Artificial Intelligence）とは、人間の知的な活動（学習、推論、認識など）をコンピュータ上で再現する技術を指します。

<sup>9</sup> ビッグデータとは、教育現場において、GIGAスクール構想によって整備されたICT環境を通じて生成・蓄積される、膨大な量の学習履歴（スタディ・ログ）や校務に関する情報などのデータ群を指します。

<sup>10</sup> IoT（Internet of Things）とは、様々な「モノ」がインターネットと繋がり、相互に情報をやり取りする技術を指します。

<sup>11</sup> ロボティクスとはロボットの設計、製造、運用、および制御に関する技術分野を指します。

<sup>12</sup> 出典：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（文部科学省）。

<sup>13</sup> 出典：OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2018。

<sup>14</sup> 出典：OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2018。

<sup>15</sup> フィルターバブル現象とは個人の過去のオンライン行動（閲覧履歴、検索履歴、クリック履歴など）や、所在地、購買履歴といった情報から、自分の考えや嗜好に合う情報のみで囲まれ、多様性を欠いた情報から隔離される状況を指します。

<sup>16</sup> 出典：教育イノベーション小委員会 中間とりまとめ（経済産業省）。

<sup>17</sup> ギフテッドとは特定分野に特異な才能のある児童生徒を指します。

<sup>18</sup> 出典：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（文部科学省）。

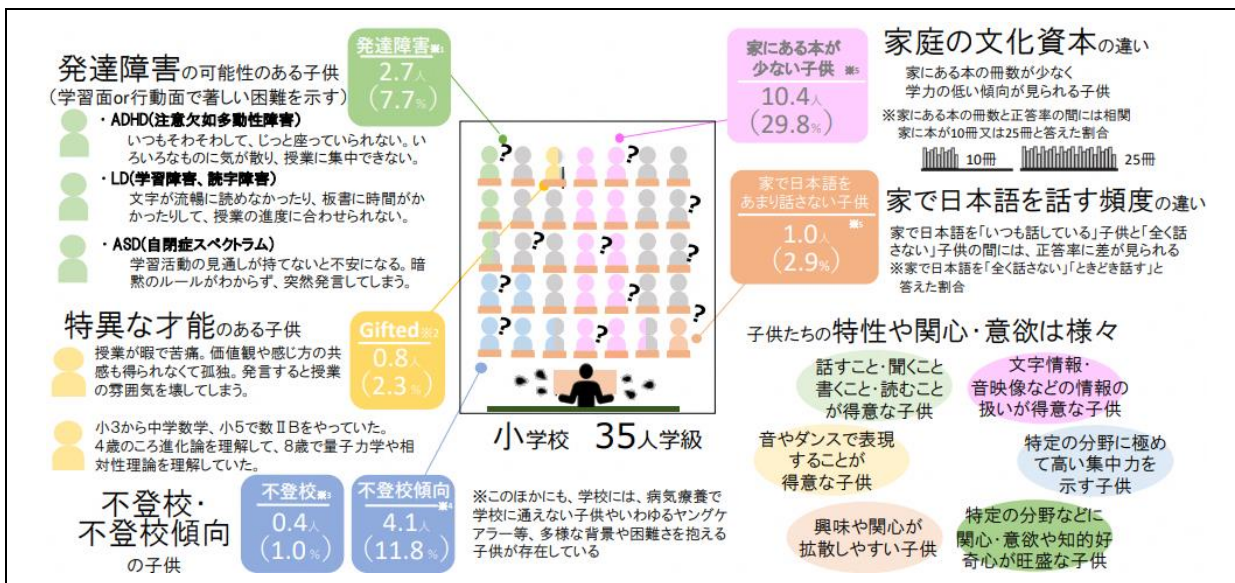
<sup>19</sup> 出典：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（文部科学省）。

(3) 学習の多様性

- 国の検証によると、生徒ごと、教科ごとに学習進度の大きなばらつきが確認されています。画一的な一斉授業では、個々の学習進度や特性に応じた学びを提供することが困難です。
- 学年が上がると、「算数・数学」や「理科」に楽しさを感じなくなる傾向が見られ、学習意欲の維持・向上が課題となっています。

これらの背景を踏まえ、全ての児童生徒がそれぞれの可能性を最大限に引き出し、社会の変化を生き抜く力を育むための教育環境の整備が喫緊の課題となっています。

【図 2-1 認識すべき教室の中にある多様性・子供目線の重要性】



出典：Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（内閣府）

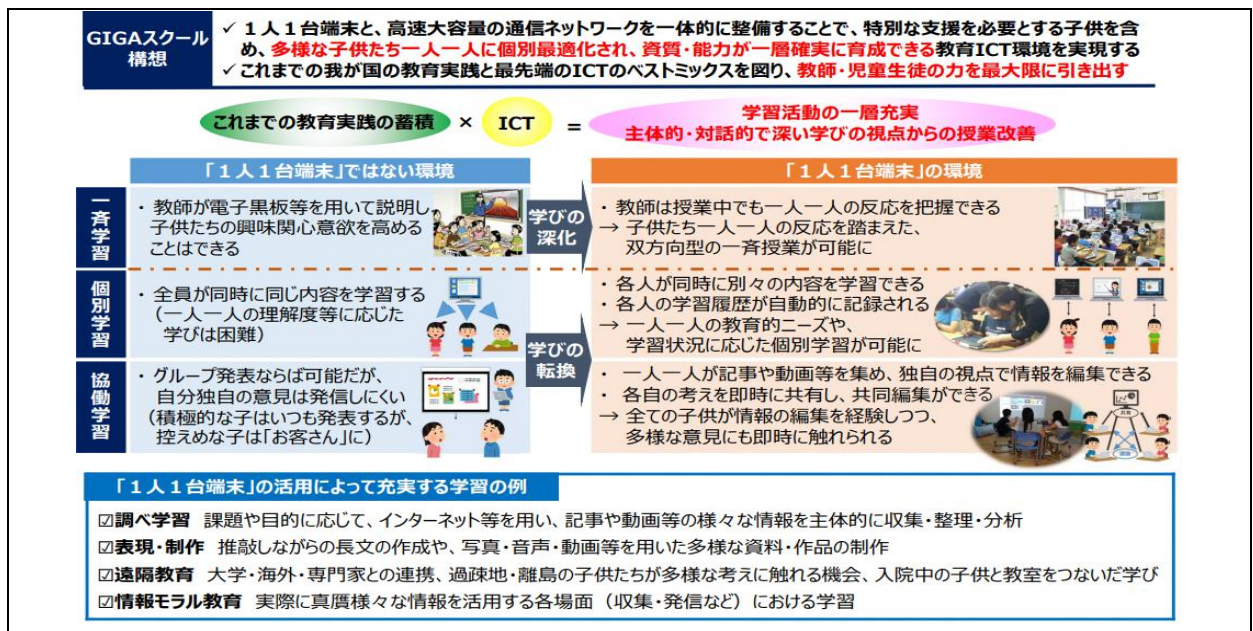
2.2. 国の動向

国は、GIGA スクール構想を「国策」と位置づけ、日本の教育の情報化を推進しています。その主な動向と方針は以下の通りです。

(1)GIGA スクール構想第2期の推進

- 令和元年度に打ち出された GIGA スクール構想により整備された1人1台端末が更新時期を迎えるため、各自治体における最新の更新計画に対応するための経費が計上されています。
- 第2期においては、端末を計画的に更新し、端末の故障時等においても児童生徒の学びを止めない観点から、予備機の整備も一体的に推進されます。
- 端末の整備・更新にあたっては、都道府県単位での共同調達为原则とされ、効率的な実行とコスト削減を目指しています。また、最低スペック基準を満たす端末整備が補助要件となっています。

【図 2-2 GIGA スクール構想】



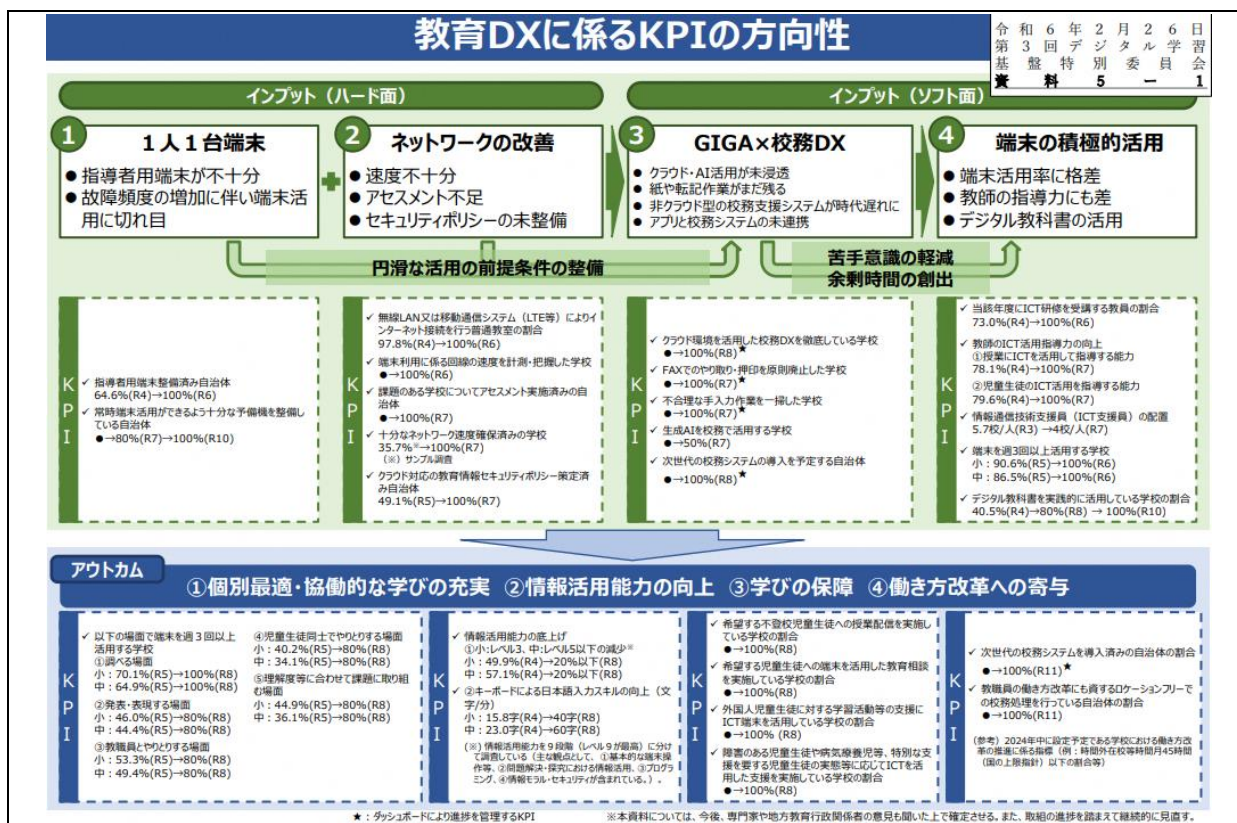
出典：文部科学省 HP

(2) 教育 DX に係る KPI の設定

- 文部科学省は「教育 DX に係る当面の KPI」を公表し、教育 DX の進捗を定量的に把握し、目標達成を目指しています。
- 主な目標（達成期限）
  - ・ 十分なネットワーク速度確保済み学校：100%（令和7年度）。
  - ・ クラウド対応の教育情報セキュリティポリシー策定済み自治体：100%（令和7年度）。
  - ・ 指導者用端末整備済み自治体：100%（令和6年度）。
  - ・ 常時端末活用ができるよう十分な予備機を整備している自治体：80%（令和7年度）→100%（令和10年度）。
  - ・ ICT 研修を受講する教員の割合：100%（令和6年度）。
  - ・ 教師の ICT 活用指導力<sup>20</sup>の向上：100%（令和7年度）。
  - ・ 情報通信技術支援員（ICT 支援員）の配置：4校に1人（令和7年度）。
  - ・ 端末を週3回以上活用する学校（小中学校）：100%（令和6年度）。
  - ・ デジタル教科書を実践的に活用している学校の割合：80%（令和8年度）→100%（令和10年度）。
  - ・ 希望する不登校児童生徒への授業配信を実施している学校の割合：100%（令和8年度）。
  - ・ クラウド環境を活用した校務 DX を徹底している学校：100%（令和8年度）。
  - ・ 次世代の校務システムを導入済みの自治体の割合：100%（令和11年度）。

<sup>20</sup> ICT 活用指導力とは、教師が ICT を基盤的なツールとして効果的に活用し、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために求められる資質・能力です。

【図 2-3 教育 DX に係る KPI の方向性】



出典：文部科学省 HP

(3) ネットワーク環境改善への支援

- 「当面の推奨帯域」を全ての学校が目指すべき水準として設定し、この基準を満たす学校が2割程度に留まる現状の改善を急務としています。
- GIGA スクール構想支援体制整備事業として、ネットワークアセスメント<sup>21</sup>の実施や、その結果を踏まえたネットワーク環境改善への補助金(令和6年度補正予算額60億円)を計上しています。

(4) 校務 DX の加速

- 文部科学省は「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」を作成し、各自治体の自己点検を促しています。
- 「次世代校務 DX」の実現に向け、校務系・学習系ネットワークの統合、校務支援システムのクラウド化、データ連携基盤（ダッシュボード）<sup>22</sup>の創出、情報セキュリティの確保を重要な方向性として示しています。
- 令和6年度補正予算で校務 DX 推進事業の予算が計上され、生成 AI<sup>23</sup>の校務での活用に向けた実

<sup>21</sup> ネットワークアセスメントとは、学校の通信ネットワーク環境の現状を詳細に分析・診断し、その結果に基づいて問題点を特定し、最適な環境を実現するための改善策を提示することを目的とした取り組みです。

<sup>22</sup> データ連携基盤（ダッシュボード）とは、多様な教育データ（学習履歴、校務データなど）を統合し、分かりやすい形で可視化するシステムです。

<sup>23</sup> 生成 AI とは、コンピュータや AI（人工知能）技術を活用して、文章、画像、音声などの新たなコンテンツを生成する技術を指します。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

証研究も含まれています。

- 都道府県域が一体となった次世代校務 DX 環境の整備を推進しています。

### (5) 情報セキュリティ対策

- 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、随時改訂することで、クラウドサービスの利活用を前提としたセキュリティ対策の指針を示しています。
- 令和7年度中には全ての教育委員会でのポリシー策定を KPI として設定し、専門家の派遣等による支援を強化しています。

### (6) デジタル教科書の本格導入

- 令和6年度から「外国語」（小学校5年生～中学校3年生）でデジタル教科書を本格導入し、今後、「算数・数学」など、現場のニーズや学習効果を踏まえて段階的に導入教科を拡大する予定です。
- 紙の教科書とデジタルの教科書のハイブリッド活用が推奨されています。

### (7) 全国学力・学習状況調査の CBT<sup>24</sup>化

- 令和5年度に英語の「話すこと」調査で先行導入され、令和6年度には「児童生徒質問紙調査」が全面オンライン化されます。教科調査は令和7年度に理科が実施され、今後も中学校から順次導入される予定です。

### (8) 教育行政調査の DX 化

- WEB 調査システム（EduSurvey<sup>25</sup>）や CBT システム（MEXCBT<sup>26</sup>）の開発・運用を通じて、様々な行政調査の電子化を推進し、教育データの規格を揃える標準化を進めています。

### (9) ICT 人材の確保・育成

- 学校における ICT 活用をサポートする ICT 支援員の配置を、4校に1人という目標で推進しています。

### (10) 教師の ICT 活用指導力の向上に向けた研修の充実や、GIGA StuDX 推進チーム<sup>27</sup>による伴走支援の強化を行っています。

- 事務職員の ICT 活用に関する研修の充実も図られています。

### (11) 多様な学びの選択肢の拡大

- 不登校児童生徒の学習権保障のため、オンライン教育的・心理的支援の拡充が図られています。

---

<sup>24</sup> CBT（Computer Based Testing）とは、コンピュータや情報通信技術（ICT）を活用して実施されるテストや評価方法を指します。

<sup>25</sup> EduSurvey とは、文部科学省が開発・運用する基盤的な WEB 調査システムです。

<sup>26</sup> MEXCBT とは、文部科学省が開発・運用している CBT（Computer Based Testing）システムです。

<sup>27</sup> GIGA StuDX 推進チームとは、文部科学省に令和2年12月に設置された、教育委員会や学校現場の課題解決に向けた伴走支援を行う専門チームです。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

- 災害時や感染症発生時における学びの保障、特定の才能を持つ児童生徒への教育支援、遠隔・オンライン教育の活用による学びの幅の拡大などが推進されています。
- 高校教育においては、「対面」原則の緩和、オンデマンド教材<sup>28</sup>やオンライン協働学習の活用、単位認定の柔軟化などが検討されています。

### (12) 教員の働き方改革

- ICT 活用による業務効率化を促進し、校務 DX を加速することで、教師の業務負担軽減を目指しています。具体的には、スケジュール管理のオンライン化や、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化などが挙げられます。

これらの国の動向は、各地方自治体や学校の教育の情報化推進計画の策定・実施において、基本的な方向性と財政的・制度的支援の根拠となります。

## 2.3. 長崎県の動向

### (1) 第四期長崎県教育振興基本計画

人口減少、グローバル化、生成 AI の出現、DX 化など社会環境は急激に変化しています。変化の激しい予測困難な時代においても、子どもたちが多様な人々と協力しながら様々な社会的変化を乗り越え、一人一人の豊かで幸せな人生と、社会の持続的な発展を実現していく力を育成することが求められています。このような社会の変容や教育を取り巻く状況等を踏まえながら、今後の長崎県の教育の目指す方向性を示すための計画が策定されています。

計画の期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とし、計画の対象範囲は、教育、文化芸術、スポーツや私学振興・県立大学となっています。教育の情報化に係る取り組みについては、政策の柱 01「一人一人に応じた最適な学びを提供する」において、デジタルを積極的に活用しながら、子どもたちの情報活用能力を育成することに加え、不登校児童生徒等の対応としてオンラインを活用した取組を推進するとしています。

#### 【主要な施策】

- 成長の基盤となる資質・能力の育成 《確かな学力の育成》
  - ・子どもたちの自己実現のためには、確かな学力を身に付けることが重要であるため、各学校段階を通じて、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の 3 つの資質・能力の調和がとれた子どもたちを育成します。
  - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を推進し、これまでの慣習や常識、ルールにとらわれすぎることなく、答えが 1 つではない問いや自ら立てた問いに対しても、子どもたちが主体的に考え、多様な他者と協働的に議論しながら、納得解や最適解を導き出すことが

<sup>28</sup> オンデマンド教材とは、AI ドリルや授業録画の視聴など、児童生徒が自分の都合やペースに合わせて利用できる学習教材のことです。

#### 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

できる力を育成します。

- ・個々の状況に応じた多様な学びや学校・地域・校種等を超えた学習においてデジタルを積極的に活用しながら、子どもたちの情報活用能力を育成すると同時に、対面による授業や体験活動の機会も重視し、それらを効果的に組み合わせた授業づくりに取り組みます。

##### ●遠隔教育センターを中心とした教育 DX の推進

- ・離島半島部の小規模高校等を対象に、ICTの活用により地理的条件に関わらず、子どもたちの興味や関心、進路希望等に応じた多様で豊かな学びの拠点となる「遠隔教育センター」を設置します。
- ・対面での交流を充実させるとともに、1人1台端末を最大限に活用し、子どもたち同士がオンラインで学校や地域を越えて交流したり学び合ったりすることができる取組を推進します。
- ・不登校児童生徒等の居場所や学び・相談の場として、また、県民の多様な生涯学習へのニーズに応えるためオンラインを活用した取組を推進します。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

### 3. 佐世保市第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO構想）の総括

#### 3.1. 第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）総括

##### (1)GIGA スクール構想（GIGA 第1期<sup>29</sup>）とは

GIGA スクール構想は、令和元年度に打ち出された、日本の教育における重要な施策です。その目的と目指すべき姿は、複数の側面から説明されています。

##### ①GIGA スクール構想（GIGA 第1期）の目的

GIGA スクール構想の主要な目的は以下の通りです。

- ・1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備  
すべての児童生徒が既存の様々な制約から解放され、個別に最適化された学びを実現することにより、新しい時代を生き抜く創造性や社会性を育成することを目的として1人1台端末とLTE通信を整備しました。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に不可欠なICT環境の構築  
中央教育審議会<sup>30</sup>のいわゆる「令和答申」では、ICTがこれらの学びを実現するための基盤的なツールであると位置づけられています。

##### ②GIGA スクール構想（GIGA 第1期）が目指すべき姿

GIGA スクール構想は、単なる機器の整備にとどまらず、教育活動や教師の役割、学校全体のあり方に変革をもたらすことを目指しています。

- ・「令和の日本型学校教育<sup>31</sup>」の実現

これまでの日本の教育実践で培われた良さを継承しつつ、最先端のICTを組み合わせる「ベストミックス」を図ることで、学習活動の一層の充実と「主体的<sup>32</sup>・対話的<sup>33</sup>で深い<sup>34</sup>学び<sup>35</sup>」の視点からの授業改善を実現します。

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

##### 【個別最適な学び】

<sup>29</sup> GIGA 第1期とは、GIGA スクール構想の初期段階として、児童生徒一人ひとりに端末を整備し、高速大容量の通信ネットワークを一体的に構築した期間を指します。この構想は、令和元年度（2019年度）に打ち出され、令和元年度および2年度の補正予算によって、教育ICT環境の整備が急速に進められました。これにより、令和2年度中には義務教育段階の全学年で児童生徒一人1台端末環境の整備が目指され、家庭への持ち帰りを含めて活用できる環境が整えられました。

<sup>30</sup> 中央教育審議会とは、文部科学大臣の諮問に応じ、教育に関する重要事項を調査審議する機関です。

<sup>31</sup> 令和の日本型学校教育とは、全ての児童生徒の可能性を引き出すことを目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで実現される、新しい時代の学校教育の姿です。この構想は、GIGA スクール構想によって整備された児童生徒一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを最大限に生かし、ICTを基盤的なツールとして活用することを前提としています。

<sup>32</sup> 主体的な学びとは、児童生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びの姿を指します。また、児童生徒自身が学習の最適化を調整する「学習の個性化」を通じて、自ら学びを調整し、自分のペースで学び方を選択する力を育むことを指します。

<sup>33</sup> 対話的な学びとは、児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを上げ深める学びの姿を指します。

<sup>34</sup> 深い学びとは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることを目指す学びの姿を指します。

<sup>35</sup> 主体的・対話的で深い学びとは、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」において、Society 5.0時代を見据え、全ての児童生徒の可能性を引き出すために目指すべき新しい時代の学校教育の姿として提唱された、ICTを基盤的なツールとして活用する学びの方向性です。

児童生徒一人ひとりの学習の進度や到達度、興味・関心、キャリア形成の方向性等に応じた「指導の個別化<sup>36</sup>」と「学習の個性化<sup>37</sup>」を実現します。ICTを活用することで、学習内容の確実な定着や、理解を深め広げる学習、そして子ども自身が学習を自己調整する力を育むことを目指します。

#### 【協働的な学び】

ICTを通じて、児童生徒同士、異学年・他校の児童生徒、地域の人々との間で情報を共有し、共同編集や対話を行うことで、多様な考えに触れ、より質の高い学びを生み出すことを可能にします。これらの学びは、教師による強力なアシストによって支えられ、子どもの自律的な学びを促進します。

- ・「誰一人取り残されない学び」の保障

特別な支援を必要とする子どもたち（不登校、病気療養中、特別支援教育の対象者、外国籍児童生徒など）に対しても、ICTを活用したきめ細やかな支援を提供し、学びの機会を保障します。翻訳機能や読み上げ機能の活用、個別支援機器との連携などが含まれます。

- ・情報活用能力の向上

児童生徒が基本的な端末操作だけでなく、情報モラル<sup>38</sup>・セキュリティ、プログラミング、問題解決・探究における情報活用といった幅広い情報活用能力を身に付けることを目指します。

- ・教師の役割の転換

教師は、単に知識を教える「指導者」から、子どもの学習を個別に見取り、自律的な学びを支え、学び合いを促進する「伴走者」的な役割へと変化していくことが期待されています。

- ・教育の質の継続的な向上と社会の変化への適応

ICTを活用することで、学校教育が現代社会のあり方に即したものとなり、常に変化する社会を生き抜く力を子どもたちに育むことを目指します。

これらの目標は、文部科学省の「教育DXに係る当面のKPI」として具体的に設定されており、個別最適・協働的な学びの充実、情報活用能力の向上、学びの保障、働き方改革への寄与といったアウトカムの実現を目指しています。

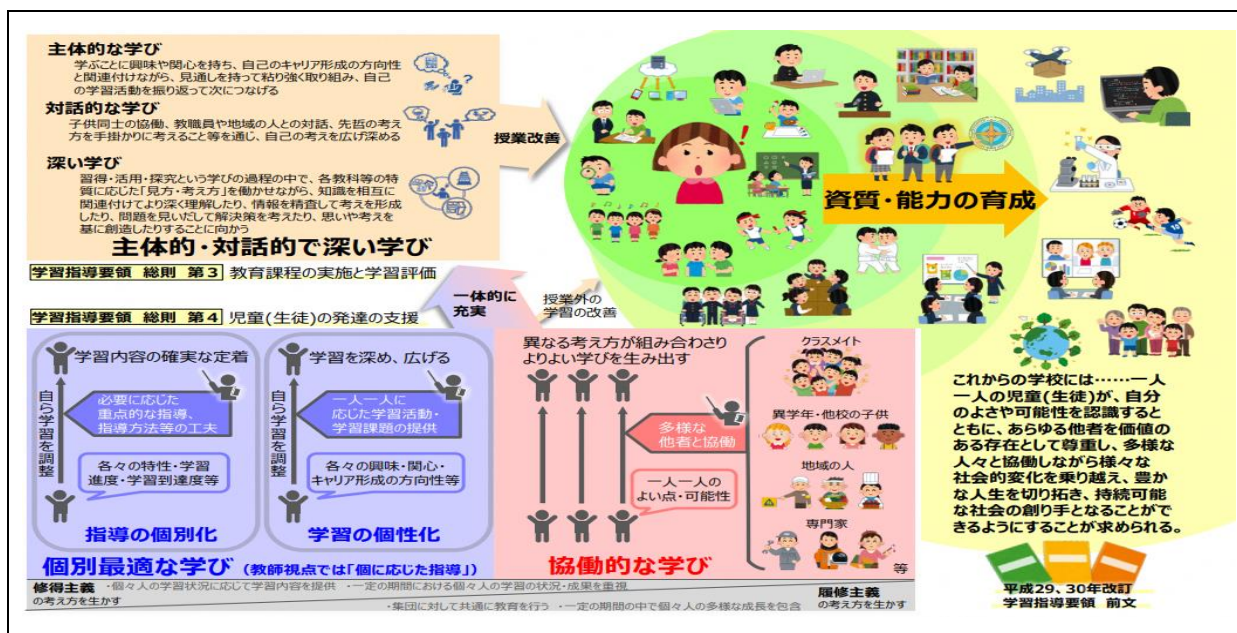
---

<sup>36</sup> 指導の個別化とは、児童生徒一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度などに応じ、指導方法・教材や学習時間を柔軟に提供・設定することを指します。

<sup>37</sup> 学習の個性化とは、児童生徒自身の興味・関心やキャリア形成の方向性等に応じて、教師が学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、児童生徒自身が学習を最適となるよう調整することです。

<sup>38</sup> 情報モラルとは、情報活用能力の重要な要素の一つであり、情報端末を活用した協働的な学びにおいて不可欠なものです。これは、情報や情報技術を適切かつ責任ある形で活用するための考え方や規範を指し、情報の収集や発信といった実際の活用場面で重要となります。また、情報セキュリティとともに、情報活用能力の主な観点に含まれています。

【図 3-1 GIGA スクール構想が目指す学び】



出典：文部科学省 HP

(2) 佐世保市（スマート・スクール・SASEBO 推進室）の取組

「GIGA スクール構想」の推進を強力に進めるため、教育委員会内に「スマート・スクール・SASEBO 推進室」を新設し、多岐にわたる取り組みを展開しています。

① 「スマート・スクール・SASEBO 推進室」の新設

推進室新設の目的は、GIGA スクール構想に関連する環境を迅速に整備し、整備された環境を最大限に活用することで、佐世保市の学校教育を全面的に刷新することです。推進室は、その取り組みの「エンジンとなる組織」として位置づけられています。組織体制は、室長と副室長を中心に、学校教育課、総合教育センター課、教育センター、総務課、青少年教育センターから計10名の職員が兼務で参加しています。ICTに関係する部署の連携を密にすることで効果的な施策を実現し、独自の決裁ラインを構築することで意思決定の迅速化を図っています。

② 「第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）」の策定

推進室の取り組みの一環として、「スマート・スクール・SASEBO 構想」が策定されました。この構想は、佐世保市におけるGIGA スクール構想の具体的な目標と実行計画を定めるものです。

③ 教育の情報化関連研修の充実

ICTを活用した教育の推進に不可欠となる、教職員のICT活用指導力に関しては、文部科学省担当者等を招聘するほか、教育ICTにおけるスキルセットに不安を感じている教師が安心して児童生徒1人1台端末を授業で活用するために、各種の研修カリキュラムを開催し、これを通じてノウハウを学ぶ機会を提供しています。

具体的な研修内容は以下の3つの取組みで実施されています。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

### ・理論研修

ICT 環境を生かした「主体的で対話的な深い学び」について、「使えない・使わない」の解消（世代間ギャップをなくす）ことを目的として、文部科学省情報教育担当者などに講師を依頼し、教職員の授業に対するマインドセットを図っていく講義を実施しています。

### ・技能向上研修

ICT 活用指導力の完全定着と技能向上を目的として、ICT を活用した授業づくり・端末の利活用方法・遠隔授業の実施方法・情報モラル・セキュリティの指導方法などの内容について演習・実技講習を実施しています。

### ・授業実践研修

授業実践を通して、ICT を活用した実践的な指導力を高める目的で、ICT を活用した授業づくり・公開授業などの内容について研究・実践・広報を実施しています。

## ④「Google ヘルプデスク」の開設と拡充

教職員の ICT 活用を円滑に進めるため、従来の教職員端末・ネットワークに関する問い合わせに加え、児童生徒 1 人 1 台端末および Google 関連の問い合わせにも対応できるよう契約を変更し、「Google ヘルプデスク」を拡充しました。主な質問内容は、端末に関するもの、アカウントに関するもの、Google for Education に関するもの、ネットワークに関するものです。

## ⑤「スマート・スクール・SASEBO 羅針盤」の開設

佐世保市の教職員向けに、ICT を活用した市内、全国の好事例や研修動画、資料等を共有する専用の知見共有サイト「スマート・スクール・SASEBO 羅針盤」を開設しました。

このサイトには、佐世保市の教職員が作成した「授業や校務で活用できる情報資産」、ICT を積極的に活用している先生の特集サイト「DX（デラックス）な先生」、そして研修のアーカイブ（強化に係る端末操作研修、ネットワーク運用研修、情報リテラシー<sup>39</sup>・情報セキュリティ研修、教育センターミニ研修など）が掲載されています。

## ⑥「Edu ポータル」の開設

市立学校児童生徒専用ポータルサイト「Edu ポータル」は、市内の様々な情報を集約することで本市の魅力を知らせると同時に、児童生徒や教職員のみが写真やその他のコンテンツを投稿・共有ができるサイトです。このサイトは、例えるならば、自動車学校のような練習の場としての位置づけであり、情報の取扱いに対する基礎的な知識や技能、実践的な態度を学ぶ、全国でも先進的な取組です。このような安全な環境の中で、写真や文書などを視聴したり投稿したりする体験を通し、児童生徒の情報活用能力<sup>40</sup>を適切に育てています。

<sup>39</sup> 情報リテラシーとは、情報を効果的に活用するための知識と能力のことです。具体的には、必要な情報を探し出し、その信頼性を評価し、適切に利用・発信する能力を指します。インターネット上のフェイクニュースを見抜いたり、著作権を理解して情報を扱ったりする力がこれに当たります。

<sup>40</sup> 情報活用能力とは、児童生徒が ICT（情報通信技術）を基盤的なツールとして活用し、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報を適切かつ効果的に利用して問題を発見・解決したり、自らの考えを形成したりするために求められる資質・能力です。

⑦「Edu ポータル」を活用した児童生徒アンケート

「Edu ポータル」を活用することで、本市の小・中学校及び義務教育学校に在籍する全ての児童生徒を対象としたアンケートを容易に実施できるようになりました。これにより、これまでクラスまたは学校単位でしか実施できなかったアンケートと比べ、より幅広い意見を収集し、学習環境や指導の改善に役立てることが可能になりました。その結果、教育効果の向上が期待できます。また、「こども基本法」に基づき推進されている「子どもの意見」の収集も容易に行うことができ、「子どもの意見」を教育政策の策定や学校運営において尊重し、反映させることが容易になりました。

⑧リーディング DX スクール事業<sup>41</sup>への取り組み

GIGA 端末の効果的な活用を行うため、文部科学省の「リーディング DX スクール事業」を活用しています。この事業では、指定された学校が汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用した効果的な教育実践を創出し、モデル化して全国展開することを目指しています。取り組み内容は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、インターネット上の動画教材や外部専門家によるオンライン授業の活用、端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実、校務の徹底的な効率化、対話的・協働的な職員会議や教員研修の実施、実践内容の動画・写真・オンライン公開による普及などが挙げられます。令和5年度には佐世保市立中里小学校、佐世保市立皆瀬小学校、佐世保市立中里中学校が指定され、令和6年度には佐世保市立春日小学校、佐世保市立大野中学校が指定されています。

⑨学力向上に係る拠点校での授業公開

ICT 活用指導力に優れた教師の授業公開を「学力向上に係る拠点校」として実施しました。公開内容は、拠点校における授業改善の取り組みと公開授業（教師主導ではなく児童生徒に主体がある授業、ICT が効果的に活用される授業）で、公開後には研究協議を行い、授業改善や小中連携を目的とした協議が行われました。光海中学校（3年・英語）、潮見小学校（6年・国語）、黒髪小学校（5年・総合）、金比良小学校（4年・算数）、相浦中学校（2年・国語）、愛宕中学校（1年・数学）が拠点校として指定され、公開授業が行われました。

⑩長崎大学と連携した研究調査（教育 DX 部会）

教育センターの方針に基づき、実践的な研究調査として長崎大学教育学部との連携を強化しています。研究主題は「現在導入しているデジタルテクノロジーをフル活用した『授業』『校務』の変革 ～ NextGIGA<sup>42</sup> を見据えた利活用推進～」であり、情報活用状況等の調査・研究・分析、および現在導入しているデジタルコンテンツや情報機器の利活用推進に焦点を当てています。アドバイザーは長崎大学教育学部の准教授（専攻：教育工学）が務め、講座責任者及び兼任所員として小学

<sup>41</sup> リーディング DX スクール事業とは、文部科学省が教育現場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させるために推進する委託事業です。

<sup>42</sup> NextGIGA とは、GIGA スクール構想の次の段階を示す呼称であり、具体的には「GIGA スクール構想第2期」や「次期 ICT 環境整備方針」を指します。これは、令和元年度に開始された GIGA スクール構想で整備された児童生徒一人一台端末の計画的な更新と、高速大容量の通信ネットワークの継続的な改善を核とする取り組みです。その目的は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を全国の学校で実現することにあります。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

校・中学校の校長及び教諭9名で研究調査を行っています。

### ⑪Google for Education パートナー自治体への参画

Chromebook と Google for Education ツールを活用して革新的な学習環境を構築し、全国の ICT リーダーを目指す「Google for Education パートナー自治体」に参画しています。令和3年度からこの活動に参加しており、令和6年9月時点では全国38自治体に参加しています。参加自治体には高知県、鳥取県、熊本県、岡山県、奈良県、山形県、秋田県などの都道府県や、水戸市、久留米市、川崎市、長崎市などの市町村が含まれます。佐世保市は、Google for Education 事例校の設定を目指す推進校の設置、活用事例の共有、EDIX 関西<sup>43</sup>や Google オンラインセミナー、第2期に向けた全国 GIGA 利活用推進勉強会などイベントへの登壇を通じて、他の自治体や国内外の Google パートナーと積極的に交流を行っています。

### ⑫「JIL（ジュニア ICT リーダー）」の開催

子どもたちのプレゼンテーション能力向上を目的として、Google がパートナー自治体向けに無償で講座を行う「JIL（ジュニア ICT リーダー）」が開催されています。このプログラムは、大分県玖珠町の提案がきっかけで始まり、令和6年度には多くの自治体に参加しています。

### ⑬LTE 事業者による基地局等の整備

ICT 環境の基盤として、LTE 通信の安定性を確保するため、LTE 事業者による基地局<sup>44</sup>等の整備も進められています。

これらの取り組みを通じて、佐世保市は教育の情報化、特に GIGA スクール構想の推進において、全国的にも高い水準にあり、着実に DX を進めていることが示されています。特に、令和6年度に実施された文部科学省の「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」における佐世保市の平均得点は、校務 DX 化において全国平均を上回っていることが報告されています。

## (3) 第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）による教育 DX

佐世保市における「第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）」の取り組みは、教育現場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させ、授業内容、学習方法、学校内外での交流、教職員と児童生徒の情報活用能力に大きな変化をもたらしています。

### ●端末活用の進捗

佐世保市では児童生徒1人1台の端末が導入されており、小学校には Google Chrome OS の NEC Chromebook Y2 が 13,972 台、中学校には 6,539 台（予備機含む）導入されています。通信手段と

<sup>43</sup> EDIX 関西とは、学校・教育機関、企業の人事・研修部門など、教育に関わるあらゆる人々を対象とした、西日本最大級の教育分野の専門展示会です。

<sup>44</sup> 基地局とは、LTE 通信サービスを提供する事業者が設置している、電波を送受信するための設備のことです。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

してLTE通信が利用されており、学習ツールにはGoogle Workspace for Education<sup>45</sup>が採用されています。これらの端末は全校で持ち帰り学習が実施されており、その活用は確実に進んでいると評価されています。

### ●授業の変化

端末導入により、授業の形態は大きく変革されています。

#### ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現

- ・教師が作成した動画で自学する生徒、AIドリルで学習する生徒、グループで学習する生徒、教師に直接質問する生徒など、個々の学習進度や方法に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」が同時に展開されています（複線型授業<sup>46</sup>の実践）。
- ・生徒の主体性を重視した授業が行われています。教師は最初に授業計画を説明した後、端末で共有されたシートを見守るのみで、生徒は教師に質問したり、教師自作の学習教材を使ってグループで協議したり、教科書を参考にしたりと、主体的に学習を進めています。

【図 3-2 生徒の主体性に任せた授業】



授業での具体的な端末の活用事例も報告されています。

#### ②共同編集機能<sup>47</sup>による進捗の可視化

共同編集機能を活用することで、一人ひとりの学習状況を教師がリアルタイムで把握し、個別の指導に生かしています。

<sup>45</sup> Google Workspace for Education とは、Google が教育機関向けに提供する、無料または有償のクラウドベースのコラボレーションおよび生産性向上ツールのスイートです。Google Classroom、Gmail、Google ドキュメント、スプレッドシート、スライド、ドライブなどが含まれ、生徒、教師、学校管理者が学習、共同作業、コミュニケーションを効率的に行うことを支援します。

<sup>46</sup> 複線型授業とは、画一的な一斉指導に留まらず、児童生徒一人ひとりの学習状況、興味・関心、特性等に応じて複数の学習経路や方法を同時に提供する授業形態を指します。これは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための重要なアプローチです。

<sup>47</sup> 共同編集機能とは、複数のユーザーが同じ文書やファイルを同時に、または非同期に編集・作成できる機能です。

### ③協働的な学びの促進

FigJam<sup>48</sup>を活用して話し合いが行われています。これは、視覚的なツールを使って意見を共有し、協働的な思考を深める好例です。

### ④ポートフォリオスライドの活用

事前に「目当て」「評価」「単元全体の学習計画」「1時間ごとの学習計画」などをまとめたポートフォリオスライドを作成し、児童生徒と共有しています。これにより、児童生徒は授業中に「何を」「どのような目的」で行っているのか迷うことなく、学習に集中できる環境が整っています。

### ⑤ファイル共有による相互参照

ファイル共有機能<sup>49</sup>を用いてクラスメイトの提出物を閲覧する機会を設けています。これにより、他者の多様な考えに触れることができ、自分のシートを工夫・再検討したり、振り返りシートで他者の記述を参照しながら学習内容を振り返ったりするなど、相互に学びを深める活動が行われています。

LTE 通信端末を採用しているため、校舎外でも端末活用が可能であり、端末の活用は校舎内にとどまらず、校外学習や家庭学習でも展開されています。

### ⑥体育での活用

LTE 通信端末を活用して体育の授業が行われています。友達の実技を撮影して一緒に確認したり、自分の動画を確認して振り返りを共有し相互参照したりすることで、運動技能の向上に役立てています。

### ⑦校外学習の効率化

離島の学校では、平和学習などの校外学習時、フェリーの待ち時間や乗船中に Chromebook を活用し、Google ドキュメントなどで学習のまとめを共同編集することで、移動時間を有効活用しています。また、写生大会では、従来半日かかっていた活動が、Chromebook で必要な風景を複数枚撮影するのみに留め、学校でスケッチを行うことで、滞在時間を2時間に短縮するなど、時間短縮効果も得られています。この事例は「Google パートナー自治体 事例集」でも紹介されています。

---

<sup>48</sup> FigJam とは、デザインツール「Figma」から提供されているオンラインホワイトボードツールです。付箋、図形、スタンプ、タイマーなどの豊富な機能やテンプレートが用意されており、リアルタイムでの共同作業に特化しています。ブレインストーミングやアイデア出し、図表作成、会議の議事録作成など、チームでの視覚的なコミュニケーションとコラボレーションを効率化することを目的としています。

<sup>49</sup> ファイル共有機能とは、複数のユーザーが同じファイルや文書を同時に、または非同期に閲覧、編集、作成できる機能です。

【図 3-3 LTE 通信端末を活用した校外学習】



#### ⑧遠隔授業の実施

離島から本土へ通学する中学校生徒が荒天時に船で通学できない場合、小学校の分校から端末を使って授業をリモートで受けることが可能になっています。

#### ⑨AI ドリルの家庭での活用

全ての学校で AI ドリルの契約が、全児童生徒数に拡大され無制限で利用できるようになりました。これにより、児童生徒はいつでもどこでも AI ドリルを活用できるようになり、家庭学習の充実が図られています。

端末の活用は、学校間の交流や国際交流にも寄与しています。

#### ⑩日本本土最端中学校交流会

小佐々中学校が企画し、日本本土の最東端（北海道根室市立歯舞学園）、最西端（長崎県佐世保市立小佐々中学校）、最南端（鹿児島県南大隅町立第一佐多中学校）、最北端（北海道稚内市立宗谷中学校）に位置する中学校4校をオンライン（Zoom）で結び、それぞれの学校・地域の特徴を発表・交流しました。これにより、生徒の視野を広げ、「ふるさと」への愛着や誇りを醸成し、未来に積極的に関わる人材の育成に貢献しています。

#### ⑪姉妹都市交流

市立中学校で、佐世保市の姉妹都市であるオーストラリアのコフスハーバー市にある学校と年間2回交流を行っています。1回目はクラス全体で佐世保の説明を行い、2回目はグループに交流内容を委ね、折り紙を教えたり、クイズや山手線ゲームのようなことをしたりと、同年代の生徒たちが交流を楽しんでいます。

#### ⑫米軍基地内の学校との交流

市立小学校で行われていた、米軍基地内のエレメンタリースクール（ES）<sup>50</sup>との長年の交流が、コロナ禍で中断されていましたが、1人1台端末を活用してリモートで再開しました。小学校

<sup>50</sup> エレメンタリースクールとは、主にアメリカやカナダなどの英語圏において、初等教育を行う学校を指す言葉です。日本の小学校に相当し、一般的には幼稚園の後のキンダーガーデン（年長）から5年生または6年生まで（場合によっては8年生まで）の児童が通います。基礎的な学力や社会性を身につけることを目的とした教育が行われます。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

からは英語でクイズを出し、ESからは日本語で学校に関する〇×クイズを出すなど、互いに工夫を凝らした交流が行われました。

### ⑬小規模校と中・大規模校のリモート交流

インターネット回線を使って小規模校と中・大規模校との教室をつなぎ、道徳の授業を一緒に実施しました。小規模校だけでは普段難しいグループでの協働作業を中・大規模校と行うことで、多様な視点からの意見を聞くことができ、主体的・対話的で深い学びを実践する有意義な活動となりました。

教科外での端末活用として、特別活動や学校行事等にも ICT が活用されています。

### ⑭生徒総会

1人1台端末を活用して生徒総会が実施されました。全校の話し合いの場で共同編集をリアルタイムで行い、それをもとに発言・議論が行われました。

### ⑮連合生徒会交流会

1人1台端末を活用して市内の学校の生徒会が集まる連合生徒会交流会が実施されました。複数の議題について意見交換を行い、Google アプリを用いて意見の集約や資料作成を行って発表しました。

これらの取り組みの結果、教師の ICT 活用指導力と児童生徒の情報活用能力が向上しています。

●教師の ICT 活用指導力の高まり

教師が端末を黒板として活用する授業が行われています。Google Classroom に Jamboard で作成した資料をアップして共有し、教師は端末上で Jamboard の資料に手書きで説明を書き込むことで、児童生徒の端末にリアルタイムで表示されます。これにより、児童生徒は板書を写す必要がなく授業に集中でき、授業終了後には資料をコピーして活用できるため、効率的な学習が実現しています。

【図 3-4 端末を黒板のように使った授業】

①「Google Classroom」に「Jamboard」で作成した資料をアップし、子供たちと共有する。  
 ②先生は端末で、「Jamboard」の資料に、説明を手書きで書き込む。  
 ③子供たちは自分の端末に、リアルタイムで表示される。  
 →授業終了後、資料をコピーするので板書を写す必要もなく授業に集中できる。

端末の画面

「Google Classroom」に「Jamboard」で作成した資料をアップし、先生は「Jamboard」のページに従い授業を行う。

端末の画面

先生は資料に手書きで書きこんでいき、子供たちは説明を聞きながら端末を見ているだけ。板書を写す必要もなく、授業に集中。

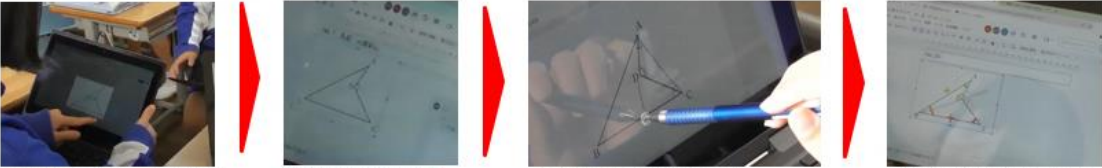
端末を黒板のように使った授業！！

●児童生徒の情報活用能力の高まり

学習した内容をスライドにまとめて Google Classroom にアップする課題において、児童生徒が自ら最適なアプリを選択して資料を作成しています。例えば、教師が用意した Google スライドの図形をトリミングして Google Jamboard に貼り付け、手書きで書き込みを行い、完成したものを再度 Google スライドに貼り付けるなど、Google アプリの特性を把握し、場面に応じたアプリを使いこなす能力が育っています。これは、単に与えられたツールを使うだけでなく、自ら最適な方法を考えて活用する高度な情報活用能力の証です。

【図 3-5 自分に合ったアプリを選んで資料作成】

■学習した内容をスライドにまとめてクラスルームにアップするという課題  
■先生が用意したデータを自分がやりやすいアプリで加工して資料を作成していた  
→先生が用意した「Googleスライド」のデータでは手書き等できないため、個々が判断し資料を加工



先生が作成したGoogleスライドの図形をトリミングして

GoogleJamboardに貼り付けた

Jamboardに貼り付けることで手書きで書きこみができる

完成したものを再度トリミングしてGoogleスライドに貼り付ける

**Googleアプリの特性を把握し、  
場面に合ったアプリを使用している！！**

佐世保市では、GIGA 第1期を通じて、児童生徒一人ひとりが ICT を「普段使い」する環境が整備され、学習の個別最適化、協働的学習の深化、学校教育のデジタル変革が着実に進められていることが示されています。

(4) 第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）の効果

佐世保市の「第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）」における教育の情報化の取り組みは、多角的なデータによってその効果が確認されています。

●教育 DX の総合的な進捗

令和6年度に文部科学省が実施した「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」のデータによると、佐世保市の教育 DX は「確実に進んでいる」と評価されます。

・学校向けのチェックリスト

佐世保市の平均得点は 385.7 点であり、全国平均の 341.4 点を上回っています。

・教育委員会のチェックリスト

佐世保市は、全国平均 231.9 点のなか 400 点を獲得しています。これは、校務におけるデジタル化が非常に高いレベルで達成されていることを示しており、教職員の業務効率化に大きく貢献していることがうかがえます。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

### ●学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

佐世保市が策定した「スマート・スクール・SASEBO 構想」のKPI（重要業績評価指標）を構成する質問への回答データは、教師のICT活用指導力が着実に向上していることを示しています。

- ・教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力(A)

令和元年度の90.6%から令和6年度には95.6%へと、全体的に高いレベルを維持しつつ、さらなる向上が見られます。

- ・授業にICTを活用して指導する能力(B)

令和元年度の75.9%から令和6年度には89.4%へと、顕著な向上が見られます。

- ・児童生徒のICT活用を指導する能力(C)

令和元年度の75.8%から令和6年度には90.0%へと、全体的に顕著な向上が見られます。

- ・情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力(D)

令和元年度の84.7%から令和6年度には94.9%へと、非常に高い水準で着実な向上が見られます。

これらのデータは、GIGA第1期の取り組みが教師のICT活用指導力の向上に大きく貢献し、特に学習用ソフトウェアの活用や情報モラル・セキュリティに関する指導能力において顕著な進歩が見られることを明確に示しています。

総じて、佐世保市の「GIGA第1期」は、ハードウェアの整備だけでなく、教職員の指導力向上と児童生徒の学習方法の変革、そして学校運営の効率化という多方面で定量的な成果を生み出しており、教育DXを力強く推進していることが明らかになっています。

### (5) 第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想）の課題

データは全体的に、令和元年度から令和6年度にかけてICT活用に関する各項目の達成率が向上していることを示しており、教育の情報化が着実に進展していることがうかがえます。

その中で、相対的に今後のさらなる改善が期待される（＝課題となりうる）点は以下の通りです。

#### ●ICTを活用した指導における児童生徒の協働学習の促進

- ・「グループで話し合っただけで考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる」能力が、令和6年度で85.6%となっており、細項目の中で比較的低い値です。これは、ICTを活用したグループワークや共同制作の効果的な指導にさらなる伸びしろがあることを示唆しています。

- ・「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」能力も、令和6年度で84.6%と、細項目の中で最も低い値を示しています。このことは、児童生徒間でのICTを活用した意見交換や議論の促進における指導の強化が課題であると考えられます。これらの項目は、いずれも児童生徒がICTを用いて協働的に学習を進めるための指導に関するものであり、今後の重点課題となりうると考えられます。

●教師の ICT 活用指導能力のさらなる向上

- ・「授業に ICT を活用して指導する能力」全体の令和6年度の達成率は89.4%、そして「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」全体の達成率は90.0%であり、これら主要な大項目において、他の大項目（「教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力」の全体達成率95.6%）と比較して相対的に低い水準にあります。特に、児童生徒が主体的に ICT を活用し、探究や協働の学びを深めるための指導能力のさらなる向上が課題と言えるでしょう。

過去の課題としては、「授業で毎日 ICT を活用している」の項目が、令和元年度には51.5%と低い水準でしたが、令和6年度には93.7%まで大幅に向上しており、この点については既に大きな改善が見られていることが分かります。

3.2. “教職員の働き方改革に向けた校務 DX” 総括

(1) 統合型校務支援システム（C4th<sup>51</sup>）の導入

佐世保市では、令和4年度に「統合型校務支援システム（C4th）」の先行導入を行い、令和5年度から本格運用を開始しました。以下、導入に至った経緯等を記載します。

① 統合型校務支援システム（C4th）とは

「統合型校務支援システム」とは、学校における多様な業務を統合した機能を持つシステムです。具体的には、以下の業務をサポートします。

- ・教務系：成績処理、通知表作成、出欠管理、出退勤管理、時数管理など
- ・保健系：健康診断票、保健室来室管理など
- ・学籍系：指導要録など
- ・学校事務系：その他、学校の事務業務全般
- ・これらの機能に加え、グループウェア機能の活用による情報共有を含め、「校務」全般に必要な機能を実装したシステムです。

導入により、校務における業務負担の軽減に加え、情報の一元管理及び共有が可能になるというメリットがあります。

② 導入の背景と目的

本システムの導入は、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を増やすことで、教職員の働き方改革と教育の質の向上を目的としています。

●国の動向と緊急提言

- ・平成29年の中央教育審議会初等中等教育分科会において「学校における働き方改革に係る緊急提言」が出されました。

<sup>51</sup> C4th とは、小中学校向けの統合型校務支援システムです。教務、保健、学籍、事務などの学校運営に関わる情報を一元管理し、教師の業務負担を軽減することで、児童生徒と向き合う時間を増やすことを目的としています。また、保護者との連絡ツールと連携するなど、学校と家庭の情報共有を円滑にする機能も備えています。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

- ・教職員の長時間勤務が看過できない状況であり、早急な働き方改革の推進が必要とされました。
- ・提言では、統合型校務支援システムの導入促進が明記されており、学習評価等を電子化することで、教職員の業務を効率化することが示されています。
- ・国は「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画<sup>52</sup>（2018～2022 年度）」において、統合型校務支援システムの 100%配置を目指し、地方財政措置を講じています。

### ●長崎県の動向

- ・国の緊急提言を受け、令和元年度から長崎県では共同調達形式での統合型校務支援システムの導入が行われています。
- ・現在、長崎市など県内の多くの自治体が既にシステムを導入しており、今後は未導入の市町への導入を促進し、県内 21 市町が導入した県の統一したシステム運用を目指しています。
- ・これにより、学籍情報や指導要録などの公簿をシステム内で転出先・進学先へ送付することが可能となり、校務の一層の効率化につながります。

### ●C4th 導入前の佐世保市の現状と課題

佐世保市では C4th 導入前、「児童生徒理解支援システム」と「校務支援システム」の 2 つを併用していましたが、以下の課題がありました。

- ・公簿のデータ運用ができず、印刷するためのシステムである。
- ・市独自のシステムのため、他市町とのデータ連携ができない。
- ・データの一元化管理ができず、指導要録、出席簿、通知表等の作成時にその都度加除修正作業が生じ、校務の軽減効果が低い。
- ・市内教職員の超過勤務時間が深刻な状況であった。

### ③目指す目標と期待される効果

本システムの導入により、佐世保市が目指す目標と期待される具体的な効果は多岐にわたります。

- 「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校における業務改善アクションプラン」に基づき、教職員の長時間勤務を是正し、ワーク・ライフ・バランス<sup>53</sup>を推進します。

### ④教育の質の向上と持続可能な教育活動の推進

- 業務の精選・スリム化により、児童生徒と向き合う時間が確保され、効果的な教育活動による教育の質の向上が期待されます。
- 教職員が心身の健康を保ち、心にゆとりを持って働くことで、教育の質が向上します。

### ⑤業務効率化と情報の一元管理

- 児童生徒情報の一元管理により、名簿や通知表、指導要録などの作成時の情報転記作業が不要になります。

<sup>52</sup> 教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画とは、文部科学省が新学習指導要領の実施を見据え、2017 年度に策定した計画です。

<sup>53</sup> ワーク・ライフ・バランスとは、教師一人ひとりの働き方や、育児や介護といった個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現を目指す概念です。これは、教師が心身ともに充実した状態で、日々の生活の質や教職人生を豊かにし、その人間性や創造性を最大限に発揮できる勤務環境を整備することを目的としています。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

- 常に最新情報が共有可能になり、市内転入学や進学時にデータが自動で引き継がれるため、書類郵送の手間やデータ再入力の手間がなくなります。
- 教育委員会と学校間の情報伝達方法の統一化が図られ、閉域ネットワークを利用して安全な情報共有が可能になります。
- 教職員異動時の運用引き継ぎや操作取得などの負担軽減が図られ、異動先でも同じシステムを利用できるため、迅速な校務処理が可能になります。

### ⑥統合型校務支援システム（C4th）の主な機能

C4thは、以下のカテゴリで多様な機能を提供します。

- 児童生徒情報管理：学籍管理、名簿作成、転出入・進学、いいところみつけ
- 出欠・成績管理：出席簿、通知表作成、成績処理、指導要録作成、調査書作成、成績カルテ、体力テスト
- 保健管理：健康診断、保健室利用、保健日誌
- グループウェア：連絡掲示板、個人連絡、会議室、書庫、文書連絡、予定表
- その他校務機能：日誌、週案・時数管理、学校日誌、文書受理発送簿、出勤簿、個人書庫、時間割

### ⑦システムのセキュリティ対策

C4thは、高いセキュリティ性能を備えており、教職員が安全にシステムを利用できるための仕組みや工夫が施されています。

- 入り口対策：ID・パスワード認証、詳細なパスワードポリシー設定（文字長、文字種、有効期間、再利用制限など）、一定時間操作がない場合の自動ログアウト（タイムアウト設定）。
- 改ざん・誤登録対策：確定した成績の編集防止ロック（管理職の承認なしでは変更不可）、保護のかかったPDF形式での帳票出力（改ざん・編集不可）、入力補助機能とエラーチェック（誤入力防止）、任意のExcelファイル取り込み時のマッチング機能。
- 利用権限対策：役職や校務分掌に合わせて表示メニューや操作ごとの利用可否を細かく設定可能（例：学年主任は担当学年全体の閲覧可、編集は自分のクラスのみ可）。
- 調査（ログ<sup>54</sup>管理）対策：アクセスログに加え、学籍情報や成績関連機能については「誰が」「どの児童生徒の」「どの項目を」「どの状態からどのように変えたか」まで詳細な操作ログを取得し、トラブル時の詳細な調査に対応可能。

## (2) その他の校務DX

佐世保市では、「統合型校務支援システム（C4th）」以外に、以下の教職員の働き方改革に向けた取り組みを行っています。

<sup>54</sup> ログとは、情報システム内での活動を記録したものであり、アクセスログ、システム稼働ログ、障害時のシステム出力ログなどが含まれます。これらの記録は、不正侵入や不正操作などの情報セキュリティインシデントを検知し、発生した問題の原因を究明するための重要な材料となります。また、証拠としての正確性を確保するために適切に取得・保全される必要があります。

①学校・家庭間連絡システムの導入

学校と保護者間の連絡は書面や電話が中心になっていましたが、コミュニケーションをデジタル化することで、連絡に係る書類印刷や電話対応などの負担軽減が図られます。そのような効果を最大化するため、学校・家庭間連絡システムを導入しました。

保護者等との連絡にデジタルを活用することで、情報共有の即時性・正確性を高め、学校と保護者等との連携を円滑にし、協働による児童生徒への支援体制の強化が図りました。

また、欠席・遅刻連絡のデジタル化により、朝の時間に集中していた電話応対に係る時間を大幅に削減するとともに、学校からのお便りやアンケートのデジタル配信によって煩雑な印刷・配布業務に係る業務負担の削減を図りました。教師が本来の業務である児童生徒指導や授業準備に充てる時間を創出することで、校務の効率化に大きく貢献し、教職員の働き方改革を推進しました。

②端末を活用した職員会議のデジタル化

情報共有の効率化を図るため、端末を活用した職員会議のデジタル化を推進しました。これにより、資料の共有を電子データに統一することができ、会議資料の印刷・製本にかかる時間や紙のコストを大幅に削減しました。また、会議準備の業務負担が軽減されるとともに、教師が議論の本質に集中できるようになり、会議の生産性と質的向上を実現しました。

③教育委員会からの照会や調査のデジタル化

教育委員会から学校へ送付される照会文書や各種調査について、汎用的なクラウドツール等でデジタル化することは、教員の事務作業に係る負担を多角的に軽減しました。具体的には、文書を印刷・配布する手間が不要となり、回答もオンラインで直接入力されるため、紙の調査を回収し、その結果を手作業で表計算ソフトへ転記・集計するような煩雑な事務作業が自動化されました。これにより、回答データの集計にかかる時間が大幅に短縮され、人的ミスリスクも低減した結果、教職員は迅速かつ正確に教育委員会へ報告できるようになり、本来注力すべき教育活動へ専念できる時間の創出に寄与しています。

3.3. “安心・安全な ICT 利活用” 総括

(1) 学校情報セキュリティポリシー対策基準の策定

「情報セキュリティポリシー」とは、組織が情報セキュリティを確保するためにその方針、体制、具体的な対策などを包括的に定めた文書のことです。

その主な目的は、組織全体（教育委員会や学校）の情報セキュリティを確保し、情報資産を様々な脅威から守ることにあります。特に教育現場では、教職員だけでなく児童生徒や保護者も情報システムにアクセスする特性があるため、児童生徒が安心して学習・指導に取り組める環境を維持することが重視されます。

このポリシーは、情報セキュリティ対策の頂点に位置付けられ、以下の階層構造で構成されます。

- 基本方針：情報セキュリティ対策における基本的な考え方を定めるものです。
- 対策基準：基本方針に基づいて、全ての情報システムに共通する情報セキュリティ対策の基準を

定めます。

- 実施手順：対策基準に基づいて、具体的なシステムや手順、手続きを展開した個別の実施事項を定めたマニュアルです。

このように、情報セキュリティポリシーは、何を（情報資産）、何から（脅威）、どのように（物理的・人的・技術的対策）守るかを明確にし、組織全体で情報セキュリティを確保するための基盤となります。

## (2) 学校情報セキュリティポリシー対策基準に基づく情報セキュリティ対策

佐世保市では、学校におけるセキュリティインシデントの発生をゼロにすることを目指し、Googleを活用した情報セキュリティ自己点検を含む多岐にわたる取り組みを実施しています。佐世保市が実施している情報セキュリティ対策は、主に以下の3つのサイクルで構成されています。

### ①情報セキュリティ研修（4月～6月）

目的：学校情報セキュリティポリシーの内容（趣旨）の理解を深め、学校のセキュリティインシデント発生を防止することです。

対象者：市外転入教職員・初任者

研修時間：2時間

講師：総合教育センター課職員

研修実績：セキュリティポリシーを策定した令和3年度に全教職員1,372名が受講。次年度以降は市外転入教職員・初任者を対象に研修を実施している。

### ②情報セキュリティ監査（8月）

目的：学校情報セキュリティポリシー対策基準に基づき、情報資産の管理、運用、教職員研修等の情報セキュリティ対策が適切に実施されているかを、市の職員及び公的有資格者で編成される監査チームが独立かつ専門的な立場から点検・評価し、指摘・助言を行います。これにより、学校の情報セキュリティ水準の維持・向上につなげることを目的としています。

時間：2時間30分

手順：①監査開始時の説明（10分）②本監査の実施（90分）③監査内容の確認（20分）④監査終了時の確認（30分）

方法：監査実施チェックリストに基づいて監査を行います。

### ③情報セキュリティ自己点検（10月）

対象者：全教職員

方法：Googleフォームを用いて回答。

目的：学校情報セキュリティポリシー対策基準の履行状況等を自ら点検・評価することで、ポリシー遵守事項を改めて認識する。この自己点検は、セキュリティポリシーの規定のうち教職員に直接関連する項目を抽出し、具体的に記述したもので、教職員がポリシーの

具体的な行動規範を理解し、情報セキュリティに関する意識向上に繋げることを目指しています。

### (3) 学校教育ネットワーク強靱化

佐世保市のネットワーク強靱化は、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」（文部科学省）への対応と、スマート・スクール・SASEBO 構想の実現を目指して進められています。

ネットワーク強靱化を実施する前に懸念していたセキュリティリスクは以下の通りです。

- 校務系システムと学習系システム（インターネット）間の通信経路の分離がされていない。これにより、教職員用 PC でインターネット閲覧が可能であり、もし、マルウェア等の感染があった場合、ここが踏み台となり機微情報システムへ被害が拡大する恐れがあります。
- 支給以外のパソコン、モバイル端末及び電磁的記録媒体等の安全管理措置が不十分。個人所有の USB メモリによる情報持ち出しが可能な環境であり、機微情報の漏えいや不正プログラム、不正アクセス対策が不十分な状態です。
- サイバー攻撃に対する事前対策やインシデント発生時の調査に必要な情報が不足。具体的には、「誰が」「いつ」「何を行ったか」という情報が取得できておらず、インシデント発生時の調査が実施できない状態です。これらの状況は、文部科学省のガイドラインが求める「児童生徒による機微情報へのアクセスリスクへの対応」および「インターネット経由による標的型攻撃<sup>55</sup>等のリスクへの対応」が不十分であるとされています。

これらの懸念を踏まえ、佐世保市がスマート・スクール・SASEBO 構想実現のために実施した強靱化対策は以下の5つの柱で構成されています。

#### ① インターネット分離

目的 : 文部科学省ガイドラインが求める校務系システムと学習系システム間の論理的<sup>56</sup>または物理的分離<sup>57</sup>に対応し、インターネットリスクの高いシステムと機微情報を扱うシステムを分離することです。

実施内容 : 校務系ネットワークと学習系・外部接続系ネットワークを分離し、校務系機微情報を扱う教職員の PC からインターネットへ接続するための仮想ブラウザ<sup>58</sup>を導入します。これにより、PC 内へのマルウェア<sup>59</sup>等のダウンロードや実行を回避します。また、外部と

<sup>55</sup> 標的型攻撃とは、情報システム内部への侵入を目的とし、特定の組織や個人を標的とする、複雑で巧妙なサイバー攻撃を指します。多くの場合、標的型攻撃メールなどの手口を用いて、内部への侵入を試みます。

<sup>56</sup> 論理分離とは、情報システムを物理的に分けることなく、ソフトウェア設定やアクセス制御によって、異なる性質の情報やシステム間のアクセスを制限することを指します。

<sup>57</sup> 物理分離とは、情報システムやネットワークを物理的に異なる環境に配置することで、相互の接続やアクセスを遮断するセキュリティ対策の一つを指します。

<sup>58</sup> 仮想ブラウザとは、ユーザーの PC ではなく、クラウド上のサーバーで動作するブラウザのことです。これにより、Web サイト閲覧時にマルウェアなどの脅威から端末を隔離し、セキュリティを強化することができます。

<sup>59</sup> マルウェアとは、コンピュータウイルス、ワーム（他のプログラムに寄生せず単体で自己増殖するプログラム）、スパイウェア（プログラムの使用者の意図に反して様々な情報を収集するプログラム）などの、情報システムを利用する者が意図しない結果を当該情報システムにもたらすプログラムの総称を指します。

のファイル授受の際に上長承認を必須化するセキュアファイルデータ転送システム<sup>60</sup>を導入し、機微情報の不正な持ち出しや持ち込みを抑止します。

#### ②USB メモリ等電磁的記録媒体の利用制限

目的：業務以外の目的での情報資産の外部持ち出し禁止や、持ち出し時の許可制に対応すること。

実施内容：情報資産の外部持ち出しが可能な USB メモリ等の電磁的記録媒体の利用を制限し、遵守事項への抵触を防ぎ、記録媒体紛失等による情報漏えいリスクを軽減します。資産管理ツール<sup>61</sup>により、利用者ごと、媒体ごとの細かい制御（書き込み可、読み取りのみ可、使用禁止など）や、申請のないデバイスの使用禁止、管理者による許可必須化が可能となります。

#### ③児童生徒用端末フィルタリングソフト導入

目的：児童生徒1人1台端末の活用における「不適切なウェブページの閲覧防止」や「マルウェア感染対策」に対応すること。

実施内容：児童生徒による学習に必要な Web 閲覧の制限と、児童生徒用端末からインターネットへの接続ログの取得が可能なフィルタリングソフトを導入します。これにより、児童生徒の安心・安全な学習環境を構築します。

#### ④振る舞い検知システム<sup>62</sup>導入

目的：インターネットゲートウェイ<sup>63</sup>での不正プログラムチェックによるシステムへの侵入防止、および標的型攻撃対策に対応すること。

実施内容：インターネットから送受信されるファイルを仮想環境（サンドボックス<sup>64</sup>）で実行し、その振る舞いから未知の脅威を検知して内部への侵入を防止する振る舞い検知システムを導入します。これにより、アンチウイルスソフト<sup>65</sup>等では検知できない未知の脅威に対応します。

#### ⑤利用者履歴の保存

<sup>60</sup> セキュアファイルデータ転送システムとは、組織内外でファイルを安全に送受信するための仕組みです。データの暗号化やアクセス制御、転送ログの記録などにより、情報漏洩リスクを低減します。大容量ファイルの転送や、機密性の高いデータのやり取りが必要な場合に特に有効です。

<sup>61</sup> 資産管理ツールとは、組織が保有する IT 機器やソフトウェア、ライセンスなどの情報を一元的に管理するためのシステムです。導入により、資産の所在や利用状況を正確に把握できるほか、無駄なコストを削減し、セキュリティリスクの低減にも貢献します。

<sup>62</sup> ふるまい検知システムとは、既存のパターンファイル情報に依存することなく、端末における通常時の通信傾向を学習し、そこから逸脱する不審な挙動や通信を検知する仕組みを指します。これにより、近年複雑化・巧妙化しているパターンファイルでは検知できない未知のマルウェア感染などのサイバー攻撃への対策として有効とされています。

<sup>63</sup> インターネットゲートウェイとは、外部ネットワークからファイルを受信する際、コンピュータウイルス等の不正プログラムのチェックを行い、不正プログラムのシステムへの侵入を防止する役割を果たす、インターネット接続における境界または制御点を指します。

<sup>64</sup> サンドボックスとは、不審なプログラムの挙動を検知するために設けられた、隔離された安全な領域を指します。これにより、パターンファイルでは検知できない未知のマルウェア感染などのサイバー攻撃への対策として有効とされています。

<sup>65</sup> アンチウイルスソフトとは、コンピュータウイルスやマルウェア感染への対策として用いられるソフトウェアを指します。

#### 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

目的：不正利用の防止、証拠保全の一環として、各種ログおよび情報セキュリティに必要な記録の取得・保存に対応すること。

実施内容：教職員用 PC に関する様々な操作ログを資産管理ツールにより取得します。これにより、インシデント発生時に「誰が」「いつ」「何を行ったか」が調査可能となり、全体像を迅速かつ的確に把握します。また、操作ログの取得を組織内部に周知することで、不正利用に対する牽制と抑止効果が期待されます。

これらの対策は、令和元年のガイドライン改訂で強調された「クラウド環境の積極利用」や「各地方公共団体による対策事項の必要性の検討・選択的实施」、また令和3年5月の改訂で示された「1人1台端末活用に必要な新たなセキュリティ対策」や「クラウドサービス活用を前提としたネットワーク構成」等の課題に対応するものです。佐世保市はこれらの対策を通じて、教育現場の情報セキュリティを強靱化し、安心して ICT を活用できる環境を目指しています。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

### 4. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO構想NEXT）の基本方針

#### 4.1. 目指す “児童生徒像”

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）が目指す児童生徒像は、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を確実に育成できる教育 ICT 環境の中で、それぞれの可能性を最大限に引き出すことです。これにより、児童生徒は多様な幸せ (well-being) を実現できる存在となることを目指します。この 目標達成のために、児童生徒は以下のような学びの経験を通じて、資質・能力を習得することが期待されています。

#### (1) 自ら学びを調整し、多様な他者と協働しながら、未来を創造する児童生徒

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を教育の根幹として重視しています。

##### ●個別最適な学び

- ・教師が児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ、特性、学習進度、学習到達度に応じて、指導方法、教材、学習時間などを柔軟に提供・設定する「指導の個別化」を基本とします。
- ・児童生徒自身が、興味・関心やキャリア形成の方向性に応じた学習活動や課題に取り組む機会を通じて、自ら学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を重視します。
- ・ICT を活用することで、児童生徒が自分のペースで学びを調整したり、学校外のリソースを利用したりすることが可能になります。

##### ●協働的な学び

- ・児童生徒同士だけでなく、教職員や地域の人々との対話、先人の考えを手がかりに、自身の考えを広げ、深めることを通じて実現されます。
- ・各自の考えをリアルタイムで共有し、多様な意見に即座に触れることで、異なる考えが組み合わせ、より良い学びが生まれることが期待されます。

##### ●主体的・対話的で深い学び

- ・学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」。
- ・児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」。
- ・学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」。
- ・これらの学びは、ICT の活用により、多様で大量な情報の取扱い、容易な試行錯誤、時間的制約を超えた情報の蓄積、過程の可視化、空間的制約を超えた相互かつ瞬時の情報の共有や双方向の対話などが格段に容易になることで充実します。

#### (2) 未来を主体的に切り拓き、新たな価値を創造する児童生徒

##### ●Society 5.0 時代に求められる能力の習得

これからの社会において一層求められる問題発見・解決能力や創造性などの学習の基盤となる資

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

質・能力の育成を目指します。これは、AIの飛躍的進化等によりDX（デジタルトランスフォーメーション）が進む現代社会において、人間としての強みを活かし、当事者意識を持って他者と協働しながら新たな価値創造を生み出す上で不可欠な能力です。

### ●これからの時代に必要となる意識・行動面の能力と姿勢

以下の4つの能力と姿勢を深く養います。

- ・常識や前提にとらわれず、ゼロからイチを生み出す能力
- ・夢中を手放さず一つのことを掘り下げていく姿勢
- ・グローバルな社会課題を解決する意欲
- ・多様性を受容し他者と協働する能力

これらの能力は、特定の専門分野のみならず様々な分野に関する知識・技術が求められる現代において、予測困難な社会での価値創造を次々と起こしていくための鍵となります。

### ●社会への積極的な関与と持続可能な社会の創り手としての自覚

児童生徒が、自身のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重しながら、多様な人々と協働し、様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓く「持続可能な社会の創り手」となることを目指します。これは、社会の当事者として「自分は何をやりたいのか・やったらいいのか」という仮説を立て、責任を持って行動し、振り返り続けられる「自律した子ども」を育むことでもあります。特に、グローバルな社会課題の解決への意欲は、社会に積極的に関与し、貢献していく意識を育む上で重要です。

これらの目標は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現することを通じて達成されます。ICTの積極的な活用は、これらの学びを深化させ、児童生徒が自ら学習を調整する力を育むための重要な基盤となります。

## 4.2. 目指す“教師像”

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）が目指す教師像は、Society 5.0時代における「多様な幸せ（well-being）」を実現する児童生徒を育む「学びの高度専門職」であり、その役割は多岐にわたります。教師は、従来の教育実践の蓄積と最先端のICTを「ベストミックス」させながら、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すための伴走者となることが期待されています。具体的には、以下の要素が教師像を構成しています。

### (1) 児童生徒の学びを最大限に引き出す伴走者として

#### ●「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ・「指導の個別化」の実践

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ、特性、学習進度、学習到達度に応じ、指導方法、教材、学習時間などを柔軟に提供・設定します。支援が必要な児童生徒にはより重点的な指導を行います。

- ・「学習の個性化」の支援

児童生徒自身が興味・関心やキャリア形成の方向性に応じた学習活動や課題に取り組む機会を提供し、自ら学習が最適となるよう調整する力を育みます。教師は児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、このような力を身に付けさせる指導を行います。

・「協働的な学び」の促進

児童生徒同士だけでなく、教職員や地域の人々との対話、先人の考えを手がかりに、自身の考えを広げ、深めることを通じて、異なる考え方が組み合わせたり、より良い学びが生まれるよう支援します。

・「主体的・対話的で深い学び」への転換

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする「深い学び」を実現するための授業改善を推進します。

●ICTの積極的な活用

・教育ICT環境の基盤的ツールとしての活用

GIGAスクール構想で整備された1人1台端末と高速大容量ネットワークを一体的に活用し、デジタルならではの学びを実現することで、児童生徒の学びのイメージを変革します。

・多様な学習進捗データの活用

客観的な学習進捗データ（進度、到達度、つまずき）を用いて、個別最適な指導（指導の個別化）を行い、学びの基盤を確実なものにします。

・特別な支援を要する児童生徒への対応

障害のある児童生徒、病気療養中の児童生徒、不登校の児童生徒、外国人児童生徒など、特別な支援が必要な児童生徒に対して、ICTの特性を最大限活用し、きめ細やかな支援や高度な学びの機会を提供します。

・情報活用能力・情報モラルの育成

基本的な端末操作、問題解決や探究における情報活用、プログラミング、情報モラル・セキュリティの理解と実践など、学習の基盤となる情報活用能力を育成します。

(2)資質・能力をバランス良く育成する専門職として

●資質・能力の三つの柱の育成

・実際の社会や生活で生きて働く、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させます。

・未知の状況にも対応できるようにするために、自ら思考し、判断し、表現する力を育みます。特に、相手に伝わるように自分の考えを表現する力や、失敗を恐れずに挑戦する力を重視します。

・学んだことを人生や社会に生かすために、学びへの興味関心や粘り強さ、自ら学ぶ力、多様性

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

を受け入れ他者と協働する能力、社会生活に必要な常識やきまりを守る力、そして自ら学習を調整する力を育成します。

### ●探究力・問題発見・解決能力の育成

・好奇心に基づき、試行錯誤しながら課題解決に取り組む力を育みます。分野横断的な学習や新たな価値創造を目指します。

### ●多様な背景を持つ児童生徒への対応

- ・個々の才能を伸ばせる高度な学びの機会を提供し、学習状況を教師が一元的に把握できる中で、特定の分野に特異な才能のある児童生徒がその才能を存分に伸ばせるよう支援します。
- ・外国人児童生徒には、自己のアイデンティティ確立や母語・母文化の学びの支援を重視し、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を推進します。

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）は、教師がこれらの役割を果たすことで、全ての児童生徒の可能性を引き出し、「多様な幸せ（well-being）」を実現できる「令和の日本型学校教育」が構築されることを目指しています。

## 4.3. 目指す “学びの姿”

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）が目指す学びの姿として、以下の4つを目指します。

### (1)一人ひとりの可能性を引き出し” ウェルビーイング” を育む学び（個別最適な学びの実現）

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）が目指す「個別最適な学び」は、「誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現」を目的としています。これは、児童生徒一人ひとりの多様な教育的ニーズ、特性、学習進度、興味・関心、さらにはキャリア形成の方向性に応じて、最適な指導方法、教材、学習時間を柔軟に提供・設定することで実現されます。

この「個別最適な学び」は、以下の二つの側面を一体的に推進することで実現されます。

#### ●学習の個性化

児童生徒が、自らの興味・関心やキャリア形成に応じた異なる目標に応じて、学習を深め、広げていくことです。児童生徒自身が学習の目標を設定し、計画を立て、試行錯誤しながら学習を調整し、振り返り、次の学びへとつなげる力を育みます。AI 型教材などが、個々の児童生徒に最適な授業を提供することを支援し、自律的な学びを促進します。

#### ●指導の個別化

教師が、支援の必要な児童生徒により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、児童生徒一人ひとりの特性、学習進度、学習到達度などに応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことです。具体的には、個々の児童生徒に合わせた指導方法の工夫や学習課題の提供を通じて、学習内容の確実な定着を図ります。デジタル教科書のルビ、拡大、書き

込み、色の反転といったアクセシビリティ機能<sup>66</sup>や、多様なデジタル教材、学習支援ソフトウェアは、きめ細やかな指導を可能にします。

この学びでは、教師が個々の児童生徒の反応をリアルタイムで把握し、必要な支援を行うことで、きめ細やかな指導を可能にします。また、デジタル技術の活用により、児童生徒の多様な関心やそれぞれのペースでの学習が技術的に可能となり、AI 型教材などが、個々の児童生徒に最適な授業を提供することを支援します。

このように、デジタル技術を活用した「個別最適な学び」は、経済的・社会的・地域的な格差を乗り越え、児童生徒一人ひとりが「多様な幸せ（well-being）」を実現する上で不可欠な要素です。

## (2) 多様な他者と協働し” ウェルビーイング” を高める学び（協働的な学びの実現）

「協働的な学び」は、児童生徒が互いに、また教職員や地域の人々と対話・協力することを通じて、自己の考えを広げ、深めることを目的としています。GIGA スクール構想によって整備された1人1台端末と高速大容量の通信ネットワーク、そしてクラウド環境は、児童生徒がリアルタイムで意見を共有し、多様な考えに即座に触れることを可能にし、この協働的な学びの質と量を格段に向上させます。

この学びの実現には、様々な学習ツールの活用により、児童生徒が独立して学習するだけでなく、互いに学び、教え合うことで教室全体の学びを活性化することが含まれます。教師は「指導者」という一方的な役割から「伴走者」へと変革し、児童生徒の学び合いを促進する重要な役割を担います。

また、学校内にとどまらず、異学年や他校の児童生徒、地域の大人や専門家など、多様な人々との連携を通じて、探究的な学習や実社会での問題解決に取り組む機会が創出されます。教職員間においても、クラウドツールを活用した情報共有、ペーパーレス会議、共同編集、オンライン研修などが促進され、学校組織全体の協働を強化し、業務効率化にも貢献します。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」は相互に関連し、一体的に推進されることで、児童生徒がより深い学習体験を得て、未来社会を生き抜くための社会性を育み、一人ひとりの” ウェルビーイング” を高める上で不可欠な要素となります。

## (3) 自らの問いを深め創造し” ウェルビーイング” につながる学び（主体的・対話的な深い学びの実現）

「主体的・対話的で深い学び」は、新学習指導要領が目指す教育の核となる考え方です。これは、児童生徒が自らの興味・関心に基づき、キャリア形成を見据えながら、見通しを持って粘り強く学習に取り組み、学習活動を振り返って次に繋げる「主体的な学び」。仲間や教師、地域の人々との対話を通じて、多様な視点に触れ、自身の考えを広げ深める「対話的な学び」。そして、知識・技能の習得・活用・探究の過程で、各教科の本質的な「見方・考え方」を働かせ、知識を統合的に理解し、課題を発見・解決し、新たな価値を創造する「深い学び」が一体的に充実した姿を指します。

<sup>66</sup> アクセシビリティ機能とは、障害のある児童生徒や外国人児童生徒を含む全ての児童生徒、そして教師がデジタル教科書や学習教材などを利用しやすくするための機能を指します。具体的には、ルビ（ふりがな）表示、文字の拡大、書き込み、色の反転などが挙げられ、さらに、聴覚情報の視覚化、抽象的な事柄の視覚的理解、入出力支援装置を活用した意思表示の補助、見やすい文字サイズ・コントラストへの変換（リフロー機能）、音読・黙読が苦手な児童生徒への読み上げ機能やルビ振り機能の提供、文字を書くことが苦手な児童生徒への書き込み機能、思考の整理を助けるプレゼンテーションツールの活用なども含まれます。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

GIGA スクール構想による1人1台端末と高速ネットワーク環境は、この学びを質・量ともに格段に充実させる基盤であり、ICTを活用することで、多様で膨大な情報の収集、整理・分析、表現・制作が容易になります。これにより、児童生徒は自らの好奇心を起点に、実社会の問題発見・解決に繋がる探究的な学習など教科等横断的な学びへ積極的に取り組むことが可能となります。

この学びの実現には、教師が「指導者」から「伴走者」へと役割を変化させ、児童生徒の「問い」を深めるための伴走者となることが求められます。デジタル教材や学習支援ソフトウェアを効果的に組み合わせることで、児童生徒自身が学びの手段を選択し、自律的に学習を調整する力を育み、「学びの楽しさや意義」を実感できる教育へと転換を図り、ひいては児童生徒の”ウェルビーイング”の向上に貢献します。

これらの留意事項は、児童生徒、教職員、保護者等が再確認し、適切なICT活用の習慣化を図ることで、教育の情報化の推進に資することが期待されます。

### 4.4. 目指す“教職員の働き方改革に向けた校務DX”

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）は、今日の教職員が直面する複雑化・困難化する業務環境に対応し、「すべての児童生徒へのよりよい教育の実現」という最終目標を達成するために、教職員の働き方を根本的に改革することを目指します。現状、教師は過度な業務負担と長時間勤務に直面しており、これは紙ベースの非効率的な業務プロセスや、旧来のオンプレミス型校務支援システムによる制約、学習系データと校務系データの分断など、多岐にわたる課題によって引き起こされています。これらの課題は、教職員が本来注力すべき児童生徒への教育活動や自己研鑽の時間を圧迫し、教職の魅力や損なう要因となっています。

この状況を打開するため、ICTとクラウド環境を最大限に活用した「校務DX（デジタルトランスフォーメーション）」を推進します。これにより、教職員一人ひとりが自身の専門性を最大限に発揮し、心身ともに充実した”ウェルビーイング”を実現できる環境を整備します。

#### (1) 今の環境でできる校務DXの実施

##### ●従来業務の見直し

不要な業務の廃止、業務フローや帳票の在り方を見直すことで、単なるデジタル化にとどまらず、業務の最適化を図ります。特に、学校教育法施行規則で定められた帳票以外の慣習的な帳票作成の廃止や、FAX・押印の廃止、帳票の電子ファイル化、都道府県域での帳票統一が推奨されています。

##### ●保護者等とのコミュニケーション円滑化

すでに導入している学校・家庭間連絡システムを活用することで、円滑かつ漏れのないコミュニケーションを図ります。学校と保護者等との連携強化をとおして、学校・家庭・地域が一体となり、児童生徒への支援体制を構築します。学校・家庭間連絡システムにより、学校から保

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

護者へのメッセージ機能、保護者から学校への遅刻・欠席連絡機能の活用が可能になり、書類印刷や遅刻欠席の電話連絡等に係る時間を削減できます。

### ●汎用クラウドツール<sup>67</sup>の活用

教職員や学校関係者の負担軽減、コミュニケーションの迅速化・活性化を可能にします。教職員がクラウド活用を進めることは、子どもたちの学びの充実にもつながる好循環を生み出します。チャットツールによる連絡の一斉発信や情報共有の効率化が良い事例として挙げられています。

### ●生成 AI の利活用

業務の効率化・高度化に貢献し、教職員が新たな技術に慣れ親しむ機会を提供します。テスト問題の素案作成や学校 HP 掲載文のたたき台作成などの事例が報告されています。

## (2) 次世代型校務支援システム導入の検討

### ●強固なアクセス制御<sup>68</sup>による対策の実施

成績情報などの重要性の高い情報をクラウド上で扱うために、多要素認証<sup>69</sup>による利用者認証や端末認証、通信の暗号化など、厳格なセキュリティ対策を講じます。

### ●ネットワーク統合

校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合し、学校内外どこからでも教職員用の端末から両システムにアクセスできるようにします。これにより、管理コストやネットワーク機器の削減が見込まれます。

### ●クラウド型校務支援システムの整備

クラウド環境に対応した校務支援システムを導入することで、汎用クラウドツールと併用しながら、教務・保健・学籍等の中核機能の活用を図ります。本市独自のカスタマイズを最小限に抑えることで、不要な費用削減と業務のシンプル化を図ります。

### ●データの可視化・利活用を行うための機能の整備

さまざまな教育データを統合して可視化し、児童生徒へのきめ細かい指導・支援、効果的な学級・学校経営、教育委員会による学校支援等に活用します。

## (3) ICT 支援員の活用

ICT 支援員（ICT サポートスタッフ）は、学校現場における ICT 活用を多角的に支援し、教師や児童生徒がスムーズに教育活動を行えるようにするための専門職です。その役割は、単なる技術サポートに留まらず、教育現場の様々な課題解決に貢献し、「NEXT GIGA」における膨大な情報活用を可能にする鍵となります。

<sup>67</sup> 汎用クラウドツールとは、インターネットを介して提供される、特定の機能に限定されず様々な業務や学習活動に広く活用できるクラウドベースのツールを指します。

<sup>68</sup> 強固なアクセス制御とは、インターネットを通信経路とする前提で、内部・外部からの不正アクセスを防御するために講じられるセキュリティ対策を指します。この対策は、多要素認証による利用者認証、端末認証、端末・サーバ・通信の監視・制御などを組み合わせたものであり、特にパブリッククラウド上で重要性分類Ⅱ以上の情報を取り扱う際に必要とされます。

<sup>69</sup> 多要素認証とは、情報やデータへのアクセス認証において、記憶（ID・パスワードなど）、所持（端末の電子証明書、IC カードなど）、生体（指紋、顔など）の3つの要素のうち、2つ以上の要素を組み合わせることで認証を求める技術です。この技術は、なりすましや不正アクセスを防止するために利用され、セキュリティの強化を図ることを目的としています。

ICT 支援員の主な業務内容と効果は以下の通りです。

#### ①授業支援

ICT 支援員は、教師が授業で ICT を効果的に利用できるよう、幅広いサポートを提供します。

##### ・授業準備支援

機器の運搬、設置、設定、教材作成支援、データ配布物の準備を行います。教師が1人1台端末で使用する教材の準備や作成にかかる負担を軽減します。

##### ・授業中サポート

児童生徒や教師の操作支援、障害の一次切り分け対応、授業動画撮影支援を行います。特に低学年の授業で1人1台端末を使う際の人手不足を解消し、教師が「やってみたいこと」を実現できるようサポートします。

##### ・授業後支援

機器の片付けや動画編集の支援、データの回収、保存、整理等を行います。

##### ・効果

教師が授業で ICT を活用する際のトラブルへの不安を軽減し、1人1台端末や授業支援アプリの使い方を共に考え、準備や片付けも支援することで、教師が児童生徒と向き合う時間を確保します。オンライン授業時には、準備や共同ホスト、参加者サポートも行います。

#### ②校務支援

学校の円滑な運営を支えるために、ICT を活用した校務の効率化を支援します。

##### ・学校広報支援

画像・動画編集支援、校内掲示物作成、学校ホームページ支援を行います。掲示物や配布資料の作成を支援します。

##### ・校務資料作成支援

Office 等の操作支援、各種 OS の基本操作支援、ICT 機器操作支援を行います。

##### ・各種調査支援

アンケート集計支援、マークシート作成支援、フォーム作成支援、ICT 利用率調査などを実施します。表計算が苦手な教師のアンケート集計を助け、校務のペーパーレス化や効率化を推進します。

##### ・効果

PC を使う業務全般について相談を受け付け、個人情報や成績に関するデータ取り扱いが学校のセキュリティポリシーを確認した上で支援します。

#### ③環境整備

ICT 機器が常に最適な状態で利用できるよう、環境の整備と管理を行います。

##### ・ICT 資産管理

機器のナンバリング、機器・ソフトウェアの運用支援、簡易マニュアル作成を行います。機器の置き場所が分からなくなる、管理方法が不明といった課題を解決します。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

- ・機器の保守

機器の簡易定期点検、清掃、障害の一次切り分け連絡、消耗品補充などを行います。細かいほこりや手垢が精密機器に与える悪影響を防ぎ、機器の清掃やメンテナンスを促します。

- ・運用支援

保管場所の提案、稼働率の可視化、活用促進支援を行います。

- ・効果

機器の調子が悪い場合の適切な連絡先への説明支援や簡易マニュアル作成などを行い、ICT 機器の適切な管理と運用を促進します。

### ④校内研修

教師の ICT スキル向上を目的とした研修を企画・実施します。

- ・研修内容

文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンソフト、授業支援ソフトなどの基本研修。電子黒板、実物投影機、1人1台端末、スキャナーなどの機器研修。ICT 機器活用（複合）、プログラミング、学校セキュリティなどの応用研修を提供します。

- ・効果

メーカー研修のような長時間のものではなく、「短い時間で知りたい人だけ」が集まり、学校の機器やアプリを使って、教師が「やってみたい場所」で模擬的に試せる研修を提供することで、実践的な学びを支援します。

### ⑤相談役

教師が抱える ICT に関する様々な疑問や不安に対し、個別の相談に応じます。

- ・トラブル対応

端末のトラブル（電源が入らない、スクリーンショットのやり方、Wi-Fi が切れた、変な画面になった）やアプリの困りごと（文書の行頭揃え、会計報告書や週案作り、インストールしたい）などに対応します。

- ・活用促進

単元を見越した助言、ポリシーの確認、対話を通じた「壁打ち」、自治体の動きを伝えるなど、積極的な ICT 活用を促します。

- ・その他

ICT 活用にストレスを感じる教師、初歩的なことに不安を抱える教師、あるいは得意だが不便や希望が多い教師のニーズに応えます。委員会や管理職、企業と連携し、困り事を整理して適切な情報を伝達する役割を担います。

このように、ICT 支援員は、GIGA スクール構想で導入された ICT 環境を最大限に活かし、教育現場の質を高めるために不可欠な存在と言えます。

### (3)生成 AI 活用による校務の効率化

生成 AI を活用した校務の効率化は、主に以下の点を目的としています。

●校務の効率化と質の向上

生成 AI は、様々な情報を整理し出力する能力があるため、授業準備や各種文書作成などの校務において活用することで、業務の効率を高め、その質を向上させることが期待されています。

●教職員の働き方改革への貢献

校務の効率化と質向上を通じて、教職員の業務負担を軽減し、働き方改革に繋げることが重要な目的です。

●教師の AI リテラシー向上

教職員自身が生成 AI を校務で積極的に活用することで、新しい技術に慣れ親しみ、その利便性や懸念点、賢い付き合い方を理解し、AI リテラシーを高めることが目指されています。これは、児童生徒の学びをより高度化する上でも重要な素地となります。

具体的な校務での活用例としては、多岐にわたります。

●児童生徒の指導に関わる業務の支援

- ・授業で取り扱う教材や確認テスト問題のたたき台の作成。
- ・児童生徒による授業の感想の集約。
- ・授業での発問に対する回答のシミュレーション相手としての活用。
- ・校外学習の行程作成のたたき台の作成。
- ・部活動の練習メニュー案の作成や大会・遠征にかかる経費の概算。
- ・児童生徒の生活実態調査のためのアンケート案の作成。

●学校の運営に関わる業務の支援

- ・時間割・授業時数案の作成。
- ・各種お便り（学年・学級だより、給食だより、保健だより等）、通知文、案内文のたたき台の作成。
- ・学校行事に関する HP 掲載文や報告記事のたたき台の作成。
- ・校内研修の資料のたたき台の作成。
- ・挨拶文や式辞等の原稿のたたき台の作成。
- ・研修や講演会の録画を読み込ませ、要約・議事録案を作成。

●外部対応の支援

- ・保護者向けのお知らせ文書のたたき台の作成や、外国籍の保護者へのお知らせ文書の翻訳のたたき台の作成。
- ・保護者会・授業参観・保護者面談の日程調整への活用。

生成 AI による出力はあくまで「参考の一つ」であり、「最適解とは限らない」ことを認識し、教職員自身が最終的な判断を行い、成果物に責任を持つという基本姿勢が重要です。

#### 4.5. 目指す “安心・安全な ICT 利活用”

「安心・安全な ICT 利活用」とは、特に教育現場において、児童生徒や教職員が情報システムを安心して学習・指導に活用できる環境を確保することを目指すものです。

この目標を達成するためには、以下の要素を総合的に考慮し、対策を講じることが重要です。

##### (1) 守るべき対象（情報資産）の明確化

- 情報セキュリティ対策は、学校が保有する「情報資産」を様々な脅威から守ることを目的としています。
- 情報資産には、文書やデータファイルそのものだけでなく、それらを生成・保管・流通させる媒体（紙、ネットワーク、サーバ、端末等）も含まれます。
- 情報資産は、その重要性（機密性、完全性、可用性）に応じて4段階に分類・仕分けされ、重要性の高い情報ほど強固な対策が必要とされます。

##### (2) 守るべき脅威の認識

- 情報資産は、不正アクセス、物理的侵入、マルウェア感染、情報窃取、改ざん、紛失、自然災害など、様々な「脅威」から守られる必要があります。
- これらの脅威は、国家レベルのサイバー攻撃者や一定のスキルを持った攻撃者といった「悪意のある第三者」だけでなく、過失や故意による「内部関係者」によっても引き起こされる可能性があります。
- 教育現場においては、教職員の不適切な情報取扱いによる児童生徒の情報の閲覧、情報資産の外部持ち出し、アクセス権限設定の不備、重要情報の誤表示、自然災害による情報消失といった具体的な事故例が想定されています。

##### (3) 守るための対策の実施

- 情報資産を脅威から守るためには、「物理的セキュリティ対策」「人的セキュリティ対策」「技術的セキュリティ対策」の3種類をバランス良く組み合わせることが不可欠です。
  - ・物理的セキュリティ対策  
サーバや通信回線などの機器の設置、保守管理、管理区域の適切な管理など、物理的な方法で情報資産を守ります。
  - ・人的セキュリティ対策  
情報を取り扱う教職員等一人ひとりのルール遵守や情報セキュリティ意識の向上を促し、運用上の過失等によるセキュリティ侵害を最小限に抑えます。研修・訓練の実施や、児童生徒への情報モラル・セキュリティ指導も含まれます。
  - ・技術的セキュリティ対策  
ハードウェア・ソフトウェアやネットワークに対するアクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策など、技術的な安全管理措置を通じて情報資産を守ります。

##### (4) 「学校情報セキュリティポリシー対策基準」の役割

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

- 「学校情報セキュリティポリシー対策基準」は、これらの情報セキュリティを確保するための方針、体制、対策などを包括的に定めた文書であり、情報セキュリティ対策の頂点に位置付けられます。
- 特に教育現場では、児童生徒や保護者が情報システムにアクセスするという地方公共団体の他の行政事務とは異なる特性があるため、自治体全体の情報セキュリティポリシーとは別に独自のポリシーを定めることが求められています。
- GIGA スクール構想による1人1台端末の整備やクラウドサービスの本格活用、次世代校務DXの進展など、教育現場を取り巻く環境の変化に合わせて、ポリシーも時代に即した見直しが必要とされています。

### (5)健康に留意したICT活用

GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末の利活用にあたっては、児童生徒の健康面への影響（目の疲労、姿勢の悪化など）に留意し、学校と家庭が連携して取り組むことが重要です。

具体的な留意点として、以下が挙げられます。

#### ●目の健康への配慮

- ・画面と目との距離を30cm以上離すよう指導します。
- ・30分に1回は、20秒以上画面から目を離し遠方を見るように指導し、長時間連続して画面を注視しないよう工夫します。
- ・教室の明るさを均一にするため、カーテンや照明を適切に調整し、児童生徒自身で調整できるよう指導します。また、電子黒板や1人1台端末の画面の明るさも周囲の明るさに合わせて調整するよう指導します。
- ・画面への映り込みを防ぐため、電子黒板の配置や角度を工夫し、必要に応じて反射防止フィルタの使用も検討します。1人1台端末の画面も、児童生徒が自分で角度や明るさを調整できるように指導します。
- ・教材は、明るい背景に濃い文字（ポジティブ表示）を使用し、情報量を最小限に絞り、文字の大きさに配慮して見やすさを確保します。
- ・屋外活動の時間を増やすことが、近視の抑制に効果的な可能性があります。
- ・就寝前1時間からのデジタル端末の使用は控えるよう指導します。
- ・小児におけるブルーライトカット眼鏡の日常使用は、エビデンスが乏しく推奨されません。

#### ●姿勢への配慮

- ・正しい姿勢を指導し、児童生徒の体格に合わせて机と椅子の高さを適切に調整します。
- ・長時間同じ姿勢を続けないよう、グループ作業や発表など身体を動かす機会を授業に設けることで疲労を軽減します。
- ・机の面積が狭い場合は、使用しない教材・教具を随時片づけるよう指導します。

#### ●その他の健康配慮

- ・ヘッドフォンを利用する場合は、音量を大きくしすぎないように指導します。大音量での長時間利用は騒音性難聴の原因となる可能性があります。

#### 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

安心・安全な ICT 利活用を実現するためには、教育委員会と学校が一体となり、これらの対策を講じ、常に最新の脅威や技術動向を踏まえてポリシーを見直し、運用していくことが不可欠です。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

### 5. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO構想NEXT）実現のための環境整備

#### 5.1. “GIGA 第2期”による環境整備

佐世保市が GIGA 第2期で整備を予定している内容は、主に以下の2つの項目に集約されます。

##### (1)児童生徒1人1台端末の更新

【更新年度】令和8年度（2026年度）に更新を予定しています。

【更新台数】令和8年5月1日時点の児童生徒数の端末導入を予定しています。

【予備機】予備機の導入を予定しています。これは、文部科学省の方針や佐世保市の実際の故障状況を勘案したものです。

【更新する端末】Google Chromebook

【端末の最低スペック基準】OS：ChromeOS CPU：Intel Celeron Processor N4500 と同等以上 ストレージ：32GB 以上 メモリ：4GB 以上 画面：10～14 インチのタッチパネル 無線：IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上 周辺機器：ハードウェアキーボード・タッチペン カメラ機能：インカメラおよびアウトカメラ 音声接続端子：マイク・ヘッドフォン端子 外部接続端子：USB3.0 以上の Type-C PD 対応ポート

##### (2)LTE 通信の通信量の増加

【LTE 通信量】LTE 通信量について現行の 5GB では不足することが想定されています。そのため LTE 通信量を増加するよう検討しています。

【通信量の増加見込み】GIGA 第2期で目指す「学び」で使用するアプリ（AI ドリル、動画教材、プレゼンテーションツール、デジタル教科書、オンラインウェブ会議ツールなど）の利用により、現在の月 5GB から大幅に増加すると試算しています。

これらの整備を通じて、GIGA 第2期では、子どもたちが自身の興味・関心や進度に合わせて自由に学びをデザインし、仲間と協力しながら、深い理解と応用力を身につける「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の実現を目指します。具体的には、AI ドリルやデジタル教科書による個別最適化、プレゼンテーションツールやオンラインウェブ会議ツールによる協働、YouTube 等の動画教材による探究心を原動力とした無限の学びを推進し、未来を「生き抜く力」を育み、予測困難な社会を自ら「創造していく」力を養うことを目標としています。

#### 5.2. “GIGA 第2期”以外の環境整備

##### (1)AI ドリルの活用

令和7年度より新たに、AI ドリル「ミライシード」を導入しました。「ミライシード」は以下の効果が期待されます。

###### ①特徴

ミライシードは、オンラインで「いつでも」「どこでも」学習をサポートする ICT 学習ソフトです。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

ICT 学習、学力向上、拡張性を柱とし、20 年以上にわたり 5,000 校以上へのサポート実績があります。

### ●ミライシードの主要サービス

- ・ドリルパーク：AI を搭載したデジタルドリルで、個別最適な学びを促進します。
- ・テストパーク：本市の採択教科書に準拠した単元末・学期末・学年末テストが実施できるテスト CBT 機能です。教師の採点・作成負荷を軽減するとともに、児童生徒の学習を支援します。

## ②児童生徒への効果

ミライシードは、児童生徒が「できた！」を実感し、主体的に学ぶことができるよう支援します。

### ●個別最適化と学力向上

- ・AI による個別最適な出題により、一人ひとりの習熟度に応じた学習が進められるため、基礎・基本から応用まで着実に理解を深めることができます。
- ・つまづきを克服できるようなフォロー問題や学年を遡った出題、類題によって理解を深め、定着を促します。
- ・テストパークによりテスト後の復習効果が高まり、学力向上に繋がります。
- ・テスト結果がすぐに返却されるため、児童生徒が問題や自身の回答内容を覚えているうちに復習ややり直しに取り組むことが可能です。

### ●学習意欲・習慣の向上

- ・ドリルパークのゲーミフィケーション<sup>70</sup>（ポイントやメダル等の実績機能）により、児童生徒が主体的に学びたくなるように促します。
- ・これまでの取組をカレンダーやグラフで確認できるため、自分自身の学習傾向や学習履歴を簡単に把握することができます。

### ●学習の利便性

- ・オンラインで「いつでも」「どこでも」学習をサポートします。
- ・校種を超えて、全ての学年のドリルに自由に取り組むことができます。
- ・ヒントや解説が豊富に用意されているため、子ども自ら理解を深めながら取り組みます。
- ・課題ドリルが「未実施」「実施中」「実施済」に分類されることで、解き忘れを防ぎ、復習がしやすくなります。
- ・テストパークでは、読み書きに困難を抱える子どもでもルビの出し分け機能で正しく学力を測定でき、手書きやキーボードといった得意な方法で解答を選択できます。

## ③教師への効果

ミライシードは、教師の働き方改革を実現し、指導の質と効率の向上を支援します。

### ●業務負荷の軽減

- ・ドリルパークの「オーダーメイドな課題配信」機能は、2～3 分で一人ひとりの理解に応じた

<sup>70</sup> ゲーミフィケーションとは、児童生徒の学習意欲を高め、自ら学びを継続したくなるような仕組みを指します。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

個別最適な課題を配付可能なため、自動採点である点も含めて、先生方の働き方改革に大きく貢献します。

- ・テストパークの導入により、単元テストの採点・集計時間が劇的に削減されます（例えば、1学年3クラス想定で年間443時間の採点時間が削減され、約34.5分かかっていた採点・集計時間が約9.4分に短縮されます）。
- ・中間テストから単元テストへの移行が増加傾向にある中で、テストパークはテスト作成負荷も軽減します。
- ・評価材となるアプリ活用データは Excel 形式でエクスポートでき、普段使いの補助簿への連結が可能になり、評価業務の効率化に寄与します。

### ●指導の個別化の質の向上

- ・ドリルパークの進捗確認機能により、授業中の子どもたちの取組状況（どの問題を解いているか、正誤状況、解答内容）を先生画面からリアルタイムで把握できます。これにより、一人ひとりのつまずきを的確に把握し、効率的な学習支援が可能になります。
- ・AI が児童生徒の「頑張り」や「強み」をピックアップするため、見過ごしがちな小さな努力を発見し、個別の声かけに活かすことができます。
- ・テストパークにより、クラスや個人の得意・苦手が把握しやすくなります（半数以上の先生がその効果を実感）。
- ・テスト終了後、すぐにテストを返却できるため、児童生徒の学習意欲が高いうちに振り返り・復習を促すことができます。

## (2)生成 AI による学び

生成 AI 活用による児童生徒自身の学びは、主に情報活用能力の育成を強化し、学びをより高度化することを目指しています。生成 AI は人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げる有用な道具となり得ると捉えられています。今後、各学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応を講じたうえでの活用を検討いたします。

児童生徒の生成 AI 活用における基本的な考え方と具体的な学びの姿は以下の通りです。

### ①基本的な考え方と目指す学習の方向性

#### ●人間中心の原則

生成 AI の出力はあくまで「参考の一つ」であり、「最適解とは限らない」ことを認識し、最後は人間が判断し、成果物に責任を持つ姿勢が重要です。生成 AI に全てを委ねるのではなく、自己の判断や考えが重要であることを十分に理解させる必要があります。

#### ●資質・能力の育成への寄与

生成 AI の利活用は、学習指導要領が示す資質・能力（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点で効果的であるかを吟味して行うべきであり、生成 AI を活用すること自体が目的であってはなりません。

#### ●情報活用能力の育成強化

- ・生成 AI の仕組みや特徴（ハルシネーション<sup>71</sup>やバイアス<sup>72</sup>など）を理解させ、その性質や限界に気付かせることが重要です。
- ・情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度である「情報モラル」教育を一層充実させ、情報の真偽を確かめる「ファクトチェック<sup>73</sup>」の方法などを意識的に学ばせる必要があります。
- ・自らの求める成果物につながる指示文（プロンプト<sup>74</sup>）を作成し、その真偽や適切性を的確に判断できる力を養います。
- ・知識を読み解く力、批判的に考察する力、問題意識を持って問いを立て続ける力、そして「学びに向かう力、人間性等」の涵養がこれまで以上に重要になります。

●デジタルとリアルの調和

体験活動の充実をはじめとする教育活動において、実体験と ICT 利活用とのバランスや調和に一層留意する必要があります。

②生成 AI の学びのステージと具体的な活用例

児童生徒の生成 AI の利活用は、発達の段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しつつ、以下のステージを意識しながら段階的に進めることが考えられています。

●生成 AI 自体を学ぶ段階

生成 AI の仕組み、利便性、リスク、留意点について学びます。例えば、教師が生成 AI の生成する誤りを含む出力を教材として使用し、その性質や限界に気付かせることが考えられます。

●使い方を学ぶ段階

より良い回答を引き出すための生成 AI との対話スキル（プロンプトの工夫）や、情報の真偽を確かめるファクトチェックの方法などを学びます。

●各教科等の学びにおいて積極的に用いる段階

問題を発見し、課題を設定する場面、自分の考えを形成する場面、異なる考えを整理・比較・深化させる場面などにおいて生成 AI を活用します。

●日常使いする段階

生成 AI を検索エンジンと同様に普段使いする段階を目指します。

③小学校段階での活用

小学校段階の児童が直接生成 AI を利活用することについては、発達の段階等を踏まえたより慎重な見極めが必要とされています。情報モラル教育やプログラミング教育の一環として、教師が生成 AI との対話内容を数多く提示することなどを通じて基本的な事項を学んだり、生成 AI に関する体験

<sup>71</sup> ハルシネーションとは、生成 AI が、そのモデルの性質上、誤った出力を行うことを指します。これは、時に事実と全く異なる内容や、文脈に無関係な情報が出されることも含みます。

<sup>72</sup> バイアスとは、生成 AI が、その学習データ、入力プロンプト、または連携する外部サービスに含まれる偏りや偏見を反映し、不公平または差別的な出力を生み出すことを指します。

<sup>73</sup> ファクトチェックとは、情報の真偽を確かめることを指します。特に生成 AI が普及し、誤った情報や偽情報が増加する可能性が指摘される中で、生成 AI の出力を鵜呑みにせず、その情報の信頼性や正確性を人間自身が確認するために不可欠なプロセスです。

<sup>74</sup> プロンプトとは、生成 AI に対し、求める回答や内容を出力させるために人間が与える指示文や入力のことを指します。

を積み重ねることで、冷静な態度を養ったりしていくことが重要と考えられています。

#### ④利活用における重要な留意点

##### ●不適切な利用の回避

生成 AI 自体の性質やメリット・デメリットに関する学習が不十分な段階での自由な使用、生成 AI による生成物をほぼそのまま自己の成果物として応募・提出すること、感性や独創性を発揮させたい場面での安易な使用、質の担保された教材を用いる前の安易な利用、定期考査や小テストでの使用、教師が判断せずに生成 AI からの出力のみをもって学習評価を行うこと、教師の専門性を発揮すべき教育指導を生成 AI のみに相談させることなどは、不適切とされています。

##### ●個人情報・プライバシー・著作権の保護

プロンプトに氏名や写真などの個人情報を入力させないよう留意します。著作権法第 35 条の範囲内（授業目的の利用）であれば生成 AI の出力を利用可能ですが、学校のウェブサイトへの掲載や外部コンテストへの提出など、授業目的の範囲を超える利用は著作権侵害となる可能性があるため注意が必要です。生成 AI を用いた際には、利用した AI ツール名、入力したプロンプト、出力、日付などを明記することが考えられます。

##### ●公平性の確保

生成 AI の出力に偏りがいないか教師が判断し、児童生徒にもバイアスの存在を理解させ、正確性や事実関係の確認を行うよう指導することが重要です。

##### ●保護者への周知と理解

生成 AI の利活用目的やその態様を保護者に情報提供し、児童生徒が学校外で不適切に生成 AI を利用しないよう周知し、理解を得ることが必要です。また、保護者の経済的負担に十分に配慮して生成 AI ツールを選択することも重要です。

このように、生成 AI は児童生徒の学びを深め、情報社会に必要な能力を育成するための強力なツールとなり得ますが、その活用には慎重な判断と適切な指導が不可欠であるとまとめられます。

#### (3) デジタル教科書の活用

デジタル教科書の活用は、GIGA スクール構想の下で整備された児童生徒一人一台端末環境や高速ネットワークと連携し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を強力に推進することを目的としています。これは、将来の学習指導要領が目指す教育の目標達成を促進し、教育全体の変革の契機となるものです。

##### ●紙とデジタルの「ハイブリッド活用」

児童生徒の学習環境を豊かにし、個々の特性や学習内容に応じて、紙の教科書とデジタル教科書を適切に組み合わせる「ハイブリッドな教育環境」が重視されます。これは「アナログとデジタルのベストミックス」を目指すものです。

##### ●機能の充実と標準化

ルビ表示、拡大・縮小、音声読み上げ、背景・文字色の変更・反転といったアクセシビリティ

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

機能は継続・充実されるべきであり、ユニバーサルデザインの観点からも重要です。

### ●学習支援ソフトウェア・デジタル教材との連携

デジタル教科書自体は「シンプルで軽いもの」を基本とし、学習支援ソフトウェアや多様なデジタル教材と円滑に連携することで、その機能を最大限に引き出します。これにより、児童生徒が自ら多様な情報にアクセスし、主体的に学習を進めることが可能になります。

これらの取り組みを通じて、デジタル教科書は、Society 5.0 時代に求められる資質・能力を育成し、児童生徒が自立した学習者となるための教育 DX を加速させる基盤となります。

## 5.3. “教職員の働き方改革に向けた校務 DX” 環境整備

### (1)次世代型統合型校務支援システム導入の検討

長崎県が導入を検討している次世代型統合型校務支援システムについて、長崎県の検討状況を注視し、佐世保市で導入を検討します。

#### ①次世代型統合型校務支援システムの内容

長崎県は、教育の情報化を総合的に推進するため、「長崎県教育の情報化推進協議会」を設置しています。この協議会の活動テーマの一つに、統合型校務支援システムの導入促進、校務 DX 推進・検討、そして次世代型システムの導入整理が含まれています。

次世代型統合型校務支援システムの導入の主な内容は以下の通りです。

#### ●統合型校務支援システム（長崎県推奨モデル）の導入・活用促進

各市町での導入、調達、運用ルールについて共通理解を図り、県内での導入拡大と効果的な活用を目指します。

#### ●次世代型（ゼロトラスト）接続方法の実証研究と整理

次世代型の接続方法に関する実証研究を行い、その成果を整理します。これは、情報セキュリティを確保した上でのデータ連携、業務削減、そして一人一台端末の活用を目的としています。

#### ●校務 DX の推進

教職員の働きやすさ向上と教育活動の高度化を目指し、文部科学省の「GIGA スクール構想の下での校務 DX について」の考え方に基づいています。

#### ●校務系・学習系ネットワーク統合モデルの検討

情報セキュリティを確保したデータ連携、業務削減、一人一台端末化の推進を目指します。

#### ●データ連携と処理の見直し

県・21 市町間、および県・市町・学校間の情報伝達の円滑化、要録・調査書・保健文書等の帳票の統一処理、校務処理ルーチンの見直しを図ります。

#### ●Google 共有ドライブと Classroom の活用：統合型校務支援システムに関する資料を全市町で共有し、運用ルールを可視化することで、市町間のばらつきを小さくすることを目指しています。

## ②次世代型統合型校務支援システムのセキュリティの考え方

次世代型統合型校務支援システムにおけるセキュリティの考え方は、「ゼロトラスト」を基盤としています。これは、情報セキュリティを確保した上でデータ連携を実現するために重要視されています。

具体的なセキュリティ対策としては、以下のような「アクセス制御によるセキュリティ対策」が挙げられています。

- アクセスの真正性<sup>75</sup>：多要素認証・リスクベース認証<sup>76</sup>・シングルサインオン（SSO）<sup>77</sup>
- 通信の安全性：通信経路の暗号化・Web フィルタリング
- 端末・サーバの安全性：モバイル端末管理（MDM）<sup>78</sup>・アンチウイルス・データ暗号化など

現在の C4th システムは VPN 回線<sup>79</sup>を介して集約装置と接続していますが、次世代のアクセス制御型接続では、インターネット回線を介してクラウドサービス（AWS<sup>80</sup>）に接続する構成が検討されています。これにより、インターネットに接続しながら安全に C4th に接続するゼロトラストセキュリティの実現が計画されています。

## ③スケジュール

長崎県における次世代型統合型校務支援システムの導入と関連する協議のスケジュールは以下の通りです。

- 令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）

次世代の統合型校務支援システム接続方法の整理。

- 令和7年度（2025年度）～令和8年度（2026年度）

次期長崎県推奨システムに関する協議。

令和7年6月5日には、第1回長崎県教育の情報化推進協議会が開催され、設置目的や現状の説明、次世代型統合型校務支援システムに関する協議が行われました。この協議会では、次世代型（ゼロトラスト）接続をする市町のみが参加する「次世代型統合型校務支援システム実証研究部会」も設けられます。

- 令和8年度（2026年度）

<sup>75</sup> アクセスの真正性とは、情報システムに対するアクセスの適切さ（正当性）を常に確認する観点を指します。

<sup>76</sup> リスクベース認証とは、端末の IP アドレスや Web ブラウザ、場所や時間などが通常と異なる際にリスクを判定し、追加の認証を求める認証方法を指します。この方式は、なりすましや不正アクセスを防ぎ、重要な情報資産へのアクセスに関するセキュリティを強化するために用いられます。

<sup>77</sup> シングルサインオン（SSO）とは、一度の認証で複数のシステムへのアクセスが可能となる仕組みを指します。この仕組みにより、サービス利用時に都度 ID やパスワードなどの認証情報を入力する煩雑さが解消され、運用効率化と運用負荷の最小化が図られます。また、認証の煩雑化によるセキュリティリスクの低減にも貢献します。

<sup>78</sup> モバイル端末管理（MDM）とは、モバイル端末を一元的に監視・管理する機能を指します。

<sup>79</sup> VPN（Virtual Private Network）回線とは、暗号技術等を利用し、インターネット等の公衆回線を仮想的な専用回線として利用するための技術を指します。

<sup>80</sup> AWS（Amazon Web Services）とは、Amazon が提供するクラウドコンピューティングサービスの総称です。サーバーやストレージ、データベースなどの IT リソースを、インターネット経由で必要なときに必要な分だけ利用できます。これにより、自社で物理的な機器を所有・管理する手間やコストを削減し、ビジネスの成長に合わせて柔軟にシステムを構築・運用することが可能になります。

次期長崎県推奨システム C4th のプロポーザル<sup>81</sup>実施が予定されています。

●令和9年度（2027年度）以降

次期長崎県推奨システム C4th の調達とデータ移行が予定されています。

#### 5.4. “安心・安全な ICT 利活用” 環境整備

##### (1) ゼロトラストによるネットワーク構築の検討

教育現場における「ゼロトラストによるネットワーク構築」は、「強固なアクセス制御」という考え方に基づいています。これは、従来の「境界防御型セキュリティ<sup>82</sup>」に代わるもので、GIGA スクール構想によるクラウド活用や次世代校務 DX の進展に伴い導入が進められています。佐世保市においても次期学校教育ネットワーク構築時に、ゼロトラストも含めた環境について検討を行います。

##### ① ゼロトラストの特徴

● 「何も信頼しない」を前提としたセキュリティ

- ・従来のネットワーク境界での防御に依存せず、内部・外部からのアクセスを問わず、全てのアクセス要求を検証します。

● 多要素認証の徹底

- ・インターネットを通信経路とするシステムにおいて、利用者認証に多要素認証（ID・パスワード、生体認証<sup>83</sup>、物理認証<sup>84</sup>のうち異なる2要素以上）を組み合わせることが求められます。
- ・児童生徒がセキュリティレベルⅡ以上の情報資産にアクセスする場合は、多要素認証が望ましいものの、パスワードの秘匿管理の徹底、ロック機能の有効化、複雑なパスワードの設定により本人確認を厳格に行う前提で、ID とパスワードによる認証が許容されます。

● 端末認証と継続的な監視・制御

- ・機器固有情報による端末認証を行い、端末・サーバ・通信を常時監視し、不正な挙動を検知・防御します。
- ・不正アクセスや情報漏洩を防ぐため、通信の暗号化やデータの暗号化も必須とされます。

● 詳細なアクセス権限管理

- ・利用者（教職員等、児童生徒、保護者など）ごとに、情報資産へのアクセス権限を最小限に適切に設定します。

● ネットワークの統合と端末の集約

<sup>81</sup> プロポーザルとは、官公庁などが新しい事業やプロジェクトを始める際に、複数の事業者から企画提案を募り、その内容を比較検討して最適な事業者を選定する方式のことです。単なる価格だけでなく、提案された技術力やアイデア、実現可能性などを総合的に評価するため、より質の高い成果を期待できるという利点があります。

<sup>82</sup> 境界防御型セキュリティとは、内部ネットワークと外部ネットワーク（インターネット）の間にファイアウォールなどの防御壁を設けることで、外部からの不正アクセスや脅威の侵入を防ぐセキュリティモデルです。内部ネットワークは安全であるという前提に立って構築されますが、近年ではクラウドサービスの利用やテレワークの普及により、この境界線が曖昧になり、新たなセキュリティモデルの必要性が高まっています。

<sup>83</sup> 生体認証とは、個人の身体的特徴や行動的特徴を用いて本人確認を行う認証方法を指します。具体的には、指紋、静脈、顔、声紋などがその例として挙げられます。この認証方法は、ID やパスワードなどの知識認証や、IC カードなどの物理認証と組み合わせ、多要素認証の一環としてセキュリティ機能を強化するために用いられます。

<sup>84</sup> 物理認証とは、IC カードや USB トークン、トークン型ワンタイムパスワードなど、物理的な媒体を用いて本人確認を行う認証方法を指します。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

- ・校務系システムと学習系システム間の通信経路をインターネットに統合でき、教職員が利用する端末を用途別に分けて1台に統合することが可能になります。

### ②ゼロトラストの効果

#### ●次世代校務 DX の実現と働き方改革の推進

- ・クラウド上での校務実施を可能にし、教職員の働きやすさや教育活動の高度化に貢献します。

#### ●教育 DX の進展と個別最適な学びの充実

- ・GIGA スクール構想に基づく1人1台端末の整備、クラウドサービスの本格活用が進み、一人ひとりの多様なニーズや特性等に対応した個別最適な学びと協動的な学びを充実させます。

#### ●情報セキュリティ水準の向上

- ・クラウドサービスの利用により、サーバ管理などを専門知識を持つクラウド事業者に委ねることで、効率的かつ効果的に情報セキュリティを確保できます。

#### ●運用効率化と負担軽減

- ・端末の統合やシングルサインオン（SSO）の導入により、煩雑なアカウント管理や認証操作の負担が軽減され、運用効率が向上します。

#### ●レジリエンス（回復力）<sup>85</sup>の確保

- ・大規模災害発生時など、非常時においてもデータの損失やアクセス不可の事態を防ぎ、場所や時間を選ばずに迅速な情報共有や業務実施が可能になります。

#### ●児童生徒の多様な学習活動の支援

- ・児童生徒が学校内外でICTを自由に活用できる、安心・安全な学習環境を保障します。

### ③ゼロトラストのリスク

#### ●校務系情報の誤表示リスク

- ・教職員用端末が校務と学習の両方に利用されることで、学習指導中に校務系情報（例：成績情報）を児童生徒に誤って表示してしまう新たなリスクが生じます。このリスクを念頭に置いた運用ルールが必要です。

#### ●児童生徒による重要情報への不正アクセス

- ・児童生徒が日常的に情報システムにアクセスする機会が増えるため、本来閲覧を想定していない重要性の高い情報への不正アクセス事案が発生する可能性があります。

#### ●端末の紛失・盗難による情報漏洩リスク

- ・モバイル端末を学校外に持ち出す機会が増加するため、端末の紛失や盗難による情報漏洩のリスクが高まります。MDM（モバイル端末管理）による一元的な監視・管理や、原則として端末内部に情報を保存しない運用、リモートワイプ<sup>86</sup>機能などの対策が推奨されます。

#### ●学校情報セキュリティポリシー対策基準の改正

- ・これらのリスクに対応するため、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガ

<sup>85</sup> レジリエンス（回復力）とは、大規模災害発生時などの非常時において、データの損失やデータにアクセスできない事態の発生を防ぎ、場所や時間を選ばずに迅速な情報共有、意思決定、業務実施を可能にする能力を指します。

<sup>86</sup> リモートワイプとは、スマートフォンやPCなどの端末を紛失・盗難した際に、遠隔操作で端末内のデータをすべて消去する機能です。これにより、第三者による不正な情報利用を防ぎ、機密情報の漏洩リスクを低減することができます。

## 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

「ガイドライン」の改訂により、新たに追加された項目を、本市の学校情報セキュリティポリシー対策基準に反映させ、最新のセキュリティ対策を行っていきます。

### (2) 老朽化したネットワーク機器の更新

老朽化したネットワーク機器の更新が必要な理由は、主に以下の3点に集約されます。

#### ① セキュリティリスク

メーカーのサポート終了により、最新のサイバー攻撃からシステムを守るためのセキュリティパッチが提供されなくなり、情報漏洩や不正アクセスといったリスクが高まります。

#### ② パフォーマンスの低下

機器の処理能力が古くなり、通信速度の低下やシステムの不安定化を招き、業務効率が著しく低下します。

#### ③ 故障リスクの増大

ハードウェアの経年劣化により、故障の頻度が増加します。突然の故障はネットワーク全体の停止を引き起こし、業務に深刻な影響を与えます。

このような理由により、老朽化した機器の更新を、「学校用物品等の調達」を行う部署を中心に計画的な更新を行います。

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

6. 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO構想NEXT）のKPI  
本計画のKPI（重要業績評価指標）について以下に示します。

(1) 第7次佐世保市総合計画のKPI（重要業績評価指標）

第7次佐世保市総合計画の「基本計画 第2章 ひと 教育政策」において、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進する目的で以下のKPI（重要業績評価指標）を設定しています。本計画は総合計画のKPI 上昇に寄与することを基本目標として各種施策を実施します。

【表 6-1 第7次佐世保市総合計画のKPI（重要業績評価指標）】

KPI (重要業績評価指標)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（学習意欲）	実施なし	61.9%	64.0%

(2) 第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）のKPI（重要業績評価指標）

第7次佐世保市総合計画のKPI 上昇に寄与することを基本目標として、本計画においても、独自にKPI（重要業績評価指標）を以下のとおり設定します。なお、KPI の指標となる数値は、本市が独自に実施している、「教育の情報化に係る状況等の調査」の「授業で毎日 ICT を活用している割合」及び毎年文部科学省が実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教師の ICT 活用指導力」における「教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力」「授業に ICT を活用して指導する能力」「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」について「できる」「ややできる」と回答した教師の割合とします。

【表 6-2 第3次教育の情報化推進計画のKPI（重要業績評価指標）】

KPI (重要業績評価指標)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)
①授業で毎日 ICT を活用している割合	51.5%	93.7%	100.0%
②教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力(※)	88.3%	95.6%	100.0%
③授業に ICT を活用して指導する能力(※)	71.4%	89.4%	100.0%
④児童生徒の ICT 活用を指導する能力(※)	74.4%	90.0%	100.0%
⑤情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力(※)	86.3%	94.9%	100.0%

※各項目の質問において「できる」「ややできる」と回答した人の割合の平均値

【表 4-3 KPI を構成する質問】

質問内容 (令和6年度)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和6年度)
①授業で毎日 ICT を活用している	51.5%	93.7%
②教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	88.3%	95.6%
教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。	89.6%	95.9%
授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。	87.4%	95.7%
授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	92.9%	97.8%
学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。	83.3%	93.0%
③授業に ICT を活用して指導する能力	71.4%	89.4%
児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	87.6%	95.3%
児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	71.9%	88.4%
知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。	66.4%	88.2%
グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	59.8%	85.6%
④児童生徒の ICT 活用を指導する能力	74.4%	90.0%

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

質問内容 (令和6年度)	参考値 (令和2年度)	現状値 (令和6年度)
学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能（文字入力やファイル操作など）を児童生徒が身に付けることができるように指導する。	84.5%	93.4%
児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。	84.2%	93.7%
児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。	69.6%	88.3%
児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。	59.4%	84.6%
<b>⑤情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力</b>	<b>86.3%</b>	<b>94.9%</b>
児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。	88.8%	94.7%
児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。	90.3%	96.3%
児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。	82.4%	94.3%
児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。	83.8%	94.4%

※各質問において「できる」「ややできる」と回答した人の割合

## 7. おわりに

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）は、GIGA スクール構想の推進を中核として、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、社会の変化に能動的に対応できる資質・能力を確実に育成するための教育 ICT 環境の実現を目的としています。この構想は、単に教育の効率化を図るだけでなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を学校教育の基盤的なツールとしての ICT の活用によって目指すものです。

具体的には、教育の情報化によって、児童生徒は誰一人取り残されることなく、公平・公正に個別最適化された学びの機会を得られるようになります。これは、児童生徒が自らの興味・関心やキャリア形成の方向性に応じて、学習内容、方法、時間を自律的に調整し、学びを進める力を育むことを重視しています。デジタル教科書や多様なデジタル教材、学習支援ソフトウェアを組み合わせることで、紙媒体では難しかったデジタルならではの学習が可能となり、調べ学習、表現・制作活動、遠隔教育などが一層充実します。例えば、思考の過程を可視化したり、多種多様な学習動画やデジタル教材の中から興味・関心、特性に応じたものを選択したりできるようになります。

また、ICT の活用は、異なる考え方を持つ他者と協力し、意見を共有しながらより良い学びを創造する「協働的な学び」を促進します。これにより、児童生徒はリアルタイムでの意見交換や共同編集が可能となり、思考力、判断力、表現力を一層深め、広げる学びが期待されます。特別な支援を必要とする児童生徒（障害のある児童生徒、病気療養中の児童生徒、外国人児童生徒など）に対しても、ICT を活用してきめ細やかな指導や高度な学びの機会が提供され、経済的・社会的・地域間格差を乗り越え、児童生徒一人ひとりの多様な幸せ（Well-being）を実現することが目指されています。

このような変革の中で、教師の役割も変化し、単なる「指導者」から、児童生徒の自律的な学びを最大限に引き出す「伴走者」へと移行することが求められます。ICT は、教師が授業準備や教材研究の時間を効率化し、校務のクラウド化や教師用端末の一台化によって、教職員の働き方の選択肢を増やし、安全かつ働きやすい環境を実現します。これにより、教師は本来の専門性である児童生徒との全人的な触れ合いや、個々の児童生徒の成長を促す創造的な教育活動に、より集中できるようになります。

教育の情報化の行き着く先は、単なる教育の効率化を超え、ICT を教育の基盤的なツールとして、児童生徒一人ひとりが自らの可能性を最大限に引き出し、社会の変化に能動的に対応し、豊かな人生を自ら切り拓くことができる「未来の創り手」となる教育の実現です。児童生徒は、自ら学びを調整しながら、多様な他者と協働し、実社会の複雑な問題発見・解決に挑む力を育むことが最終的な目標です。そして、学校は、単なる学習の場に留まらず、地域住民や様々な外部人材と連携し、地域全体で児童生徒の成長を支える「学び・生活・仕事の拠点」へと生まれ変わることが期待されています。この構想は、教師、児童生徒、そして学校全体の「Well-being」を向上させ、持続可能な社会の実現に貢献するものです。

この変革の先に、児童生徒一人ひとりの好奇心が「未来の創り手」として輝き、豊かな Well-being を実現する。教育の情報化は、その確かな希望となるのです。

8. 用語集

用語	説明
アクセシビリティ機能	障害のある児童生徒や外国人児童生徒を含む全ての児童生徒、そして教師がデジタル教科書や学習教材などを利用しやすくするための機能を指します。具体的には、ルビ（ふりがな）表示、文字の拡大、書き込み、色の反転などが挙げられ、さらに、聴覚情報の視覚化、抽象的な事柄の視覚的理解、入出力支援装置を活用した意思表示の補助、見やすい文字サイズ・コントラストへの変換（リフロー機能）、音読・黙読が苦手な児童生徒への読み上げ機能やルビ振り機能の提供、文字を書くことが苦手な児童生徒への書き込み機能、思考の整理を助けるプレゼンテーションツールの活用なども含まれます。
アクセスの真正性	情報システムに対するアクセスの適切さ（正当性）を常に確認する観点を指します。
アンチウイルスソフト	コンピュータウイルスやマルウェア感染への対策として用いられるソフトウェアを指します。
インターネットゲートウェイ	外部ネットワークからファイルを受信する際、コンピュータウイルス等の不正プログラムのチェックを行い、不正プログラムのシステムへの侵入を防止する役割を果たす、インターネット接続における境界または制御点を指します。
エレメンタリースクール	主にアメリカやカナダなどの英語圏において、初等教育を行う学校を指す言葉です。日本の小学校に相当し、一般的には幼稚園の後のキンダーガーデン（年長）から5年生または6年生まで（場合によっては8年生まで）の児童が通います。基礎的な学力や社会性を身につけることを目的とした教育が行われます。
オンデマンド教材	AIドリルや授業録画の視聴など、児童生徒が自分の都合やペースに合わせて利用できる学習教材のことです。
学習の個性化	児童生徒自身の興味・関心やキャリア形成の方向性等に応じて、教師が学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、児童生徒自身が学習を最適となるよう調整することです。
仮想ブラウザ	ユーザーのPCではなく、クラウド上のサーバーで動作するブラウザのことです。これにより、Webサイト閲覧時にマルウェアなどの脅威から端末を隔離し、セキュリティを強化することができます。
基地局	LTE通信サービスを提供する事業者が設置している、電波を送受信するための設備のことです。
境界防御型セキュリティ	内部ネットワークと外部ネットワーク（インターネット）の間にファイアウォールなどの防御壁を設けることで、外部からの不正アクセスや脅威の侵入を防ぐセキュリティモデルです。内部ネットワー

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

用語	説明
	クは安全であるという前提に立って構築されますが、近年ではクラウドサービスの利用やテレワークの普及により、この境界線が曖昧になり、新たなセキュリティモデルの必要性が高まっています。
ギフテッド	特定分野に特異な才能のある児童生徒を指します。
教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画	文部科学省が新学習指導要領の実施を見据え、2017 年度に策定した計画です。
協働的な学び	児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、さらには先哲の考え方などを手掛かりに、自己の考えを広げ深めることを目指す学習活動です。
共同編集機能	複数のユーザーが同じ文書やファイルを同時に、または非同期に編集・作成できる機能です。
クラウド	インターネット経由で、データやアプリケーション、サービスなどを利用する形態を指します。教育分野、特に GIGA スクール構想において、その導入・活用が強力的に推進されています。
ゲーミフィケーション	児童生徒の学習意欲を高め、自ら学びを継続したくなるような仕組みを指します。
個別最適な学び	一人ひとりの児童生徒が、それぞれの興味・関心、特性、学習進度、学習到達度などに応じ、最適な方法で学習を進めることを目指す教育の考え方です。
サンドボックス	不審なプログラムの挙動を検知するために設けられた、隔離された安全な領域を指します。これにより、パターンファイルでは検知できない未知のマルウェア感染などのサイバー攻撃への対策として有効とされています。
資産管理ツール	組織が保有する IT 機器やソフトウェア、ライセンスなどの情報を一元的に管理するためのシステムです。導入により、資産の所在や利用状況を正確に把握できるほか、無駄なコストを削減し、セキュリティリスクの低減にも貢献します。
指導の個別化	児童生徒一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度などに応じ、指導方法・教材や学習時間を柔軟に提供・設定することを指します。
主体的な学び	主体的な学びとは、児童生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学びの姿を指します。また、児童生徒自身が学習の最適化を調整する「学習の個性化」を通じて、自ら学びを調整し、自分のペースで学び方を選択する力を育むことを指します。
主体的・対話的で深い学び	中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」において、Society 5.0 時代を見据え、全ての児童生徒の可能性を引

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

用語	説明
	<p>き出すために目指すべき新しい時代の学校教育の姿として提唱された、ICTを基盤的ツールとして活用する学びの方向性です。</p>
<p>情報活用能力</p>	<p>児童生徒がICT（情報通信技術）を基盤的なツールとして活用し、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報を適切かつ効果的に利用して問題を発見・解決したり、自らの考えを形成したりするために求められる資質・能力です。</p>
<p>情報モラル</p>	<p>情報活用能力の重要な要素の一つであり、情報端末を活用した協働的な学びにおいて不可欠なものです。これは、情報や情報技術を適切かつ責任ある形で活用するための考え方や規範を指し、情報の収集や発信といった実際の活用場面で重要となります。また、情報セキュリティとともに、情報活用能力の主な観点に含まれています。</p>
<p>情報リテラシー</p>	<p>情報を効果的に活用するための知識と能力のことです。具体的には、必要な情報を探し出し、その信頼性を評価し、適切に利用・発信する能力を指します。インターネット上のフェイクニュースを見抜いたり、著作権を理解して情報を扱ったりする力がこれに当たります。</p>
<p>シングルサインオン（SSO）</p>	<p>一度の認証で複数のシステムへのアクセスが可能となる仕組みを指します。この仕組みにより、サービス利用時に都度IDやパスワードなどの認証情報を入力する煩雑さが解消され、運用効率化と運用負荷の最小化が図られます。また、認証の煩雑化によるセキュリティリスクの低減にも貢献します。</p>
<p>生成AI</p>	<p>コンピュータやAI（人工知能）技術を活用して、文章、画像、音声などの新たなコンテンツを生成する技術を指します。</p>
<p>生体認証</p>	<p>個人の身体的特徴や行動的特徴を用いて本人確認を行う認証方法を指します。</p> <p>具体的には、指紋、静脈、顔、声紋などがその例として挙げられます。この認証方法は、IDやパスワードなどの知識認証や、ICカードなどの物理認証と組み合わせて、多要素認証の一環としてセキュリティ機能を強化するために用いられます。</p>
<p>セキュアファイルデータ転送システム</p>	<p>組織内外でファイルを安全に送受信するための仕組みです。データの暗号化やアクセス制御、転送ログの記録などにより、情報漏洩リスクを低減します。大容量ファイルの転送や、機密性の高いデータのやり取りが必要な場合に特に有効です。</p>
<p>対話的な学び</p>	<p>対話的な学びとは、児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学びの姿を指します。</p>
<p>多要素認証</p>	<p>情報やデータへのアクセス認証において、記憶（ID・パスワードな</p>

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

用語	説明
	<p>ど)、所持（端末の電子証明書、ICカードなど）、生体（指紋、顔など）の3つの要素のうち、2つ以上の要素を組み合わせることで認証を求める技術です。この技術は、なりすましや不正アクセスを防止するために利用され、セキュリティの強化を図ることを目的としています。</p>
中央教育審議会	<p>文部科学大臣の諮問に応じ、教育に関する重要事項を調査審議する機関です。</p>
データ連携基盤（ダッシュボード）	<p>多様な教育データ（学習履歴、校務データなど）を統合し、分かりやすい形で可視化するシステムです。</p>
統合型校務支援システム	<p>学校における教務（成績処理、出欠管理、時数管理など）、保健、学籍といった多岐にわたる校務を統合的に管理し、教職員の業務効率化を支援するためのシステムです。</p>
ネットワークアセスメント	<p>学校の通信ネットワーク環境の現状を詳細に分析・診断し、その結果に基づいて問題点を特定し、最適な環境を実現するための改善策を提示することを目的とした取り組みです。</p>
バイアス	<p>生成 AI が、その学習データ、入力プロンプト、または連携する外部サービスに含まれる偏りや偏見を反映し、不公平または差別的な出力を生み出すことを指します。</p>
ハルシネーション	<p>生成 AI が、そのモデルの性質上、誤った出力を行うことを指します。これは、時に事実と全く異なる内容や、文脈に無関係な情報が出されることも含みます。</p>
汎用クラウドツール	<p>インターネットを介して提供される、特定の機能に限定されず様々な業務や学習活動に広く活用できるクラウドベースのツールを指します。</p>
ビッグデータ	<p>教育現場において、GIGA スクール構想によって整備された ICT 環境を通じて生成・蓄積される、膨大な量の学習履歴（スタディ・ログ）や校務に関する情報などのデータ群を指します。</p>
標的型攻撃	<p>情報システム内部への侵入を目的とし、特定の組織や個人を標的とする、複雑で巧妙なサイバー攻撃を指します。多くの場合、標的型攻撃メールなどの手口を用いて、内部への侵入を試みます。</p>
ファイル共有機能	<p>複数のユーザーが同じファイルや文書を同時に、または非同期に閲覧、編集、作成できる機能です。</p>
ファクトチェック	<p>情報の真偽を確かめることを指します。特に生成 AI が普及し、誤った情報や偽情報が増加する可能性が指摘される中で、生成 AI の出力を鵜呑みにせず、その情報の信頼性や正確性を人間自身が確認するために不可欠なプロセスです。</p>
フィルタリングサービス	<p>主にインターネット上の違法または有害な情報へのアクセスを制</p>

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

用語	説明
	<p>限し、利用者が不適切なコンテンツに触れることを防ぐ機能やサービスです。</p>
<p>フィルターバブル現象</p>	<p>個人の過去のオンライン行動（閲覧履歴、検索履歴、クリック履歴など）や、所在地、購買履歴といった情報から、自分の考えや嗜好に合う情報のみに囲まれ、多様性を欠いた情報から隔離される状況を指します。</p>
<p>深い学び</p>	<p>習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることを目指す学びの姿を指します。</p>
<p>複線型授業</p>	<p>画一的な一斉指導に留まらず、児童生徒一人ひとりの学習状況、興味・関心、特性等に応じて複数の学習経路や方法を同時に提供する授業形態を指します。これは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための重要なアプローチです。</p>
<p>物理認証</p>	<p>ICカードやUSBトークン、トークン型ワンタイムパスワードなど、物理的な媒体を用いて本人確認を行う認証方法を指します。</p>
<p>物理分離</p>	<p>情報システムやネットワークを物理的に異なる環境に配置することで、相互の接続やアクセスを遮断するセキュリティ対策の一つを指します。</p>
<p>ふるまい検知システム</p>	<p>既存のパターンファイル情報に依存することなく、端末における通常時の通信傾向を学習し、そこから逸脱する不審な挙動や通信を検知する仕組みを指します。これにより、近年複雑化・巧妙化しているパターンファイルでは検知できない未知のマルウェア感染などのサイバー攻撃への対策として有効とされています。</p>
<p>プロポーザル</p>	<p>官公庁などが新しい事業やプロジェクトを始める際に、複数の事業者から企画提案を募り、その内容を比較検討して最適な事業者を選定する方式のことです。単なる価格だけでなく、提案された技術力やアイデア、実現可能性などを総合的に評価するため、より質の高い成果を期待できるという利点があります。</p>
<p>マルウェア</p>	<p>コンピュータウイルス、ワーム（他のプログラムに寄生せず単体で自己増殖するプログラム）、スパイウェア（プログラムの使用者の意図に反して様々な情報を収集するプログラム）などの、情報システムを利用する者が意図しない結果を当該情報システムにもたらすプログラムの総称を指します。</p>
<p>モバイル端末管理（MDM）</p>	<p>モバイル端末を一元的に監視・管理する機能を指します</p>

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

用語	説明
ヤングケアラー	病気や障害のある家族の介護、家事、幼い兄弟の世話などを日常的に担っている子供を指す言葉です。
リスクベース認証	端末の IP アドレスや Web ブラウザ、場所や時間などが通常と異なる際にリスクを判定し、追加の認証を求める認証方法を指します。この方式は、なりすましや不正アクセスを防ぎ、重要な情報資産へのアクセスに関するセキュリティを強化するために用いられます。
リモートワイプ	スマートフォンや PC などの端末を紛失・盗難した際に、遠隔操作で端末内のデータをすべて消去する機能です。これにより、第三者による不正な情報利用を防ぎ、機密情報の漏洩リスクを低減することができます。
リーディング DX スクール事業	文部科学省が教育現場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させるために推進する委託事業です。
令和の日本型学校教育	全ての児童生徒の可能性を引き出すことを目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで実現される、新しい時代の学校教育の姿です。この構想は、GIGA スクール構想によって整備された児童生徒一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを最大限に生かし、ICT を基盤的なツールとして活用することを前提としています。
レジリエンス（回復力）	大規模災害発生時などの非常時において、データの損失やデータにアクセスできない事態の発生を防ぎ、場所や時間を選ばずに迅速な情報共有、意思決定、業務実施を可能にする能力を指します。
ロボティクス	ロボットの設計、製造、運用、および制御に関する技術分野を指します。
論理分離	情報システムを物理的に分けることなく、ソフトウェア設定やアクセス制御によって、異なる性質の情報やシステム間のアクセスを制限することを指します。
ワーク・ライフ・バランス	教師一人ひとりの働き方や、育児や介護といった個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現を目指す概念です。これは、教師が心身ともに充実した状態で、日々の生活の質や教職人生を豊かにし、その人間性や創造性を最大限に発揮できる勤務環境を整備することを目的としています。
AI（人工知能：Artificial Intelligence）	人間の知的な活動（学習、推論、認識など）をコンピュータ上で再現する技術を指します。
AI ドリル	人工知能（AI）を活用した教材の一種で、学習の自律化と個別最適化を実現し、児童生徒が自身のペースで学習を進めることを可能にするものです。
AWS（Amazon Web Services）	Amazon が提供するクラウドコンピューティングサービスの総称で

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

用語	説明
	<p>す。サーバーやストレージ、データベースなどの IT リソースを、インターネット経由で必要なときに必要な分だけ利用できます。これにより、自社で物理的な機器を所有・管理する手間やコストを削減し、ビジネスの成長に合わせて柔軟にシステムを構築・運用することが可能になります。</p>
CBT (Computer Based Testing)	<p>コンピュータや情報通信技術 (ICT) を活用して実施されるテストや評価方法を指します。</p>
C4th	<p>小中学校向けの統合型校務支援システムです。教務、保健、学籍、事務などの学校運営に関わる情報を一元管理し、教師の業務負担を軽減することで、児童生徒と向き合う時間を増やすことを目的としています。また、保護者との連絡ツールと連携するなど、学校と家庭の情報共有を円滑にする機能も備えています。</p>
DX (デジタルトランスフォーメーション)	<p>企業や組織がデジタル技術を活用して、ビジネスモデルや組織文化、業務プロセスなどを変革し、競争優位性を確立することです。単に IT ツールを導入するだけでなく、デジタルによって新たな価値を創造し、顧客体験の向上や生産性の向上を目指します。</p>
EDIX 関西	<p>学校・教育機関、企業の人事・研修部門など、教育に関わるあらゆる人々を対象とした、西日本最大級の教育分野の専門展示会です。</p>
EduSurvey	<p>文部科学省が開発・運用する基盤的な WEB 調査システムです。</p>
FigJam	<p>デザインツール「Figma」から提供されているオンラインホワイトボードツールです。付箋、図形、スタンプ、タイマーなどの豊富な機能やテンプレートが用意されており、リアルタイムでの共同作業に特化しています。ブレインストーミングやアイデア出し、図表作成、会議の議事録作成など、チームでの視覚的なコミュニケーションとコラボレーションを効率化することを目的としています。</p>
GIGA スクール構想	<p>児童生徒向けの 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が育成できる教育 ICT 環境の実現を目指す国家プロジェクトです。</p>
GIGA 第 1 期	<p>GIGA スクール構想の初期段階として、児童生徒一人ひとりに端末を整備し、高速大容量の通信ネットワークを一体的に構築した期間を指します。この構想は、令和元年度（2019 年度）に打ち出され、令和元年度および 2 年度の補正予算によって、教育 ICT 環境の整備が急速に進められました。これにより、令和 2 年度中には義務教育段階の全学年で児童生徒一人 1 台端末環境の整備が目指され、家庭への持ち帰りを含めて活用できる環境が整えられました。</p>
GIGA StuDX 推進チーム	<p>文部科学省に令和 2 年 12 月に設置された、教育委員会や学校現場</p>

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

用語	説明
	の課題解決に向けた伴走支援を行う専門チームです。
Google for Education	教育機関向けの Google のツールとサービスをまとめたものです。これには、生徒、教師、管理者の学習、コラボレーション、管理を支援する Google Workspace for Education (Google Classroom, Gmail, ドキュメント, スプレッドシート, スライドなどを含む) や、Chromebook のようなハードウェアが含まれます。教育現場でのデジタル学習の促進、効率化、個別最適化された学びの実現を目的としています。
Google Workspace for Education	Google が教育機関向けに提供する、無料または有償のクラウドベースのコラボレーションおよび生産性向上ツールのスイートです。Google Classroom、Gmail、Google ドキュメント、スプレッドシート、スライド、ドライブなどが含まれ、生徒、教師、学校管理者が学習、共同作業、コミュニケーションを効率的に行うことを支援します。
ICT 活用指導力	教師が ICT を基盤的なツールとして効果的に活用し、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために求められる資質・能力です。
ICT 支援員	学校における教師の ICT（情報通信技術）活用を多角的にサポートする専門人材です。
IoT (Internet of Things)	様々な「モノ」がインターネットと繋がり、相互に情報をやり取りする技術を指します。
LTE 通信	携帯電話などの移動体通信におけるデータ通信規格の一つです。
MEXCBT	文部科学省が開発・運用している CBT (Computer Based Testing) システムです。
NextGIGA	GIGA スクール構想の次の段階を示す呼称であり、具体的には「GIGA スクール構想第2期」や「次期 ICT 環境整備方針」を指します。これは、令和元年度に開始された GIGA スクール構想で整備された児童生徒一人一台端末の計画的な更新と、高速大容量の通信ネットワークの継続的な改善を核とする取り組みです。その目的は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を全国の学校で実現することにあります。
Society 5.0 (ソサエティ5.0)	「一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」を目指す、人間中心の超スマート社会です。
VPN (Virtual Private Network) 回線	暗号技術等を利用し、インターネット等の公衆回線を仮想的な専用回線として利用するための技術を指します。
Well-being (ウェルビーイング)	幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、

第4次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO 構想 NEXT）

用語	説明
	身体的な働き（functioning）と潜在能力（capabilities）であるとOECD（経済協力開発機構）によって定義されています。

当日配付

# 1 月定例教育委員会 (報 告)

- ① 学校教育審議会答申について（学校教育課） . . . P 1～P 17
- ② 特別な教育的支援を必要とする就学予定児、学齢児童及び学齢生徒  
の就学の件（学校教育課） . . . P 18～P 20



## 学校教育審議会答申について

1 諮問事項 「ウェルビーイングを育む学校教育の在り方について」

2 経過

第1回（令和7年3月26日）～第5回（令和7年12月26日）

3 提言の概要

①提言1 子どもの声を学校づくりに活かし、多彩な力を伸ばす  
～「子どもが主語」の学校づくり～

・学校は、大人の感覚でこうだろうと決めつけるのではなく、子どもたちが学校に何を望み、何を改善してほしいと考えているかについて、アンケートなども含め丁寧に把握し、それを学校教育の改善に活かすサイクルを導入し、定着を目指すこと。

②提言2 教職員がやりがいをもって笑顔で活躍できる環境を整える

～安心・安全な環境で、挑戦と成長を認め合い、子どもと教職員の幸せを支える学校づくり～

・学校は、学校に求められる機能や役割を再吟味するとともに、これまでの前例や「当たり前」に縛られることなく、次代においても持続可能でやりがいを十分に感じられるような学校環境を整えるための改革に挑戦すること。

③提言3 学校、家庭、地域の絆が、子どもたちを守り育てる豊かな居場所を創る

～子どもの学びや活躍を大人が支え、コミュニティに幸せを広げる学校づくり～

・保護者は、子どもたちの思いや言葉に耳を傾け、限りある子どもとの時間を大切にすること。また、保護者は「我が子」や「よその子」の区別なく、地域社会の一員として学校や地域と協働して子どもを見守り育てること。

4 今後の予定

本答申を受けて、佐世保市教育委員会として、今後の佐世保市の学校教育の在り方についての方針を定め、学校や保護者、地域へ周知する。

# 答申

令和8年1月19日

佐世保市学校教育審議会

## 目 次

1 「ウェルビーイング」と学校	1
(1) 諮問について	
(2) 「ウェルビーイング」について	
①ウェルビーイングとは	
②教育とウェルビーイング	
2 審議の経過	2
3 提言	3
(1) 提言1：子どもの声を学校づくりに活かし、多彩な力を伸ばす	
(2) 提言2：教職員がやりがいをもって笑顔で活躍できる環境を整える	
(3) 提言3：学校、家庭、地域の絆が、子どもたちを守り育てる豊かな居場所を創る	
【資料】	
資料1 「佐世保市学校教育審議会に付議する諮問事項について」	6
資料2 佐世保市学校教育審議会条例	7
資料3 委員名簿	9
資料4 佐世保市「だれもが学びたくなる学校づくりアンケート」 (児童・生徒)	10
資料5 「だれもが学びたくなる学校づくりアンケート」(児童・生徒)結果	12
資料6 ウェルビーイング構成要素を審議会委員の意見をもとに整理したもの	14

## 1 「ウェルビーイング」と学校

### (1) 諮問について

令和7年3月26日、佐世保市教育委員会から「ウェルビーイングを育む学校教育の在り方」について諮問を受けた。諮問理由は以下のとおりである。

令和5年6月に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画では、自己肯定感や自己実現など個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）と利他性や協働性、社会貢献意識など人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング（協調的要素）を調和的・一体的に教育を通じて育むことの重要性が掲げられています。

このような中、本市においては令和5年10月に「佐世保市教育大綱」を改訂し、一人一人の子どもたちが将来にわたり持続的にいきいきと生活できるよう、ウェルビーイングの実現を目指すこととしました。

しかしながら、小中学校等においては、不登校やいじめ、自殺、発達障害、少年非行、ヤングケアラーなど、社会構造の変化を背景とした児童生徒の抱える課題が多様化、複雑化しており、子ども一人一人に応じた包摂的な教育の必要性が高まっています。一方で、子どもたちに必要な資質・能力を育成するための、適切な学習環境の設定や教師による適切な指導・支援、地域や保護者との連携など、具体的な計画や取組について多くの学校関係者が日々悩んでいるのが実情であります。

そこで、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちに必要とされている資質・能力（将来の予測が困難な「VUCA」の時代において、課題解決などを通じて、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現していくための基盤の力）を育成し、ウェルビーイングの実現を図っていくために、これからの学校教育にはどのようなことが求められるのか。それを考えるためには、社会的変化を視野に入れつつ、教育の姿を総合的に描きながら、さまざまな視点から「学校」の役割について、今一度捉え直していく必要があると考えます。

ついては、このような状況を踏まえ、ウェルビーイングを育む学校教育の在り方について取りまとめることとしたく、貴審議会に諮問するものです。

本審議会は、本市における子どもたちのウェルビーイングを育む学校教育の実現が、よりよい佐世保の未来につながることを切に願い、様々な視点から審議を重ねた。

### (2) 「ウェルビーイング」について

#### ① ウェルビーイングとは

ウェルビーイングとは、よい (Well) + 状態 (being) という言葉からなり、個人の心身と社会が共によい状態であることを意味する言葉である。

令和5年6月16日に閣議決定された国の「教育振興基本計画」では、「ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」と示されている。

今日、世界的にも、GDP（国内総生産）に代表されるような経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて個人と社会の幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング（Well-being）」の考え方が、より重視されるようになってきている。

経済協力開発機構（OECD）の「Learning Compass2030（学びの羅針盤 2030）」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来（Future we want）」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。

## ②教育とウェルビーイング

ウェルビーイングの実現のために、教育は極めて重要な役割を担う。

学校教育において、子どもたちのウェルビーイングを高めるには、子どもたちの伸びようとする意欲や力を最大限に引き出し応援するとともに、教師をはじめとする教職員のウェルビーイングを確保することも不可欠である。また、子どもたち一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる環境を保護者や地域の人々とともにつくっていくことで、学校に携わる人々のウェルビーイングも高まり、その広がりが地域をも支え、さらに世代を超えて循環していくという好循環が期待される。

なお、本審議会での意見を参考に、ウェルビーイングの構成要素を事務局において整理した表を、資料6として添付しているので参照されたい。

## 2 審議の経過

回	開催日	内容
第1回	令和7年 3月26日（水）	(1) 委嘱状・人事発令通知交付 (2) 会長及び副会長選出 (3) 諮問 (4) 審議①
第2回	4月30日（水）	(1) 委嘱状交付 (2) 審議②
第3回	5月21日（水）	(1) 審議③
第4回	9月5日（金）	(1) 答申内容の検討①
第5回	12月26日（金）	(1) 答申内容の検討②

### 3 提言

学校は、子どもたちが幸せになるためにある。「したいこと」や「楽しいこと」を見つければ、子どもたちは前向きになる。「できた」「わかった」という喜びを感じることや、教師等から称賛されることで、子どもたちは「認められている」「理解してもらえている」という実感や安心感を持つ。この実感や安心感が子どもたちを新たな成長へと導く。

子どもたちの現状や意見をできる限り正確に把握し、学校づくりに活かすこと。そして、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を守り、佐世保市の子どもたちの多彩な力や可能性を最大限に引き出し伸ばす教育の充実を願い、以下を提言する。

#### 提言1 子どもたちの声を学校づくりに活かし、多彩な力を伸ばす ～「子どもが主語」の学校づくり～

子どもが「主語」の学校とは、子どもが自分の学びを選び、自分の成長を実感し、自分の学校をつくる主体となる場である。「子どもが育つ学校」へ。学校は「ある」ものではなく「つくるもの」であり、子どもが、自分たちの学校を自分たちがつくるという意識の転換を図るものである。

- (1) 学校は、以下のア～エの取組を実践し、「子どもが主語」の学校づくりを実現すること。また、教育委員会は、「子どもたちの声」を反映した各学校独自の積極的な取組を支援すること
  - ア 子どもたちの「好き」を育み「得意」を伸ばす教育を佐世保市の強みとして推進するために、子どもが自分たちで考え、選び、判断し、主体的に行動する場面や機会を学校の内外でできる限り増やすこと。また、そうした活動への主体的な参加や挑戦を応援し、かつ称賛すること
  - イ 大人の感覚でこうだろうと決めつけるのではなく、子どもたちが学校に何を望み、何を改善してほしいと考えているかについて、アンケートなども含め丁寧に把握し、それを学校教育の改善に活かすサイクルを導入し、定着を目指すこと
  - ウ 子どもたちが自律的に学び続ける力を身につけさせるために、子どもたち自身が学ぶ意義を主体的に考える機会を設けること
  - エ 子どもたちのやる気や可能性を伸ばすために、校種間（保幼小、小中、中高）の連携をより重視すること
- (2) 教育委員会は、夜間学級や学びの多様化学校などを含め、子どもたちが自分の「居場所」と感じられる場所や、悩み等を相談できる窓口を、可能な限り柔軟な形で増やすこと
- (3) 子どもたちの「いやだと思ふこと」や「その解決の手立て」に耳を傾け、子どもたちが安心でき、居心地が良いと感じられる環境を守れるよう、いじめや暴力などのない、他者を尊重し合う心を育む教育を特に重視すること。また、担任でない教職員や地域の方との接点など「ナナメの関係」を増やすこと
- (4) 学校外の様々な大会、コンテストなどで優秀な成績をあげた児童生徒を、各学校や市でも積極的に顕彰し、一人一人の活躍をみんなで認め、喜び合うこと

教職員の喜びは、子どもたちの成長を見ることができることにある。

教職員が、働きがいを感じながら笑顔で前向きに働く環境を創り出すことは子どもたちの成長のための第一歩である。

教職員は、子どもたちにとって家族と並ぶほどの、または家族以上に長い時間接する大人であり、教職員も子どもたちにとって大きな存在になる。教職員の笑顔は子どもたちの笑顔につながり、教職員のウェルビーイングは子どもたちのウェルビーイングに直結する。

そのために、人員体制の充実、処遇の改善等の学校支援を充実させ、学校の働き方改革・働きがい改革を、教育委員会としても一層積極的に、粘り強く支援することを願い、以下を提言する。

## 提言2 教職員がやりがいをもって笑顔で活躍できる環境を整える

～安心・安全な環境で、挑戦と成長を認め合い、子どもと教職員の幸せを支える  
学校づくり～

- (1) 学校は、学校に求められる機能や役割を再吟味するとともに、これまでの前例や「当たり前」に縛られることなく、次代においても持続可能でやりがいを十分に感じられるような学校環境を整えるための改革に挑戦すること  
その際には、教職員はもちろん、保護者や地域住民等の関係者の知恵と理解を総動員すること
- (2) 教育委員会は、以下のア～クの取組の導入に意を用い、各学校の働き方・働きがい改革を含めた様々な取組・挑戦を積極的に支援すること
  - ア 特別支援教育補助指導員等をはじめ、学校、教員の業務を支援する人的体制の一層の充実
  - イ 学校における事務処理や連絡等の省力化などへの校務D Xの効果的な活用・導入
  - ウ 必要に応じた外部委託
  - エ 複雑化・困難化する学校問題に対応するために様々な専門分野（法・医療・福祉等）の専門スタッフを活用したサポートチームの編成
  - オ 保護者や教職員からの相談等に対応するコールセンターや相談窓口の整備
  - カ 学校運営協議会等を起点とした働き方・働きがい改革に関する意思・意識・アイデアの教職員、保護者、地域住民等との共有
  - キ 学びをデザインする高度専門職としての資質を保障するための教職員研修の充実
  - ク 新学習指導要領への対応などを含め、新たな課題が生じたときの学校、教職員へのサポート

子どもたちの活動、成長の場は学校だけではない。

「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める」とされている（教育基本法第十条第1項）。また、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努める。」とされている（同法第十三条）。

保護者は、子どもたちの成長に関する第一義的責任を負うことを自覚し、家庭における教育力の向上と、心身の調和のとれた発達を目指す。そして地域住民は、次代を担う子どもたちに地域の未来を託すという共通認識のもと、その成長を等しく応援する。

学校、家庭及び地域住民その他の関係者には、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めることが求められている。

佐世保市の子どもたちのウェルビーイングは、学校、家庭、地域を含む幅広い市民の協力があって初めて実現される。大人たちの笑顔を、大人たちの頑張っている姿を、大人たちの学び続ける姿を子どもたちに見せよう。

佐世保市の未来を担う子どもたちのために、関係各位のご理解、ご協力を願い、以下を提言する。

提言3 学校、家庭、地域の絆が、子どもたちを守り育てる豊かな居場所を創る  
～子どもの学びや活躍を大人が支え、コミュニティに幸せを広げる学校づくり～

- (1) 学校以外でも、「子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所」、「『居心地が良い』と感じられる場」「重い費用負担なく多様な学びや体験、活動ができる場所や機会」を増やすこと  
保護者が様々な悩みを相談できる場を設定し、保護者の声を真摯に受け止め、保護者を支援すること
- (2) 保護者は、子どもたちの思いや言葉に耳を傾け、限りある子どもとの時間を大切にすること  
また、保護者は、「我が子」や「よその子」の区別なく、地域社会の一員として学校や地域と協働して子どもを見守り育てること
- (3) 学校は、子どもたちが、自分が住む地域のよさや特色を発見するとともに、課題を見つけ、解決していくような探究的な学習活動を一層充実させること
- (4) ふるさと佐世保や長崎県のよさや特色を知り、子どもたちの「シビックプライド」（自分が住んでいる地域に対する誇りや愛着、地域をより良くするために行動し、未来を創造していこうとする当事者意識）を育むため、教育委員会は以下のア～エの取組を実践し、前述の学校の取組を支援すること  
ア 使いやすい教材の開発や地域の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの充実  
イ 予算面での支援  
ウ 佐世保市を舞台とした体験活動  
エ コミュニティ・スクール等の支援体制の構築
- (5) 学校での行事や様々な教育活動、子どもたちが参加する地域での行事や活動などに、教育や子どもの保護・育成に理解のある地域の方々が積極的に協力・参加していただけるような機会を充実すること。その一助として、コミュニティ・スクールの活用についても検討すること

## 資料 1

6 教学第 1 9 9 4 号  
令和 7 年 3 月 2 6 日

佐世保市学校教育審議会会長 様

佐世保市教育委員会  
教育長 陣内 康昭

### 佐世保市学校教育審議会に付議する諮問事項について

標記のことについて、下記の事項を諮問しますので、審議くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### ○諮問事項

「ウェルビーイングを育む学校教育の在り方について」

#### (理由)

令和 5 年 6 月に閣議決定された国の第 4 期教育振興基本計画では、自己肯定感や自己実現など個人が獲得・達成する能力や状態に基づくウェルビーイング（獲得的要素）と利他性や協働性、社会貢献意識など人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング（協調的要素）を調和的・一体的に教育を通じて育むことの重要性が掲げられています。

このような中、本市においては令和 5 年 1 0 月に「佐世保市教育大綱」を改訂し、一人一人の子どもたちが将来にわたり持続的にいきいきと生活できるよう、ウェルビーイングの実現を目指すこととしました。

しかしながら、小中学校等においては、不登校やいじめ、自殺、発達障害、少年非行、ヤングケアラーなど、社会構造の変化を背景とした児童生徒の抱える課題が多様化、複雑化しており、子ども一人一人に応じた包摂的な教育の必要性が高まっています。一方で、子どもたちに必要な資質・能力を育成するための、適切な学習環境の設定や教師による適切な指導・支援、地域や保護者との連携など、具体的な計画や取組について多くの学校関係者が日々悩んでいるのが実情であります。

そこで、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちに必要とされている資質・能力（将来の予測が困難な「VUCA」時代において、課題解決などを通じて、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現していくための基盤の力）を育成し、ウェルビーイングの実現を図っていくために、これからの学校教育にはどのようなことが求められるのか。それを考えるためには、社会的変化を視野に入れつつ、教育の姿を総合的に描きながら、さまざまな視点から「学校」の役割について、今一度捉え直していく必要があると考えます。

ついては、このような状況を踏まえ、ウェルビーイングを育む学校教育の在り方について取りまとめることとしたく、貴審議会に諮問するものです。

## 資料 2

### 佐世保市学校教育審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、佐世保市附属機関設置条例（平成30年条例第40号）第2条第1項の規定により設置される佐世保市学校教育審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、佐世保市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、教育委員会の所管に属する学校における次に掲げる事項について調査審議し、その意見を答申する。

- (1) 学校教育課題に関すること。
- (2) 教育施策の推進に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(委員)

第3条 審議会は、委員16人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから必要のつど教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 保護者
- (5) 地域住民
- (6) その他教育委員会が必要と認める者

2 委員は、当該諮問に係る調査審議及び答申が終了したときは、解任されたものとする。

3 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の非公開)

第6条 審議会の会議は、非公開とする。ただし、審議会において支障がないと認めた場合は、公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年10月1日から施行する。

(佐世保市学校学期制検討委員会条例の廃止)

2 佐世保市学校学期制検討委員会条例（平成30年条例第64号）は、廃止する。

(佐世保市附属機関設置条例の一部改正)

3 佐世保市附属機関設置条例の一部を次のように改正する。

別表第1 教育委員会の項中「佐世保市学校学期制検討委員会」を「佐世保市学校教育審議会」に改める。

## 資料 3

## 佐世保市学校教育審議会委員名簿

No			所 属	役 職	氏 名
1	1号 委員	学識経験を有する者	長崎県立大学	学長	浅田 和伸
2	1号 委員	学識経験を有する者	長崎短期大学保育学科	准教授	中村 明夫
3	3号 委員	学校教育関係者	佐世保市小学校校長会	校長	橋爪 良仁
4	3号 委員	学校教育関係者	佐世保市立広田小学校	主幹教諭	藤原 由紀子
5	3号 委員	学校教育関係者	佐世保市中学校校長会	会長	柳尾 吉嗣
6	3号 委員	学校教育関係者	佐世保市立江迎中学校	教諭	三輪 誠也
7	3号 委員	学校教育関係者	佐世保地区高校校長会	校長	峰 薫
8	3号 委員	学校教育関係者	長崎県立佐世保特別 支援学校	校長	影本 正樹 (川波 寿雄)
9	4号 委員	保護者代表	佐世保市 PTA 連合会	顧問	知名 睦人
10	4号 委員	保護者代表	福石中学校 PTA	前会長	池田 弥生
11	6号 委員	教育委員会が必要と 認める者	臨床心理士		中野 明人
12	6号 委員	教育委員会が必要と 認める者	スクールソーシャル ワーカー		松永 美詠子
13	6号 委員	教育委員会が必要と 認める者	児童精神科医		山下 浩
14	6号 委員	教育委員会が必要と 認める者	花高幼稚園	園長	横尾 純子

任期：審議が終了するまで

## 資料 4

佐世保市「だれもが学びたくなる学校づくりアンケート」(児童・生徒)

### アンケートの目的

「これからの学校づくり」、「だれもが学びたくなる学校づくり」に向けてみなさんの意見をきかせてください。佐世保市では、子どもたち一人一人のちがいやよさ、みなさんの「意見や考えを大事にした学校づくり」に取り組みます。

### 1 あなたのことを おしえてください。

質問1. あなたが通っている学校はどこですか。

質問2. あなたは何年生ですか。

小学校(義務教育学校前期課程) 4年 / 5年 / 6年

中学校(義務教育学校後期課程) 1年(7年) / 2年(8年) / 3年(9年)

質問3. あなたの出席のようすを教えてください。

ほぼ毎日出席 / 週に1・2回欠席 / 週に3・4回欠席 / ほぼ毎日欠席

### 2 あなたの意見や思いをきかせてください。

質問4. 「学ぶことが楽しい」と思える授業はどんな授業だと思いますか。

質問5. 「通いたい」と思える学校は、どんな学校だと思いますか。

質問6. あなたが学校で「いやだな」と思うことは、どんなことですか。あなたはそれをどう、かえたらよいと考えますか。

質問7. しょうらいに向けて、あなたが「付けたい力はどんな力」か、「どんなことができるようになりたい」かを教えてください。

質問8. あなたが、取り組んでいることで、「ねばり強くやってきてよかった」ということについて、くわしく教えてください。

質問9. 今後、佐世保市に「※ 学びの多様化(たようか)多様化学校 (いわゆる不登校(ふとうこう)不登校特例校(とくれいこう)特例校)」がつけられた場合、その学校に通いたいと思いますか。当てはまるものに○をつけてください。1 または2 と答えた人は、その理由も教えてください。

1 通いたい / 2 通いたくない / 3 不登校ではないのでどちらでもない

質問 10. 質問9で「1」または「2」と答えた人は、その理由も教えてください。

※ 「学びの多様化(たようか)多様化学校」とは…

自分の校区の学校に行きづらい子どもたちが、安心して通えることを目指してつくられる学校のことです。1人1人に合わせた学びができるように、さまざまな工夫がされています。

【工夫の例】・特色のある授業（体けん活動やテーマを選べるプロジェクト学習など）

- ・学校が始まる時刻(じこく)時刻を遅くする。(10時はじまりなど)
- ・1年間の授業時間を少なめにする。



## 資料5

「だれもが学びたくなる学校づくりアンケート」(児童・生徒)の結果

これらの学校づくりや誰もが学びたくなる学校づくりに向けて、児童生徒の生の声を聴くことで、児童生徒の意見や考えを尊重した佐世保市の教育施策に生かしていくことを目的として、以下の要領でアンケートを実施した。

(アンケート項目の詳細については、資料3を参照)

- |                                                                |
|----------------------------------------------------------------|
| ①調査対象：小学校及び義務教育学校（前期課程）4年～6年<br>中学校及び義務教育学校（後期課程）1年（7年）～3年（9年） |
| ②調査期間：令和7年7月17日（木）～令和7年8月9日（土）                                 |
| ③回答方法：Google フォームによる回答（記述式）                                    |
| ④回答人数：8072人                                                    |

アンケートの結果は、各項目において以下のようなものであった。

### 質問4 「学ぶことが楽しい」と思える授業はどんな授業だと思いますか。

#### 1. 能動的・体験的な活動がある授業

児童生徒は、体を動かしたり（体育が圧倒的に人気）、何かを作ったり（図工、家庭科の調理実習）、実験をしたり（理科）、パソコンやタブレットを使ったりするなど、自らが積極的に関わられる活動を好む傾向にある。

#### 2. 仲間との交流・協力、コミュニケーションがある授業

「みんなで」何かをすることに楽しさを見出している児童生徒が多い。グループ活動や話し合い、友達との協力を通じて、互いの意見を尊重し、学びを深めることを重視する傾向がある。

#### 3. 「分かる!」「できる!」という達成感が得られる授業

新しい知識やスキルを習得し、「分かった」「できるようになった」という実感が、学ぶ楽しさに直結している。特に、難しい問題が解けたときの喜びや、新しい発見があるときに「学ぶことが楽しい」と感じる傾向にある。それに対する適切なフィードバックや褒め言葉が重要である。

#### 4. 教員や授業の雰囲気の魅力がある授業

先生の教え方、人柄、そして授業全体の雰囲気が、子どもの「学ぶ楽しさ」に大きな影響を与えている。面白さ、ユーモア、熱意、優しさ、そして安心して発言できる環境が求められている。

#### 5. 興味・関心を刺激する内容や身近な関連性がある授業

教科の好き嫌いも大きいですが、「面白い」「わくわくする」「もっと知りたい」と思える内容や、実生活とのつながり、意外な発見がある授業に魅力を感じていることが分かる。

### 質問5 「通いたい」と思える学校は、どんな学校だと思いますか。

#### 1. 心理的な安全性（人間関係の安心・安全）

多くの意見に最も共通していたのは、いじめや差別がなく、みんなが仲良くできる環境である。これは、児童生徒が学校生活を送る上で、何よりも「安心」を求めていることを示している。また、「先生が優しい」「相談に乗ってくれる」といった意見も

多数あり、困ったときに頼れる存在がいることが、この安心感をさらに強めることが分かる。

## 2. 楽しいと感じられる環境・雰囲気

「楽しい学校」が圧倒的に多く、次いで「明るい」「面白い」「笑顔が多い」といった回答が多数を占めている。学校生活全体のポジティブな体験を重視していることが分かる。

## 3. 自由と学びのバランス

「自分のペースで学習できる」「校則が厳しくない」「やりたいことができる」といった制約の少なさや、ただ楽しいだけでなく、自分の興味を広げたり、将来につながる学びを得たりしたいという思いが強いことが分かる。

## **質問6 学校で『嫌だな』と思うことはどんなことですか。それをどう変えたらよいと考えますか。**

### 1. 人間関係のトラブル

「いじめ」「悪口」「陰口」「仲間外れ」「馬鹿にされる」「からかわれる」「嫌がらせ」が圧倒的に多数を占めている。児童生徒自身が問題の根源を人間関係に見ており、コミュニケーションや互いの尊重が解決策だと認識していることがわかる。

### 2. 学習環境・内容への不満

「勉強」「授業」関連の不満も多く見られる。「授業がつまらない」「分かりにくい」「難しい」「集中できない」「うるさい」「授業が進まない」「宿題が多い」「テストの点数が低い」など。学習へのモチベーション低下や効率の悪さを感じていることが分かる。

### 3. 学校の雰囲気・ルール・設備への不満

学校生活全般の「雰囲気」や「快適さ」に関する不満も少なくない。「うるさい」「騒がしい」「チャイムが鳴らない」「校則が厳しい」「古い校舎」「体育館が暑い（エアコンがない）」「汚い」「テラスが使えない」「男子更衣室がない」など、より快適で自由な環境を求めていることが分かる。

### 4. 教員・大人への不満

一部の児童生徒からは教員への不満が挙げられている。「先生が態度を変える」「先生からの差別」「人の話を聞かず決めつける」「教師が自分もやっているのに注意する」「一方的に怒られる」教員への不信感や不公平感、コミュニケーションの不足を感じている児童生徒がいることが分かる。

ウェルビーイング構成要素を審議会委員の意見をもとに整理したもの

**生きがい、やいがい**  
 自己肯定感、自己実現、生きる意味、働くことの目的は「困っている人を助け、だれかを笑顔にし幸せにすること」、理想開拓、目標への努力、達成、学ぶ意義の実感、できることが増える喜び、意欲的、チャレンジ、主体性、得意、没頭没入、情熱、地域活動の充実、地域課題解決への参画

**自分らしさ**  
 他と比較しない、ありのままの自分、自尊感情、価値観、自分の立場に満足、自分の意志・選択、自分の強み、自分の好きを大事に、できない部分にフォーカスしない、評価の在り方

**つながり**  
 良好な人間関係、信頼、友情、愛情、出会い、感謝、交流、家庭、地域社会、多様性への理解・寛容・認め合い、コミュニケーション能力、学校や学級への所属感、協働的な学び

**居心地**  
 自分の意見や価値観が受け入れられる、自分の存在が尊重され認められる、柔軟性、寛容性、多様性、心の安らぐ居場所、子どもが輝く場所、自分のペースで学ぶことができる、学校は子どもの幸せのためにある、安心できる大人の存在

**家庭環境**  
 望ましい養育環境、家族の支え、家族との良好な関係、保護者のウェルビーイング、衣食住の確保、サポートを受けられる環境、経済的困難・児童虐待・ヤングケアラー等の問題、学力向上にかかる家庭教育の在り方

ウェルビーイングを  
**高める**

ウェルビーイングを  
**広げる**

ウェルビーイングを  
**支える**

**夢・希望**  
 将来の夢、なりたい自分に、夢の実現、キャリア、自律的な学び、自身の成長、困難を乗り越える志、自己決定、周りの応援・支援、家族や地域の未来、個別最適な学び

**ポジティブ感情、満足感**  
 レジリエンス、自己有用感、楽観性、しなやかさ、耐性、こんな自分でも何とかできる、能動的で前向きな学び、嬉しい、面白い、楽しい、知的好奇心を掻き立てる学び、母校への誇り、ふるさとへの誇り、強みを生かした教育活動、エージェンシー、授業改善

**協働性・利他性**  
 豊かな心、共感、思いやり、親切、手助け、社会貢献意識、ボランティア、多様な他者との協働、自分の身につけた力で誰かを幸せにしたい、自分の好きが人を幸せに

**教員・学校のウェルビーイング**  
 教職員の笑顔・子どもの成長の実感、保護者との信頼関係、職場の心理的安全性、労働環境、負担軽減、マンパワー、外部人材の活用、コミュニティ・スクールの活用、学校問題解決支援、子どもの声に耳を傾ける、特色ある魅力的な教育実践

**安全・安心・健康**  
 心理的安全性、心身の健康、事件・事故・災害の不安がない、いじめの早期解決、相談窓口、カウンセリング、ストレス解消、癒し

**獲得的要素**  
 (個人が獲得する能力や状態に基づくウェルビーイング)

**協調的要素**  
 (人とのつながり・関係性に基づくウェルビーイング)

令和8年1月13日

佐世保市教育委員会  
 教育長 陣内 康昭 様

佐世保市小・中学校及び義務教育学校  
 就学等に係る教育支援委員会

委員長 惣田 正宏  
 (公 印 省 略)

令和8年度 障がいのある児童生徒の就学先判定結果について

このことについて、審査の結果、下記のとおり判定しましたので報告します。

記

特別支援学校	障がい種別	学年	新小学1年	新小学2年 ～中学3年	小計
特別支援学校 への入学		知的障がい	12		12
		肢体不自由	2		2
市立小中義務教育 学校から特別支援 学校への措置変更		知的障がい		12	12
		病弱・身体虚弱		1	1
		肢体不自由		0	0
小計			14	13	27

特別支援学級	障がい種別	学年	新小学1年	新小学2年 ～中学3年	小計
特別支援学級 への入級		知的障がい	22		22
		自閉症・情緒	34		34
		病弱・身体虚弱	5		5
		肢体不自由	2		2
		難聴	1		1
通常学級から 特別支援学級 への措置変更		知的障がい		24	24
		自閉症・情緒		53	53
		病弱・身体虚弱		24	24
		肢体不自由		2	2
		難聴		1	1
小計			64	104	168

通常学級	障がい種別	学年	新小学1年	新小学2年 ～中学3年	小計
特別支援学級から 通常学級への措置変更				(小) 4 (中) 28	32

就学猶子	障がい種別	学年	新小学1年	新小学2年 ～中学3年	小計
就学義務の猶子			1		1

通級指導教室	障がい種別	学年	新小学1年	新小学2年 ～中学3年	小計
通級教室 への入級		言語障がい (小)	100		100
		情緒障がい (小)	47		47
		情緒障がい (中)			5
通級利用 (小計)			147	5	152
合計					380



以上

## 特別な教育的支援を必要とする就学予定児、学齢児童及び学齢生徒の就学について

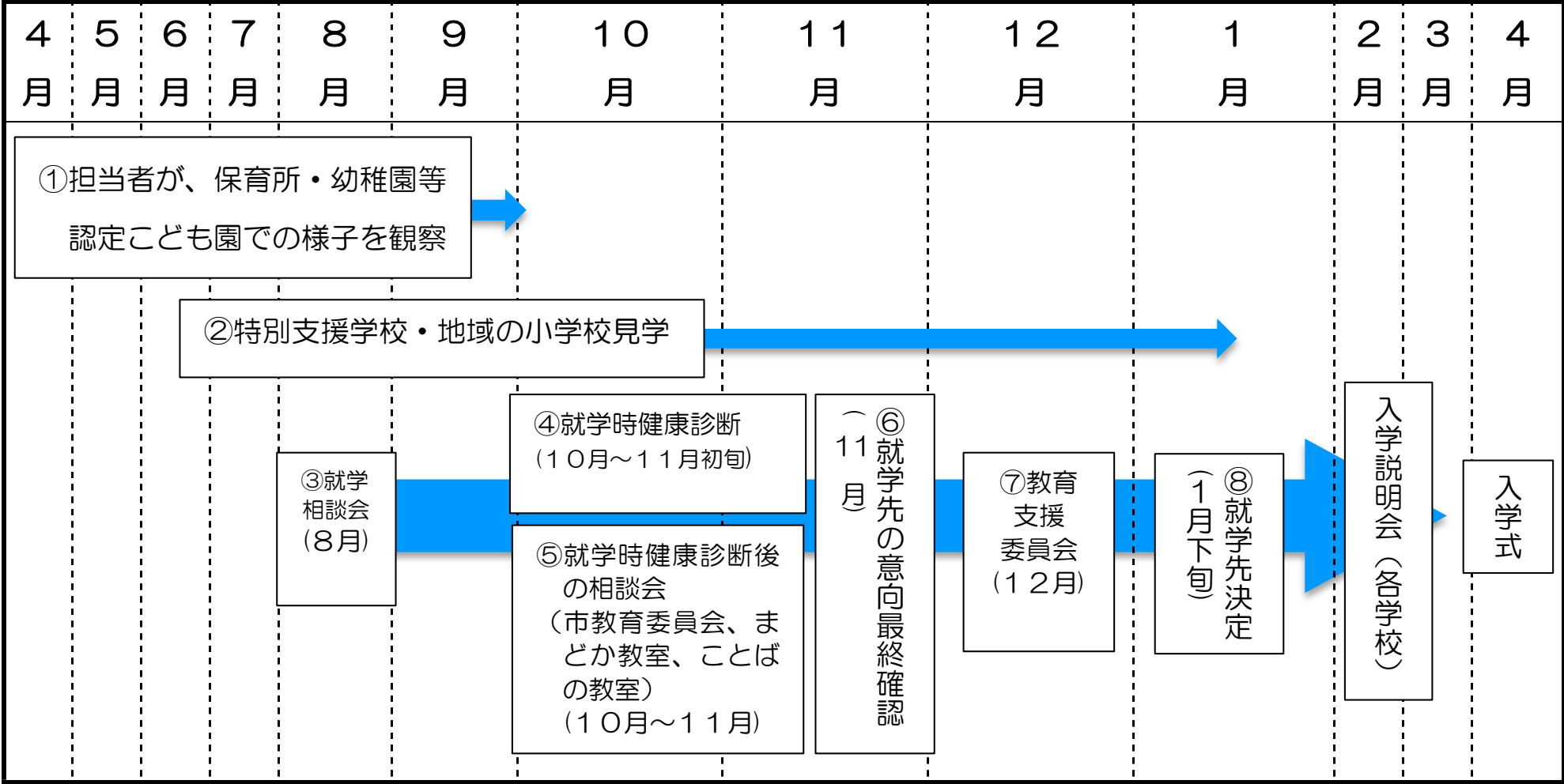
- 1 名 称 佐世保市小・中学校及び義務教育学校就学等に係る教育支援委員会
- 2 目 的 特別な教育的支援を必要とする就学予定児、学齢児童及び学齢生徒に対し、就学等に係る教育支援を推進することを目的とする。
- 3 実施日 11月27日(木)、12月3日(水)、12月4日(木)、12月19日(金)、12月23日(火) 計5回

4 委員一覧

区分	氏 名	所 属	職 名	区分	氏 名	所 属	職 名
1号委員	長谷川 叔子	子ども発達センター	医長	4号委員	黒崎 研介	障がい福祉課	課長
	奥平 毅	佐世保中央病院	医師		村山 彩子	子ども未来部すこやか子どもセンター	主幹
	東 登陽三	眼科医院	院長		藤川 正樹	学校保健課	課長
	川尻 逸平	耳鼻咽喉科医院	院長		淡田 しのぶ	言語障害通級指導教室(猪調小)	教諭
2号委員	大町 江里	県立佐世保特別支援学校	副校長	臨時委員	宮城 直子	言語障害通級指導教室(相浦小)	教諭
	田添 昌代	県立ろう学校佐世保分校	主幹教諭		村橋 里佳	情緒障害通級指導教室(黒髪小)	教諭
	惣田 正宏	小学校長会代表(潮見小)	校長		堀田 里美	情緒障害通級指導教室(花高小)	教諭
	諸熊 修一	中学校長会代表(大野中)	校長		柳島 理恵	情緒障害通級指導教室(皆瀬小)	教諭
	吉田 春樹	小学校長会代表(猪調小)通級担当	校長		森本 浩二	情緒障害通級指導教室(早岐小)	教諭
	平野 泰輔	指導教諭(清水小)	指導教諭		小浦 実	情緒障害通級指導教室(大野小)	教諭
	松瀬 美由紀	難聴通級指導教室(清水小)	教諭		佐藤 智美	情緒障害通級指導教室(早岐中)	教諭
	岩下 理栄	言語障害指導教室(花高小)	教諭		西 直子	情緒障害通級指導教室(清水中)	教諭
	松尾 美紀	情緒障害通級指導教室(祇園小)	教諭		金山 利恵子	情緒障害通級指導教室(相浦中)	教諭
	高須賀 尚武	特別支援学級担任代表(黒髪小)	教諭				
3号委員	折原 絵理	すぎのこ園	園長				

- 5 内 容 就学予定児及び学齢児童の障害等の状態に応じた、適切な就学先の決定に関することや、児童生徒等の教育支援に関することについて、専門的な立場から調査及び審議を行い、総合的な判断及び助言を行う。

## 就学相談から就学先決定の流れ



# 1 月定例教育委員会 (報 告)

- ① 令和7年度市立小・中学校及び義務教育学校卒業式(教育委員会答辞 . . . P 1～P 2)  
への出席について(学校教育課)





## 令和7年度 小・中・義務教育学校卒業式出席者一覧(案)

	小学校	中学校	夜間学級	幼稚園	備考
1 宮島市長(祝辞)	相浦西小	小佐々中			
2 西本副市長(祝辞)	祇園小	宮中			
3 杉本副市長(祝辞)	広田小	中里中			
4 陣内教育長	清水小	広田中	祇園中		
5 松野教育長職務代理者	潮見小	日野中			
6 古賀教育委員	港小	大野中			
7 中村教育委員	三川内小	清水中			
8 西沢教育委員	黒髪小	相浦中			
9 井上部長	歌浦小	日宇中			
10 鳩山部長	世知原小	光海中			
11 木下次長57	早岐小	愛宕中			
12 藤川次長58	相浦小	三川内中			
13 稲葉次長57	小佐々小	鹿町中			
14 川添総合教育センター長59	皆瀬小				
15 溝口総務課長51	猪調小				中3
16 大宅教育施設課長60	木風小				
17 田村社会教育課長52	楠栖小				
18 武尾文化財課長57	柚木小				
19 高橋教育センター所長57	日野小	東明中			
20 重村青少年教育センター所長56	大久保小	山澄中			
21 西田給食センター長					※業務
22 眞弓主幹57	赤崎小	崎辺中			
23 大田主幹55	大野小	世知原中			
24 黒田主幹54	白南風小	小佐々中(随行)			
25 森田少年科学館長 主幹53	小佐世保小	浅子小中			
33 谷岡主幹53(青教七)	金比良小				
26 坂口主幹52	吉井北小				中3
27 田迫主幹52		福石中			小6
28 渡主幹51	鹿町小	宮中(随行)			
29 川淵主幹50(教七)	宮小	江迎中			
30 川淵主幹49(学保)		中里中(随行)			小6
31 伊東主幹48	春日小	黒島小中		白南風幼	
32 松永主幹48		早岐中			小6
34 近藤副主幹53(青教七)	船越小	柚木中			
35 太田副主幹49(学教)	江上小	(待機)			
36 立岡副主幹45(学教)		宇久中			小6
37 末吉副主幹45(教七)		祇園中			小6
38 尾崎副主幹44(教七)	針尾小	吉井中			佐特支小6
39 井手副主幹42(教七)	花高小	(待機)			
40 西牟田副主幹39(学教)	中里小	(待機)			
41 船本課長補佐55(社教)	相浦西小(随行)				
42 吉浦課長補佐53(学保)	祇園小(随行)				
43 徳永課長補佐51(総務)	広田小(随行)				
44 鶴課長補佐50(施設)	(待機)				中3
45 宮崎課長補佐49(総務)	(待機)				
46 小嶋課長補佐49(文化)	(待機)				
47 松永主査55(学保)	山手小				
48 中村主査53(学保)	福石小				
49 吉永主査51(学教)	宇久小	(待機)			
50 竹井主査42(教七)	江迎小				
51 豊島主査40(学教)	大塔小	(待機)			
52 岩田主査40(教七)	日宇小				
53 増尾主査37(教七)	吉井南小				
54 糸山主査35(教七)	天神小				